



JBICI Research Paper No.25

インドネシアの宗教・民族・社会問題と 国家再統合への展望

2003年11月

国際協力銀行
開発金融研究所

本 Research Paper は、本行における調査研究の成果を内部の執務参考に供するとともに一般の方々にも紹介するために刊行するもので、本書の内容は国際協力銀行の公式見解ではありません。

開発金融研究所

はじめに

1998年5月、スハルト政権は通貨・経済危機を契機に、全国的な学生の改革運動と都市暴動に直面して退陣し、インドネシアにおける民主的改革過程が開始された。改革運動の中心的課題は KKN（汚職、癒着、ネポチズム）の排除、国軍の二重機能の廃止、国民の政治参加の保障、法支配の貫徹と公正な治安維持機関の確立、中央集権の是正と地方分権の促進等であり、これらの政治的課題を経済再建・正常化の課題と平行して推進することが、ポスト・スハルトの歴代政権の任務とされた。そのなかで、最も深刻な困難の一つは地方における分離主義的傾向の増大と民族的宗教的色彩を帯びた紛争の続発によって、国家の統合自体が脅威にさらされたことである。このような対立と紛争を解決して、民主的な原理に基づいて新たな国家再統合の体制を生み出していくことができるのか否か、あるいはこれらの傾向の深刻化によって国家統合の維持自体が危ぶまれているのか、インドネシアは重大な岐路に立つこととなった。

このような多面的な危機をインドネシアが克服するために、日本を含む国際社会にはどのような協力と貢献が期待されるか。その手がかりを与えるものは何か。本調査はこのような問題意識に立って企画された。より具体的には、ポスト・スハルト期における「新インドネシア」の国づくりの主体（driving force）は誰か、改革を推進する共通のプラットフォームは存在するのかといった視点から改革の展望を得る作業に取り組んだ。

本調査は、本行国際審査部からの外部委託により実施され、調査報告書の執筆は、中村光男千葉大学名誉教授が担当した。現地調査および報告書のとりまとめは2001年に行われたものであるが、経済が危機的状況を脱し、2004年に国会・大統領選挙を控えてインドネシアの将来像に関する議論が注目されつつある現在、報告書の視点は時宜を得たものと考えられるので、本研究所リサーチペーパーの形で幅広い読者に提供する次第である。

平成15年11月
開発金融研究所
所長 橋田正造

調査担当者

西沢 利郎 （国際審査部第1班 課長）
仲川 聡 （国際審査部第1班 副調査役（調査時）、現・財務省）

外部委託調査・執筆担当者

中村 光男 （千葉大学名誉教授）

報告書目次

はじめに	i
報告書目次	ii
図表目次	iv
序 体制崩壊から再統合へ	1
1 問題意識	1
2 調査の目的と方法	2
3 現地調査の概要	2
4 本報告書の構成	3
第1章 インドネシア：民族と宗教のモザイク	4
1.1 主要なエスニック・グループ	4
1.2 主要な宗教の歴史地理的分布状況	4
1.3 民族・宗教と政治：パンチャシラの意義	8
1.4 スハルト体制下における国家統合のメカニズム	9
1.5 1999年の総選挙とポスト・スハルトの政治的变化	11
1.6 まとめ	12
第2章 スハルト体制の解体と社会的対立の顕在化	13
2.1 スハルト退陣を巡る改革運動と都市暴動の衝撃	13
2.2 ハビビ政権による中央・地方関係の是正努力	14
2.3 アチェ・パプア（イリアン・ジャヤ）の独立要求と平和的解決の展望	15
2.3.1 アチェ：武力解決の行き詰まり	15
2.3.2 パプア（イリアン・ジャヤ）：「歴史の過ち」	19
2.4 まとめ	22
第3章 地方における社会集団間の対立の諸様相	23
3.1 カリマンタン：ジャムハリ報告の要旨	24
3.2 マルク・アンボンの紛争と平和回復	29
3.3 中央スラウェシ・ポソ	34
3.4 反「華僑」感情	34
3.5 まとめ	37
第4章 地方分権化と地方自治の現状と展望	39
4.1 歴史的背景	39
4.2 現地調査の成果	43
4.2.1 ジョクジャカルタ特別州グヌン・キドゥール県	43
4.2.2 南スラウェシ州マカッサル市とゴア県	44

4.2.3	北スラウェシ州とメナド市	47
4.2.4	リアウ州とバタム県・ビントアン県	50
4.3	地方分権化・地方自治の将来展望	53
4.4	まとめ：日本側の積極的援助の必要性	55
第5章	「新インドネシア」国家再統合の展望	56
5.1	政党	56
5.2	官僚	57
5.3	軍・警察	58
5.4	司法	60
5.5	宗教・社会团体	61
5.6	大学・知識人	62
5.7	学生・大学同窓会	62
5.8	職業・職能団体	63
5.9	NGO・NPO	63
5.10	シンクタンク	64
5.11	マスメディア	65
5.12	まとめ	65
第6章	改革の主体と展望	67
6.1	はじめに	67
6.2	改革のドライヴィング・フォース	68
6.3	インドネシア危機の性格と国際社会のアプローチ	70
巻末資料集		
巻末資料：1	現地調査における面談者リスト	72
巻末資料：2	「カリマンタンにおけるエスニック・グループ間の対立：地方主義的傾向の深刻化」(ジャムハリ・マアルフ著・青木武信訳)	78
巻末資料：3	「インドネシア・イスラーム教徒の宗教意識と実践」 『テンポ』誌調査結果の紹介 要約・解説：中村光男	104
巻末資料：4	人名・用語解説	114
あとがき		125
参考文献		129

図表目次

第1章 インドネシア：民族と宗教のモザイク

図表 1-1	宗教別総人口	4
図表 1-2	州別宗教別総人口	5
図表 1-3	州別宗教別人口比（1990年、%）	6
図表 1-4	州別ムスリム人口比率（1980年現在、%）	7
図表 1-5	州別クリスチャン（カトリックおよびプロテスタント） 人口比率（1980年現在、%）	7
図表 1-6	1955年総選挙主要政党別得票率	9
図表 1-7	1971～97年の総選挙結果	10
図表 1-8	1999年総選挙の州別政党別議席獲得数	11

第3章 地方における社会集団間の対立の諸様相

図表 3-1	森林伐採事業権取得企業数の州別内訳	25
--------	-------------------	----

巻末資料集

図表資-1	カリマンタン島略図	80
-------	-----------	----

序 体制崩壊から再統合へ

1. 問題意識

1998年5月、スハルト政権は通貨経済危機を契機に、全国的な学生の改革運動と都市暴動に直面して退陣し、インドネシアにおける民主的改革過程が開始された。改革運動の要求する中心的課題はKKN（汚職、癒着、ネポチズム）の排除、国軍の二重機能の廃止、政党と立法府の強化による国民の政治参加の保障、法支配の貫徹と公正な治安維持機関の確立、中央集権の是正と地方分権の促進、メディア・市民社会の強化による対政府コントロールの強化等であり、これらの政治的課題を経済再建・正常化の課題と平行して推進することが、ポスト・スハルトの歴代政権の任務とされた。歴代政権は改革政策の遂行過程で様々な困難に遭遇してきたが、そのなかで、最も深刻な困難の一つは地方における分離主義的傾向の増大と民族的宗教的色彩を帯びた紛争の続発によって、国家の統合自体が脅威にさらされたことである。この事態はスハルト体制を支えてきた国軍を中心とする抑圧的な治安維持システムの弱体化と国軍の中央と地方の政治からの後退によって、中央対地方の垂直的対立、地方における集団間の水平的対立が一挙に顕在化してきたことによる。このような対立と紛争を解決して、民主的な原理に基づいて新たな国家再統合の体制を生み出していくことができるのか否か、あるいはこれらの傾向の深刻化によって国家統合の維持自体が危ぶまれているのか、現在、インドネシアは重大な岐路に立っている。

インドネシアが直面している国家統合の危機に関して、最近、ハーヴァード大学の「危機予防イニシアティブ」（Crisis Prevention Initiative, CPI）は、インターネット国際会議のまとめにあたって、次のように指摘した。

「インドネシアは単に一つの危機だけではなく、多くの危機に直面しており、その危機の一つ一つが複数の要因から引き起こされ、国民の安全に多面的な影響を与えている。この群島社会は経済、政治、制度の危機ばかりでなく、国家統合そのものの危機という挑戦を受けている。現在の不安定状況の要因は互いに複雑に入り組んでおり、なかでも転換過程、制度上の弱点、経済力の減退、軍部の支配的地位、宗教的民族的多様性、さらに未解決の中央対地方の関係の問題などが問題の要因となっている。これらの要因はすべて複雑な動きで相互に作用しており、容易に分離することができない。この巨大な国の多様な地方では、多様な状況がユニークに組み合わせられており、個別の状況に則した対応を要求している。」¹

日本を含む国際社会は、このような多面的な危機の直中にあるインドネシアに対して、危機克服のために、どのような協力と貢献が期待されるか 本調査はこのような問題意識に立って企画され、遂行された。

¹ CPI, Harvard School of Public Health, Addressing the Sources of Insecurity in Indonesia, Final Report of the Web Conference, June 5-14, 2001.

2. 調査の目的と方法

調査はもっぱら現地調査によった。主要な政治的、制度的、社会的アクターに対してインタビューを行い、彼らがどのような現状認識と政策的展望をもって、宗教・民族問題、地方分権と分離主義、市民社会の強化と民主化の促進の課題に取り組んでいるか、直接、情報を得るとともに、現地文献資料も入手した。これらのデータを基にして、インドネシアはどの方向に動いているか 地方の遠心分離的傾向に対して、求心的再統合の動向は見られるのか、インドネシアは国家分裂の道を歩んでいるのか、それとも分裂的傾向を克服して単一国家としての再建に向かっているのか という問いに答えを見出す努力が行われた。

3. 現地調査の概要

第1回現地調査は2001年8月6～16日に実施され、ジャカルタおよびジョクジャカルタを訪問した。第1回調査は当初の計画によると、本調査として首都ジャカルタおよびいくつかの地方をカバーする予定であった。しかし、出発直前の7月21日に、アブドゥルラフマン・ワヒドからメガワティへ大統領が交代し、続いて近々新内閣の発足が予想されたので、その経緯を身近に観察し、新たなトップ指導層の方向性や能力に関して、第一次情報を収集するためジャカルタ滞在を当初の計画より延長し、地方の訪問地はジョクジャカルタのみにとどめた。

第2回の現地調査は2001年9月3～22日に実施し、シンガポール、ジャカルタ、ジョクジャカルタ、グヌン・キドゥール、マカッサル、マナド、ビトゥン、パカンバル、バタム、ピンタン、シンガポールにて、リソース・パーソンとインタビュー、諸施設の視察見学を行った。シンガポールでは、東南アジア研究所他の研究者とインドネシア情勢に関して懇談し、またバタム島工業団地関係者からは、インドネシアの地方分権が同地域の企業活動に与える変化に関して、情報を得た。その他、インドネシアの各地方の訪問に際しては、各地方の首長＝州・県知事、市長および彼らのスタッフと面談し、地方分権、地方自治をどのように受け止めているか、今後、どのような展望をもって地方政治を推進しているか等に関して、インタビューを行い、情報を得た。

とくに、第2回の調査では、ジョクジャカルタ特別州の開発後進地域であるグヌン・キドゥール県の県庁、農村、漁村を訪ね、地域開発に対する地方大学の関与を観察した。また、ジョクジャカルタ市郊外の家内工業と商業の町コタグデを訪ね、いわゆるinformal sectorにおいて中小企業が如何に政府やformal sectorの関与なしに事業を発展させているかを観察した。

上記の2回にわたる現地調査に加えて、報告者は2002年2月16日から3月18日まで、インドネシア各地を訪れる機会を得たので、これを第3回の非公式調査として、本報告に加えた。この際には、ジャカルタ、ジョクジャカルタ、スラバヤ、マカッサル、マナドを訪問、各地で地方政府の幹部、宗教省州事務所、宗教裁判所、国立大学、国立宗教大学、宗教指導者に面接した。なお、面接者の詳細に関しては、巻末資料の現地調査における面接者リストを参照されたい。

4. 本報告書の構成

本報告書は以下のように構成されている。

第1章「インドネシア：民族と宗教のモザイク」は、インドネシアを構成する民族と宗教の多様性に関して概観する。とくに、民族と宗教集団の多様性と複雑な地理的分布が、どのように歴史地理的に形成されて来たかを考察し、集団間の紛争や対立の背景に関する理解を深める。さらに、これらの多様性がインドネシアの政治構造にどのような影響を与えて来たか、またこの多様性を包含して国家的統合を成し遂げ、維持するためにどのような政治的努力がなされて来たかを考察する。とくに、インドネシアの建国原理として設定されて来たパンチャシラがどのような過程を経て合意されたか、検討を加える。

第2章「スハルト体制の解体と社会的対立の顕在化」においては、まず、スハルト政権を崩壊せしめた全国的な学生を中心とした反政府運動と都市暴動の衝撃と帰結について考察する。次いで、過渡期の政権として誕生したハビビ大統領の統治期に深刻化した地方の分離主義の問題、とくに東ティモールの分離とその影響について、概観する。第3に、依然として解決を見ていないアチェとパプアの分離独立運動の動向について考察する。ここで、根本的な問いは「インドネシアは分裂するのか」という問いである。

第3章「地方における社会集団間の対立の諸様相」では、スハルト体制の末期から今日までに勃発した特定の地域社会における集団間、とくにエスニック・グループ間の紛争と対立について、考察する。まず、カリマンタンにおける紛争に関しては、再委託研究である国立イスラーム大学イスラーム・社会問題研究所所長ジャムハリ・マクルフ博士の報告に主として依拠し、マドゥーラ島からの移民に対する「民族浄化」の状況の概要を記す。次いで、長期にわたって内戦の様相を呈したマルク諸島、とくにアンボンにおけるクリスチャンとムスリムの抗争について、概論する。最後に、主として大都市に集中している「華僑・華人」の問題、とくに「反華僑感情」、「反華僑暴動」について考察する。

第4章「地方分権化と地方自治の現状と展望」においては、現地調査で訪問した各地における地方分権・地方自治推進政策の実施状況について報告する。とくに留意するポイントは、地方分権化政策が分離独立要求運動の増大を押さえることができるかどうかである。

第5章「『新インドネシア』国家再統合の展望」においては、ポスト・スハルトのインドネシアにおいて、新たな民主的体制の創出と国家の再統合をめぐる、重要な働きをしている主な諸勢力に関して、その各々の特徴を考察する。主要な諸勢力とは、政党、官僚、国軍・警察、司法、宗教・社会団体、大学・知識人、学生・同窓会、職業・職能団体、NGO・NPO、シンクタンク、マスメディアである。

最終章の第6章「改革の主体と展望」においては、考察のポイントとして、改革の共通プラットフォームは何か、諸勢力を動かすドライヴィング・フォースは誰かという問題に集中する。これは、日本からのアプローチにおいて、一体、どのような人物やグループとどのような展望をもって協力関係を発展させるべきか、という実践的な要請に答えるためである。

第1章 インドネシア：民族と宗教のモザイク

1.1 主要なエスニック・グループ

インドネシアは世界最大の島嶼国家である。アチェ北端のサバンからパプア（イリアン・ジャヤ）のムラウケまで東西5,000キロメートルにおよぶ広大な領土の広がり、ヨーロッパにおいてはロンドンからテヘランまで、アメリカ大陸ではロス・アンジェルスからニューヨークまでの距離に匹敵する。インドネシアは「土と水」の国であり、スマトラ、ジャワ、カリマンタン、スラウェシ、パプア（西部ニューギニア）などの巨大な島々を始め、独自の地理と歴史をもった1万3千の島々から構成されている。これらの島々は多様な民族の住処であり、実に350以上の言語・民族集団（エスニック・グループ）が存在する。

1930年の国勢調査以降、公式統計はないが、主要なエスニック・グループはインドネシア総人口の5割近くを占めると推定される中、東ジャワのジャワ人、同じく2割弱の西ジャワのスダ人、1割弱のマドゥーラ島および東ジャワのマドゥーラ人、その他100万人単位の人口を有し、特定の地域に集中して居住しているアチェ人、ミナンカバウ人、バタック人、マレー人、ベタウィ人、ダヤック人、バンジャール人、マカッサル人、ブギス人、ミナハサ人、バリ人などである。華僑・華人は、総人口の約3%を構成していると推定されるが、全国的に都市部に集中して広く分布している。

1.2 主要な宗教の歴史地理的分布状況

図表1-1 宗教別総人口

	1971年		1980年		1990年	
	人口	割合(%)	人口	割合(%)	人口	割合(%)
イスラーム	104,283,300	87.48	128,462,200	87.1	156,318,600	87.21
カトリック	2,753,700	2.31	4,355,600	2.95	6,411,800	3.58
プロテスタント	6,078,800	5.1	8,505,700	5.77	10,820,800	6.04
ヒンドゥー	2,288,800	1.92	2,988,500	2.03	3,287,300	1.83
仏教	1,061,900	0.89	1,392,000	0.94	1,840,700	1.03
その他	2,741,700	2.3	1,786,300	1.21	568,600	0.32
計	119,208,200	100	147,490,300	100	179,247,800	100

出所：インドネシア中央統計局

インドネシア国民は信仰する宗教を住民登録の際に申告し、また国勢調査において報告するので、公式の全国的な宗教統計がある。図表1.1「宗教別総人口」は10年毎に行われている国勢調査の集計結果である。これによると、スハルト新体制の初期から30年間、総人口のなかでイスラーム教徒（ムスリム）が一貫して87%強と圧倒的多数を占めている。しかし、相当規模の他宗教の人口が存在しており、後述の建国五原則によって、これらは同等の扱いを受けているので、インドネシアは多宗教の国家である²。

² 2000年に施行された国勢調査結果のうち、宗教関係の集計は近々発表される予定である。イスラーム以外の宗教の人口はこれまでの30年間で微妙に動いており、国勢調査の調査方法や調査時点での宗教状況が必ずしも安定していなかったことを示唆している。政治的自由と改革の環境のなかで行われた2000年の国勢調査がどのような結果を出すか、注目に値する。

インドネシアは世界で最大のイスラーム教徒（ムスリム）人口を擁する国である。インドネシアのムスリム人口は、中東アラブ諸国のムスリム人口の総計、インドやパキスタンのムスリム人口よりも多い。インドネシアのムスリムは、教義上、伝統的に、ほぼ全体がスンニー派のシャフィイー法学派に従っており、シーア派その他はごく少数である。20世紀の初頭より、伝統的な法学派の教義解釈にとらわれず、理性を働かせて自主的に聖典理解を進めようと主張する改革主義運動がおこり、ムハマディヤー（1912年創設）の組織として、中ジャワ、西スマトラを拠点に全国の中小都市に至るまで、その学校網を拡大した。これに対して、伝統主義的イスラーム学者（ウラマー）はナフダトゥル・ウラマー（NU）を組織して（1926年結成）、東ジャワ、中ジャワの農村部におけるプサントレン（イスラーム寄宿塾）を拠点として対抗した。現在でも、この対立は依然として残っており、ムハマディヤー＝国民信託党（PAN）、NU＝民族覚醒党（PKB）として政党の勢力関係にまで影響を与えている。

次に、インドネシアにおける地方別の宗教状況を見よう。

図表1-2 州別宗教別総人口（1990年、実数）

	州	イスラーム	カトリック	プロテスタント	ヒンドゥー	仏教	その他	計
1	アチェ	3,337,858	15,951	48,544	504	12,263	554	3,415,674
2	北スマトラ	6,483,311	513,589	2,875,439	19,406	341,005	19,561	10,252,311
3	西スマトラ	3,902,396	42,601	44,298	1,346	8,655	268	3,999,564
4	リアウ	2,914,719	32,957	123,018	1,523	190,027	16,563	3,278,807
5	ジャンビ	1,937,141	14,369	30,770	917	26,888	8,378	2,018,463
6	南スマトラ	5,970,888	67,817	61,602	8,756	126,817	76,078	6,311,958
7	ブンクル	1,152,639	8,822	13,496	860	2,503	631	1,178,951
8	ランブン	5,688,197	100,355	78,475	106,266	38,622	3,888	6,015,803
9	ジャカルタ	6,920,233	389,931	508,776	19,668	382,328	6,810	8,227,746
10	西ジャワ	34,496,989	276,423	368,063	13,919	199,372	26,916	35,381,682
11	中ジャワ	27,462,415	412,337	498,144	28,918	95,099	18,824	28,515,737
12	ジョクジャカルタ	2,638,983	182,028	78,562	7,361	3,767	1,910	2,912,611
13	東ジャワ	31,410,158	321,427	516,842	131,599	92,815	14,903	32,487,744
14	バリ	224,990	13,704	15,432	2,508,527	14,283	420	2,777,356
15	西ヌサトゥンガラ	3,246,094	15,907	8,801	86,710	10,390	797	3,368,699
16	東ヌサトゥンガラ	298,180	1,728,361	1,083,702	6,219	1,310	150,147	3,267,919
17	東ティモール	28,212	678,396	23,501	3,853	2,825	10,770	747,557
18	西カリマンタン	1,795,486	783,816	299,607	1,376	219,795	127,993	3,228,073
19	中カリマンタン	975,983	34,570	222,152	148,867	1,667	12,774	1,396,013
20	南カリマンタン	2,509,216	15,727	26,560	11,130	10,684	23,330	2,596,647
21	東カリマンタン	1,587,174	76,796	176,139	4,757	19,936	10,230	1,875,032
22	北スラウェシ	1,179,217	100,153	1,178,739	12,370	3,448	3,262	2,477,189
23	中スラウェシ	1,298,459	22,951	307,775	68,453	4,699	993	1,703,330
24	南スラウェシ	6,178,215	132,247	547,883	70,207	27,340	24,697	6,980,589
25	南東スラウェシ	1,298,116	8,405	22,109	19,419	953	296	1,349,298
26	マルク	1,052,112	107,630	683,472	1,494	1,301	6,714	1,852,723
27	イリアンジャヤ	331,229	314,324	978,868	2,884	1,901	901	1,630,107
	総計	156,318,610	6,411,594	10,820,769	3,287,309	1,840,693	568,608	179,247,583

出所：インドネシア中央統計局

図表1-3 州別宗教別人口比（1990年、％）

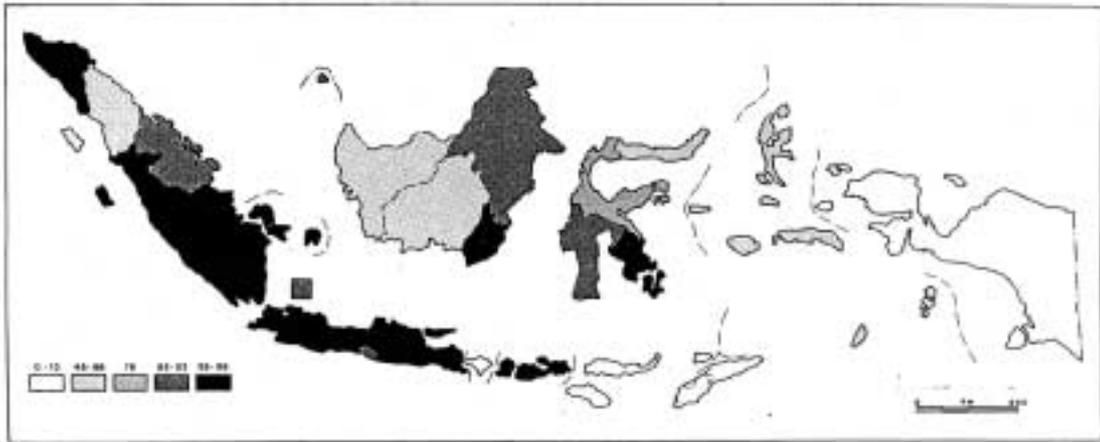
	州	イスラーム	カトリック	プロテスタント	ヒンドゥー	仏教	その他
1	アチェ	97.7	0.5	1.4	0.0	0.4	0.0
2	北スマトラ	63.2	5.0	28.0	0.2	3.3	0.2
3	西スマトラ	97.6	1.1	1.1	0.0	0.2	0.0
4	リアウ	88.9	1.0	3.8	0.0	5.8	0.5
5	ジャンビ	96.0	0.7	1.5	0.0	1.3	0.4
6	南スマトラ	94.6	1.1	1.0	0.1	2.0	1.2
7	ブンクル	97.8	0.7	1.1	0.1	0.2	0.1
8	ランブン	94.6	1.7	1.3	1.8	0.6	0.1
9	ジャカルタ	84.1	4.7	6.2	0.2	4.6	0.1
10	西ジャワ	97.5	0.8	1.0	0.0	0.6	0.1
11	中ジャワ	96.3	1.4	1.7	0.1	0.3	0.1
12	ジョクジャカルタ	90.6	6.2	2.7	0.3	0.1	0.1
13	東ジャワ	96.7	1.0	1.6	0.4	0.3	0.0
14	バリ	8.1	0.5	0.6	90.3	0.5	0.0
15	西ヌサトゥンガラ	96.4	0.5	0.3	2.6	0.3	0.0
16	東ヌサトゥンガラ	9.1	52.9	33.2	0.2	0.0	4.6
17	東ティモール	3.8	90.7	3.1	0.5	0.4	1.4
18	西カリマンタン	55.6	24.3	9.3	0.0	6.8	4.0
19	中カリマンタン	69.9	2.5	15.9	10.7	0.1	0.9
20	南カリマンタン	96.6	0.6	1.0	0.4	0.4	0.9
21	東カリマンタン	84.6	4.1	9.4	0.3	1.1	0.5
22	北スラウェシ	47.6	4.0	47.6	0.5	0.1	0.1
23	中スラウェシ	76.2	1.3	18.1	4.0	0.3	0.1
24	南スラウェシ	88.5	1.9	7.8	1.0	0.4	0.4
25	南東スラウェシ	96.2	0.6	1.6	1.4	0.1	0.0
26	マルク	56.8	5.8	36.9	0.1	0.1	0.4
27	イリアンジャヤ	20.3	19.3	60.0	0.2	0.1	0.1
	総計	87.2	3.6	6.0	1.8	1.0	0.3

出所：インドネシア中央統計局

図表1.2および1.3によって明らかなように、インドネシアにおけるイスラームを始めとする各宗教の地理的分布状況は、均一ではない。イスラーム化の歴史的過程の差違を最も大きな要因にして、複数の宗教が地方別に様々な形で存在している。その結果、地域によって宗教人口の構成が大きく異なる。

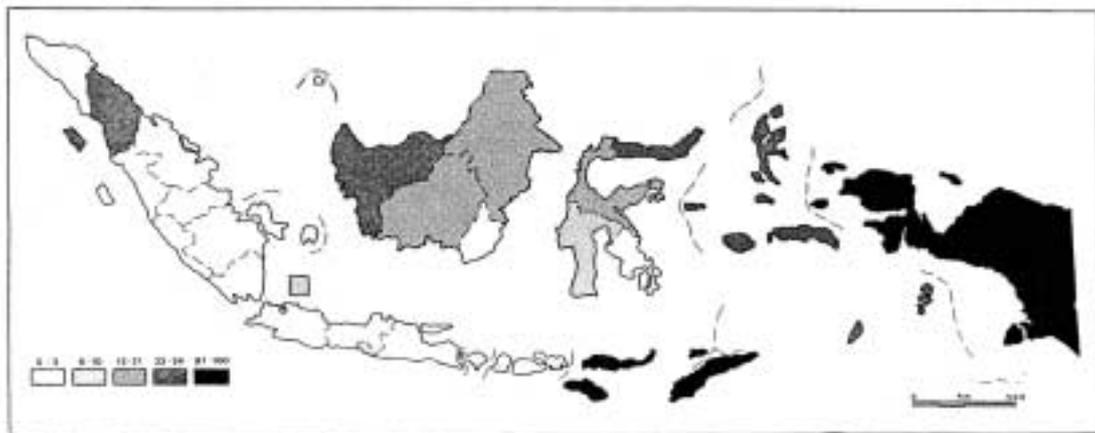
全国的なパターンを見ると、インドネシア西半分のスマトラ島とジャワ島では、北スマトラ州を除いて、圧倒的にイスラーム教徒が多数派であり、これに対して、カリマンタン島を加えたインドネシアの東半分ではイスラーム以外の宗教人口が相当に多い。東インドネシアの北スラウェシ州、東ヌサトゥンガラ州、パプア州、さらにすでに分離独立した東ティモールでは、ムスリムは少数派である。宗教別に見ていくと、キリスト教プロテスタントは北スマトラ州（パタック）、北スラウェシ州（ミナハサ）、マルク州（アンボン）、東ヌサトゥンガラ州、中カリマンタン州で強く、キリスト教カトリックは西カリマンタン州、東ヌサトゥンガラ州、パプア州で強い。ヒンドゥー教徒はバリ島（州）に集中しているが、バリ島人の集団移住や国の調査カテゴリーの都合などで、他地方（中カリマンタン州など）にも見られる。仏教徒は圧倒的に華僑や華人の間に多く、彼らは西カリマンタン

図表1-4 州別ムスリム人口比率（1980年現在、%）



出所：Christine Drake, National Integration in Indonesia: Patterns and Policies. University of Hawaii Press, 1989, p.67.

図表1-5 州別クリスチャン（カトリックおよびプロテスタント）人口比率（1980年現在、%）



出所：前掲書、p.68.

での農業を除いて、他のほとんどすべての地域で商業に従事しており、全国の主要都市に遍在している。

1.3 民族・宗教と政治：パンチャシラの意義

上記のような地理的広がりやエスニック・グループや宗教の多様性から、インドネシアが単一国家として存在すること自体が、しばしば「驚異」であり、また「奇跡」であると言われてきた。何故、このような国家が生誕し、今日まで存続が可能であったのか？答えはナショナリズムにある。

ヨーロッパ諸国が進出してくる以前の東南アジア島嶼部には、多数のムスリム王国と部族社会があり、相互に交易や、婚姻関係、政治的同盟を結んだりしたが、全体を覆う民族(nation)意識はなかった。19世紀初頭以降、オランダの領土支配が本格化するに伴って、これらの現地人社会は蘭領東インド植民地政府の統治下に編入されて、被支配民族として共通の運命を辿ることになった。20世紀初頭から、オランダの植民地支配に対抗して独立を要求する近代的ナショナリズムが西欧教育を受けた青年知識層の間で民族の差を越えて発展した。第二次世界大戦に至るまでナショナリズムは民族の多様性を束ねる共通の体験を積み重ねた。単一国家「インドネシア」の概念、国語としてのインドネシア語、国歌と国旗などは、独立運動指導者の中で一致を見た。日本占領期にナショナリズムは大衆的組織的基盤を得た。1945年から4年間におよぶ対オランダの独立戦争はさらにナショナリズム体験を国民的共同体験として血肉化した。

独立後、インドネシアは何故「イスラーム国家」にならなかったか。

1945年8月17日の「インドネシア共和国」独立宣言の翌日、独立運動の指導者たちは準備してきた憲法を公布しようとしたが、その際、東インドネシアのクリスチャン地域の代表は、前文にいわれるジャカルタ憲章(「ムスリムはイスラーム法の遵守の義務を負う」)の文言を含んだ憲法草案を拒否した。イスラーム指導者を含む独立運動の指導者たちは、協議の末、ジャカルタ憲章に代わり、「唯一最高神への帰依」を含む五原則＝「パンチャシラ」を国家原則とすることに合意し、1945年憲法が公布された。換言すると、クリスチャンたちは「イスラーム国家」あるいは「イスラームの国教化」のニュアンスをもつ条項を拒否し、より一般的な「最高神信仰」の原則を憲法に挿入することを主張し、多数派ムスリムの同意を得たのである。今日まで、この憲法は依然有効である。このような民族/宗教の違いを越えた単一国家形成の理念はインドネシアの国是である「多様性の統一(Bhinneka Tunggal Ika)」に表わされている。

独立インドネシアは1955年に最初の総選挙を行った。総選挙の結果、それまで連立政権の中心に座って来たマシュミ党ではなく、国民党が首位の座についた。さらに国民党に続いて、NU党と共産党が進出し、マシュミ党と合わせて、四大政党が出現した。これらの四大政党は、ナショナリズム、イスラームおよび共産主義のイデオロギーを体現した。ナショナリズムは国民党、共産主義は共産党、イスラームは近代主義をマシュミ党が、伝統主義をNU党が代表し、それぞれ20%前後の得票率を確保した。他面、この得票結果は過半数を獲得して単独政権を担い得る政党が一つもなく、政権は複数政党の連立政権以外にあり得ないことを示した。また、イスラーム政党の得票はすべてを合わせても過半数に達せず

(43.5%)、次いで選挙された憲法制定議会でも、イスラーム国家樹立論は議員の過半数の支持を得ることができなかった。

図表1-6 1955年総選挙主要政党別得票率

政党名	得票率 (%)
インドネシア国民党 (PNI)	22.3
マシュミ党 (Masjumi)	20.9
ナフダトゥル・ウラマー党 (NU)	18.4
インドネシア共産党 (PKI)	16.4
他の24政党	22.0
合計	100.0

出所：Herbert Feith, Indonesian Elections of 1955 (Ithaca, New York: Cornell University, 1957), pp.58-59.

この四大政党体制は不安定で、次の5年間で議会制民主主義の終焉と共に消滅した。まず、1959年、地方反乱に加担したとしてマシュミ党が非合法化された。次いで、1960年には、議会そのものが停止され、スカルノ大統領の下で「指導された民主主義」として、国軍、国民党、共産党、NUを連ねた「ナサコム」政権が作られた。この政権は結局、1965年、スカルノの急進的ナショナリズムを支持する共産党と国民党左派の連合と国軍、NUなど反共勢力の連合の両陣営に分裂し、両者の流血の衝突で終わった。国軍とイスラーム勢力は協力して、共産党勢力を弾圧し一掃した。この流血のなかでスハルトを指導者とする国軍中心の政権が成立し、国家原則に関してはイスラーム勢力の要求を退けて、「パンチャシラ」路線を継承した。

1.4 スハルト体制下における国家統合のメカニズム

1965年以降、スハルトは国軍を基盤に「新秩序」を打ち立てた。「新秩序」は、共産党の復活阻止、国民党とイスラーム政党の弱体化、大統領権限の強化と議会制民主主義の停止、国軍の実質的政治支配を含み、欧米や日本の援助や投資を受け入れた経済開発と政治的安定の達成を至上目的として、「二重機能論」による国軍の治安維持と政治関与の役割を正当化した。国軍は郡レベルの地区司令部を設け、村落派遣の政治担当下士官バピンサ (babinsa = bintara bimbingan desa、村落指導下士官の略) と総選挙における政府支持の集票組織 = ゴルカルを操作して、村落レベルまで「新秩序」の統制を浸透させた。他方、強制的に合同させたイスラーム系の開発統一党とナショナリズム系の民主党などの政党活動は県レベルにとどめ、総選挙の得票においてゴルカルが圧倒的多数を確保するシステムを作り上げた。その上、国会および国民協議会 (および地方議会) においては、常に与党が多数を占めるように国軍会派の任命議席が設けられた。このシステムによって、スハルトの大統領再選が保証され続けた。(図表1.7)

図表1-7 1971～97年の総選挙結果

(得票率：%)

政党	1971年	1977年	1982年	1987年	1992年	1997年
ゴルカル	62.8	62.1	64.3	73.1	68.1	74.5
開発統一党	27.1 ¹⁾	29.3	27.8	16	17	22.4
民主党	10.1 ²⁾	8.6	7.9	10.9	14.9	3.1
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注1) 1973年に開発統一党に合同したイスラーム系4党(Parmusi、NU、Pertti、PSII)の得票率合計。

2) 1973年にインドネシア民主党に合同した民族主義系5党(国民党、IPKI、Murba党、カトリック党、プロテスタント党)の得票率合計。

出所：『アジア動向年報』ほか

スハルト大統領は国軍の最高司令官およびゴルカルの最高顧問として、副大統領、閣僚、国軍、ゴルカル指導部、州知事など、政府の重要ポストの人事を独占的に把握し、スハルトへの個人的忠誠を含めた独裁体制を作り上げた。とくに、政府は1979年のイランにおけるイスラーム革命を契機に、世界的なイスラーム復興の動きがインドネシアにおよぶことを恐れ、1985年、政党法と社会団税法を制定して、「パンチャシラ」を、政党を始め全社会団体が単一綱領として受け入れることを強要した。

上記の「国軍二重機能論」による政治安定・治安維持体制のなかでは、共産主義復活の阻止とならんで、民族的宗教的紛争の回避がきわめて重視された。いわゆる「サラ」(= SARA、Suku民族、Agama宗教、Ras人種、Antar-golongan集団間関係の頭文字を連ねた略語)問題の抑圧・阻止は中央と地方の政府、とくに治安当局の最大の任務とされた。サラ問題の言及自体が犯罪視され、とくにジャワ人官僚の政治的専横、ジャワ人軍人の人権蹂躪、華僑・華人経済人の軍人政治家との癒着などの問題に関しては風評自体が処罰の対象とされた。サラに関わる学術研究や調査結果の発表は一切許可されなかった。

スハルト体制は富と権力の著しい中央集権化=ジャカルタへの集中を帰結した。中央による人事を含む地方行政のコントロールとスハルトの家族と側近による地方経済の支配は、地方における「ジャワ帝国主義」の拡大、あるいは「ジャカルタ・エリート」による政治的経済的さらに文化的寡占体制を作り出した。

スハルト統治下の1980年代から1990年代にかけて、南スマトラ、カリマンタン、スラウェシ、マルク、パプアなどでは、特定の地方における民族・宗教人口の構成が、かなり変化した。これらは、主に政府計画の人口移住および鉱物や森林など自然資源の開発事業が盛んに行われた地方である。これらの地方では、政府計画および自発的移民によるムスリム人口全体の急速な増加がみられた。また、地方政府指導層・軍人幹部の「ジャワ人化」、「ジャカルタ化」が著しく進み、これまで、既得権とされてきた地元出身者に対するポストの割り当てが一方的に廃止されるケースが頻発した。とくに顕著な現象は、西および中カリマンタンにおけるマドゥーラ人移民の増加、マルク諸島とパプアにおけるBBM=プギス人、ブトン人、マカッサル人の大量移住である。これらのムスリム人口の移住によって、土着のキリスト教人口やマレー人ムスリムの相対的縮小をもたらし、地方政府における行政的ポストをめぐる対立や、経済資源や活動分野、就業機会のシェアの争奪をめぐる対立

と紛争の要因を蓄積した。スハルトからハビビへ中央政権が代わると、いくつかの地方では一層の「地方権力のイスラーム化」が進められ、後の集団間対立の要因を増した。

1.5 1999年の総選挙とポスト・スハルトの政治的变化

1999年総選挙の結果は、スマトラとジャワで与党ゴルカルの常勝体制が大きく崩れたことを示した。代わって、闘争民主党、開発統一党、民族覚醒党、国民信託党が著しく進出した。とくにジャワ島とバリ島では、闘争民主党がすべての州で選挙民の半数近くの圧倒的支持を得た。民族覚醒党は東ジャワで首位となった。これに対して、東インドネシアでは、ゴルカルが依然として首位を保った。

図表1-8 1999年総選挙の州別政党別議席獲得数

	州	PDI-P	Golkar	PPP	PKB	PAN	PBB	PK	PNU	PDKB	その他	合計
1	アチェ	2	2	4	0	2	1	0	1	0	0	12
2	北スマトラ	10	5	3	1	2	1	0	0	1	1	24
3	西スマトラ	2	4	3	0	3	1	1	0	0	0	14
4	リアウ	3	3	2	1	1	0	0	0	0	0	10
5	ジャンビ	2	2	1	0	1	0	0	0	0	0	6
6	南スマトラ	6	4	2	1	1	1	0	0	0	0	15
7	ブンクル	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	4
8	ランブン	6	3	1	2	1	0	1	1	0	0	15
9	ジャカルタ	7	2	3	1	3	1	1	0	0	0	18
10	西ジャワ	27	20	13	6	6	3	2	1	0	4	82
11	中ジャワ	26	8	7	10	4	1	1	0	0	3	60
12	ジョクジャカルタ	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	6
13	東ジャワ	23	9	4	24	3	1	1	1	0	2	68
14	西カリマンタン	2	3	1	0	0	0	0	0	1	2	9
15	中カリマンタン	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0	6
16	東カリマンタン	3	2	1	0	1	0	0	0	0	0	7
17	南カリマンタン	2	3	2	1	1	1	0	1	0	0	11
18	バリ	7	1	0	1	0	0	0	0	0	0	9
19	西ヌサトゥンガラ	1	4	1	0	1	1	0	0	0	1	9
20	東ヌサトゥンガラ	5	6	1	0	0	0	0	0	1	0	13
21	東ティモール	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	4
22	南スラウェシ	2	16	2	1	1	1	0	0	0	1	24
23	中スラウェシ	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	5
24	北スラウェシ	2	4	1	0	0	0	0	0	0	0	7
25	南東スラウェシ	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	5
26	マルク	2	2	1	0	0	0	0	0	1	0	6
27	イリアンジャヤ	4	5	0	0	1	0	0	0	1	2	13
	総計	153	120	58	51	34	13	7	5	5	16	462

注：PDI-P = 闘争民主党、Golkar = ゴルカル、PPP = 開発統一党、PKB = 民族覚醒党、PAN = 国民信託党、PBB = 月星党、PK = 正義党、PNU = ナフダトゥール・ウンマツ党、PDKB = 民族友愛民主党。
出所：インドネシア総選挙委員会 1999

1999年の総選挙結果と1955年の総選挙結果を比較してみよう。1955年の四大政党に対して、1999年の結果では、7政党が議会内で相当数の議席を確保し、中央の政治の主要アク

ターとして登場してきた（**図表1.8**）。得票率は闘争民主党33.74%、ゴルカル党22.44%、開発統一党10.71%、民族覚醒党12.61%、国民信託党7.12%、月星党1.94%、正義党1.36%であった。ゴルカルはスハルト体制下における万年首位＝与党の座から降りた。しかし、1955年の総選挙の結果と同様に、首位の闘争民主党をはじめ、いずれの政党も過半数をとれず、政権維持には政党の連立が前提となった。

政党結成の自由によって全部で20のイスラーム系政党（既存の開発統一党および19の新党）が総選挙に参加した。投票の結果は上記7党のうち、闘争民主党とゴルカル党を除く5党がイスラーム系政党で占められた。しかし、得票はイスラーム系政党全部をあわせても37.5%で、1955年の総選挙におけるイスラーム政党全体の得票率の43.5%から後退した。これで、スハルト体制末期における政府主導の「イスラーム化」促進政策にもかかわらず、総選挙を通して「イスラーム国家」の樹立を目指す政治路線は依然として、選挙民の多数の支持を得ていないことが明らかとなった。

しかし、他方、総選挙結果に基づく国会議長選挙では元イスラーム学生同盟議長が選出され、国民協議会議長には元ムハマディア議長が選出され、さらに大統領選挙では元NU議長が選出されたことに明らかなように、国会および公的場一般におけるイスラームのプレゼンスは1950年代よりも遥かに顕著になったと言えよう。（これは巻末資料3「インドネシア・イスラーム教徒の宗教意識と実践」にもあるように、近年インドネシアのムスリム社会全体が宗教的に以前より敬虔になって来たことと関連していると思われる。）

1.6 まとめ

インドネシアは地理的に広大であるのみならず、民族、言語、宗教など、きわめて多様、多元的である。建国以来、単一国家維持のための共通原理としてパンチャシラが合意されて来たが、今回のスハルト体制から「改革」体制への転換のなかにおいても、依然として、パンチャシラが国家統一の大前提として、再確認されている。しかし、スハルト体制下の強制的国民統合のメカニズムは潜在的な民族・宗教対立を解消せず、むしろ、地方における開発の進行に伴って、その矛盾は深刻化していた。さらに「改革」によって、スハルトの開発独裁体制が崩壊し、政治的自由が確保されるに伴って、地方で蓄積されていた宗教・民族対立が一斉に顕在化して来た。近年の民族・宗教集団間の対立は、当然のこととして、複数の集団がかなりの人数で存在する地方において多発した。しかし、後述するように、異集団の混在そのものが対立を生むわけではなかった。民族的宗教的差異が対立や紛争にまで発展するか否かは、地域社会独自の状況に大きく依存していたのである。

第2章 スハルト体制の解体と社会的対立の顕在化

2.1 スハルト退陣を巡る改革運動と都市暴動の衝撃

32年間に及ぶスハルト政権は国軍を中軸に、きわめて中央主権的な政治体制に支えられていた。国軍は陸軍を中心に、警察を含んで、「二重機能論」で理論武装し、軍事力として政治的安定と国内の治安維持の任務に当たると共に、社会的政治的勢力として広汎な政治的役割を担った。多数の現役および退役将校が中央から地方まで、立法、行政、司法および国営企業の枢要ポストに任命された。国軍は「領域軍」の体制をとり、各行政レベルに対応する司令部を設置し、社会政治担当の将校を配置して地方政府を監督・指導し、さらに郡村にまで下士官を配置して、地域社会に対する不断の監視と指導の体制をとった。また、この「領域軍」の体制は、5年毎の総選挙において、公務員中心の与党組織ゴルカルの常勝を保障した。国家予算における国軍予算は実際の支出の1/4をカバーするに過ぎず、国軍の各単位はそれぞれ財団を設立し、その経済活動を通して、作戦、装備、補給、給与補填、政治工作などのために独自の財源を確保した。領域軍と平行して、国軍の情報収集・特殊工作網が全国に張り巡らされた。また、大規模な地方反乱や騒擾事件に対処する戦略予備軍、空挺の陸軍特殊部隊が戦略的拠点に配置され、常時出動の態勢をとった。これらの部隊もそれぞれ独自の経済活動に従事し、独自の財源を持っていた。スハルトは大統領および国軍最高司令官として、国軍各部隊、中央地方政府、国有企業、ゴルカルなどの主要ポストの人事を自ら決定し、忠誠心において疑いのない人物を要所に配置した³。

このような中央集権体制において、地方の自然資源や経済的資源の活用は何よりも中央の利益への奉仕に向けられた。国軍自体の地方経済への浸透（自活）、さらに官僚の汚職体質は中央の地方に対する不公正な収奪という意識を強めた。とくに1980年代後半からスハルトの家族と側近の事業活動が肥大化するにつれて、中央の地方経済に対する支配は一層進んだ。スハルト退陣後に噴出した地方の分離主義的傾向は、スハルト体制の32年間の中央集権的な収奪と強権政治に対する地方の根深い反発を基にして、発生、存続、増大したのであった。

スハルト退陣後、ハビビ政権は緊急の改革政策として、政治犯の釈放、政治的自由の保障、すなわち言論出版結社の自由を保障する政策をとった。これによって、スハルトと家族・側近の汚職と富の独占の事実、国軍による人権蹂躪の事実が次々に明らかになった。これら犯罪的行為の当事者の責任追求、大統領権限の制約を含む政治体制の民主的改革要求、国軍の「二重機能」の撤廃とシヴィリアン・コントロールの確立、さらに自由で公正な総選挙による中央および地方議会の刷新など、国民的な要求に押されて、ハビビ政権は次々に改革を進めた。政治的自由の保障によって、中央集権体制の批判、さらにいくつかの地方における分離独立の主張も、現地の運動当事者によってばかりでなく、主要都市の大学キャンパスやマスメディアでも公然と語られるようになった。とくに、東ティモール、

³ ICG (International Crisis Group) Asia Report No.9, "Indonesia: Keeping the Military under Control", September 5, 2000, p.2.

イリアン・ジャヤ（パプア）およびアチェの分離独立が緊急の問題となった。

2.2 ハビビ政権による中央・地方関係の是正努力

東ティモールでは、1999年8月の住民投票で80%以上が独立を選択し、インドネシアの併合政策＝「第27番目の州」の地位は拒否された。1976年、インドネシアの東ティモール武力併合は、アセアン地域内にヴェトナムに続き新たな「共産政権」の出現を許してはならないという冷戦下の国際政治の力学と「反共政権」としてのスハルト政権のイデオロギー的選択の帰結だった。したがって、経済的よりも政治的目的、すなわち領土としての確保が東ティモール併合の主目的だった。しかし、インドネシアがほぼ一世代にわたって試みた併合策は失敗し、独立運動が成功したのである⁴。

1976年のインドネシア武力侵攻の時点で、すでにインドネシア併合派は少数であり、フレテリン（東ティモール独立革命戦線）を中心としたインドネシアに対する武力抵抗が多くの住民の支持で展開された。その後、国軍主導の強引なインドネシア化政策によって、むしろ東ティモール人としてのエスニシティーと民族意識が強化された。旧宗主国のポルトガル語を知らない若い世代の青年学生が、学校教育の普及でインドネシア語を公的共通語とし、インドネシアの大学への留学組を指導者として、インドネシアへの抵抗運動を拡大した。彼らはオーストラリアやポルトガル在住の亡命者・移民コミュニティの指導者と連携し、民族自決へ国際的支援を確保した。インドネシア政府が布教の継続を容認したカトリックおよびプロテスタント・キリスト教会の地域浸透とヴァチカンの直接的支援によるカトリックの組織的自立性も、結果として、インドネシア支配への住民の抵抗力を高めた。国軍は最高時、3万8千人の兵力を投入してゲリラ活動の鎮圧に努めたが、根絶に失敗した。その間、およそ20万人におよぶ一般住民が作戦の犠牲となった。

1990年代に入り、米ソの冷戦対立が急速に解消するにつれて、東ティモールの学生らは民族自決要求を公然と表明しはじめ、1991年1月のサンタクルス墓地における虐殺事件のように国軍の苛烈な弾圧に遭遇した。しかし、1990年代前半、彼らはジャカルタをはじめアセアン各地の外国大使館で集団亡命を試み、国際的なアピールを強めた。

1998年5月、スハルト退陣で環境は大きく変わった。服役中の独立運動の指導者シャナナ・グスマンは釈放され、インドネシアとの交渉の相手とされた。翌1999年1月ハビビ大統領は住民投票による「大幅な自治」または「独立容認」の選択を提案した。この背景には、インドネシアへの緊急援助の条件に東ティモールの自決承認を含む欧米の圧力と、ハビビ大統領のインドネシア国軍に対する不信、戦費負担の削減の必要などの要因があった。さらに、インドネシアの他の地方と異なり、東ティモールとは、オランダ植民地支配者との独立闘争を共に闘ったという運命共同体的な共通の記憶が存在せず、逆にインドネシアが侵略者・植民地支配者の立場に置かれたので、双方の指導者間で個人的にも集団的にも根本的な違和感が存在した。しかも、ICMI系のイスラーム主義者であるハビビ政権の政策決定担当者たちの中には、これ以上人的物的被害と財政的負担が増大しない内に、カトリック

⁴ 東ティモールのインドネシア併合から独立までの概観としては、後藤乾一「東ティモール『州』—『自決』への道」、後藤乾一編『インドネシア 揺らぐ群島国家』早稲田大学出版会2000年、pp.145-220参照。

教徒が多数派で自然資源に乏しい東ティモールを、ムスリムが多数派のインドネシア本体から切り離そうという動機が働いた⁵。

1999年8月末、住民投票の結果は、インドネシア側の予想をはるかに上回る独立派の勝利で、併合の主役だったインドネシア国軍は不名誉な敗北を蒙った。投票結果が明らかになる否や、現地国軍の容認のもとで、併合派の民兵たちが騒擾を起こし、独立派への報復として大規模な破壊と残虐行為を行った。この破壊的行為に国軍中央の関与がどこまであったかは、現在進行中の裁判で明らかになることが期待されるが、大統領と国軍間の意思不通、国軍の規律と統制弛緩、国軍内不満分子の独断専行があったことは、すでに明白である。この事件によって国軍の権威失墜に拍車がかかった。

東ティモールの独立（2002年5月20日正式発足）が、ポスト・スハルトの改革期における地方の分離独立主義運動の成功に先鞭をつけたものとして、その他の地方への影響を懸念する傾向が見られる。確かに、東ティモールの独立成功は、アチェとパプアの独立要求に対して、とくに住民投票実施の先例として、大きな刺激を与えた。しかし、中央との関係や国際的環境において、両地方と東ティモールとの違いはかなり著しい。後述するように、アチェ住民の独立要求は彼らのインドネシア民族主義への貢献が十分に報われていないことに対する不満と自然資源からの収益が現地に還元されていないことへの反発を根底としており、またイスラーム法の尊重という要求においても、カトリックの東ティモール住民とは方向性を異にする。またパプアの場合は民族的アイデンティティー形成の過渡期にあり、武装闘争の規模や国際的支援の点で東ティモールと比べるとはるかに弱い。何よりも、中央政財界におけるパプアの自然資源確保の意欲はきわめて強く、複数のパイプが現地指導者層との間に存在する。また、アチェとパプアに対しては、特別自治州としての立法措置が2001年になされ、2002年年頭から発効した。この中央政府の方策が今後どのような効果を生むか、情勢の展開にはしばらく時間を要する。したがって、今のところ、東ティモールの独立が嚆矢となって、ドミノ現象的にアチェ、パプア、さらにその他地方へと分離独立の動きが広がっていく可能性はそれほど大きくない。

国際社会にとって、独立した東ティモールへの協力と援助は、もはや対インドネシアの枠組みから離れた独自の政策課題であるが、今後のインドネシア情勢の展開にとって、東ティモール独立の経過の解明は大きな教訓を与えるものである。とくに、インドネシアの国軍に対して、いかにシヴィリアン・コントロールの原則を打ち立てることができるか、基本的人権擁護の観念をいかに国軍と警察に定着させることができるか、「人間の安全保障」の観点から紛争状況にいかに効果的に関与するか、などの点で、国際社会は東ティモールにおける失敗と成功から学ぶべきことが多々あるように思われる。

2.3 アチェ・パプア（イリアン・ジャヤ）の独立要求と平和的解決の展望

2.3.1 アチェ：武力解決の行き詰まり

インド洋と南シナ海を結ぶ海上交通の要所、マラッカ海峡の出入り口に位置するアチェ

⁵ ハビビ側近とのインタビュー。

は16世紀以来、貿易によって栄えたイスラーム王国の歴史をもつ先進的な地域であり、オランダ植民地政府はアチェ王国を軍事的に屈服させるのに30年以上（1873～1907年）を要した。1942年、日本軍の進攻に呼応して現地の武装勢力が決起してオランダ軍を降伏させ、以後、戦後もオランダの再占領を許さなかった。1945年のインドネシア独立宣言後、アチェは率先して共和国への参加を表明し、豊富な軍資金と優秀な兵士で独立戦争に貢献した。しかし、1949年のオランダからの主権委譲の後、アチェは北スマトラ州に編入され、独自の歴史的地位を無視された。それ以降、半世紀にわたってアチェはジャカルタ中央政府の不公平な扱いに不満を抱いてきた。1953年、アチェはインドネシア・イスラーム国（ダフル・イスラーム・インドネシア）樹立運動の一環として、著名なウラマー（イスラーム学者）のダウド・プールエ指導下にスカルノ政権に反旗をひるがえし、反乱は1963年に特別州の地位を獲得するまで続けられた。しかし、特別州の地位が実質を伴わない内に、スカルノ政権は崩壊した。

アチェの中央政府に対する不満は1960年代後半からのスハルト政権の開発戦略と国軍中心の武断的統治によってさらに深刻化した。スハルトの経済開発戦略の中軸には石油天然ガスの採掘と輸出、石油化学工業の育成があり、そのためにアチェのロスマウエ地区が選ばれ、エクソン・モービル社との提携、日本からの援助で伝統的な農漁村の環境に巨大な近代的工業団地が短期間で出現した。しかし、中央政府直結の国営企業、外国企業による天然ガス、森林などの自然資源の活用や、近代的企業活動からの収益はほとんど地元に戻元されず⁶、中央政府に独占され、また地元住民の就業機会も増加せず、工業団地はジャワやスマトラ他地域からの出稼ぎ移民（暴力団と売春婦を含む）を引き付けるにとどまった。

中央政府に対する不満と抵抗は、1976年12月、アチェ王国スルタン家の末裔ハサン・ティロによるアチェ独立宣言（アチェ王国主権の承認要求）と「アチェ独立運動」= GAM（Gerakan Aceh Merdeka）の蜂起となってあらわれた。このGAM蜂起はまもなく鎮圧され、ハサン・ティロはスウェーデンに亡命した。しかし、中央政府に対するアチェ住民の不満は1977年と1982年の総選挙においてゴルカルではなく開発統一党が勝利したことに示されたように、依然、強かった。これに対して、中央政府は国軍の領域支配を強化し、開発統一党勢力の強引な切り崩しと地方政府のゴルカル化をすすめた。

1980年代を通して、GAMは戦闘員の獲得と訓練に努めた。少数の元軍人・警察官を核にして、大学の若手講師、卒業生、在学学生、学校教師らがGAMに参加し、戦闘訓練のためにリビアに送られた。1989年、GAMは800人に上るリビアからの戦闘員の帰還を契機に、武装闘争を再開した⁷。1990年、国軍はアチェを「軍事作戦地域」（DOM）に指定して、実質上、戒厳令下においてゲリラ掃討作戦を展開し、GAMメンバーと支持者と見られる一般市民にたいする基本的人権を無視した逮捕、拷問、殺害を広く行った。1990～98年間の犠牲者は死者1,000～3,000人、行方不明900～1,400人と報告されている⁸。国軍の残虐行為はアチェ住民の中央政府に対する憎悪と敵意の増大とGAM参加者と支持者の一層の増加をもたらしした。

⁶ ICG Asia Report No.17, “Aceh: Why Military Force Won’t Bring Lasting Peace”, June 12, 2001, p.3.

アチェの自然資源からの収益の地元還元は5%以下にとどまった。

⁷ 同上。

⁸ 同上。

1998年5月、スハルト退陣後、アチェにおける人権蹂躪事件が次々に暴露された。8月現地を訪れたハビビ大統領とウィラント国軍司令官は政府の過去の過ちを謝罪し、DOMの撤廃と国軍引き上げを決め、人権蹂躪事件の責任者の調査と処罰、港湾と鉄道建設などの開発プロジェクトを約束した。ハビビはこのようにGAMとの話し合い路線に転じたが、不安定な政権基盤のため実質的交渉の好機を逃がし、アチェ住民のジャカルタ不信は一層つまった。

ジャカルタ不信は1999年6月の総選挙におけるアチェの低い有権者登録率と投票率に示された。全国平均の投票率が90%以上に対して、アチェ州平均の投票率は70%弱にとどまり、推定有権者総数の40%ほどしか総選挙に参加しなかった。とくにGAM支持の強い北・東部3県では、投票自体が中止された。インドネシア他地域と異なり、アチェにおいて、1999年の総選挙はポスト・スハルトの新政権（地方政府を含めて）に正統性を与える機会とはならなかったのである。

1999年10月、新大統領アブドゥルラフマン・ワヒッド（グス・ドゥル）はアチェ問題の担当国務相にアチェ人を任命して、話し合い路線を一層すすめようとしたが、大統領就任前に表明した独立に関する住民投票承認の可能性を閣僚、とくに国軍からの圧力で撤回せざるを得なくなり、アチェのジャカルタ不信を上塗りする結果となった。他方、スイスにおけるNGO仲介のルートを通して、GAMとの話し合いと実質的休戦が達成され、国軍改革による現地治安担当の警察主体への転換などで、情勢は平和的解決に向かうかに見えた。しかし、地方での武力衝突と大学学長、国会議員など有力者に対する犯人不明の暗殺が続き、GAMと政府の対峙状況はかわらなかった。2001年4月、国会による訴追で政権基盤のきわめて弱くなったグス・ドゥルは、アチェに対する包括的対策の大統領令を出した。これは国軍の圧力を受け、軍事的制圧の再開を実質的に認めたもので、これで平和的解決の可能性は遠のいた。

2001年7月、グス・ドゥルからメガワティへ大統領が交替すると共に、軍事的制圧の路線が公然と再開され、武力衝突が各所で再燃、犠牲も拡大した⁹。警察のアチェ治安対策司令部をバックアップして、国軍はアチェ独自の軍管区司令部を再設置、兵力を2万人以上に増強して領域支配体制を再確立しようと試みている。他方、2001年8月、国会ではグス・ドゥル時代からアチェ出身の議員たちを中心に準備された大幅自治付与のアチェ・ダルサラーム国州特別自治法が成立し、地方自治二法より一段とアチェに有利な地方政府の機構、権限、財源の配分（8年間は石油天然ガス収益を地方に70%、9年目からは50%還元）が法制化された。新法は王国時代からの伝統的行政機構の部分的復活、州警察の設立、イスラーム法施行の承認、アラビア文字使用と地方語の公用語化などを制定している。だが新法はGAMの中心的な主張、アチェ国家主権を認めていない。

アチェ紛争解決の展望はどうであろうか。GAMと国軍のいずれかの側が軍事的に勝利する見通しはあるか？以下、紛争をめぐる勢力関係について考察し、情勢展開の展望と国際社会の役割を検討しよう。

⁹ 『テンポ』誌によると、2001年の1月から9月までで、一般市民の犠牲者（死者、行方不明者ほか）の数は2,027人にのぼり、2000年間の総数1,093人の2倍近くになった。9月、大学学長がもう一人、暗殺の犠牲となった。TEMPO, 3 Februari 2002, p.31, “Pataka Gajah Putih Berkibar Lagi（白象旗はまた翻る）”。

GAM = 独立アチェ運動はアチェ王国主権の承認を要求する武装闘争である。1873年以降、オランダの侵略を受けたアチェ王国が、依然として主権国家として存在することを、インドネシア共和国をはじめ、国際社会に承認させようとする運動である。戦闘員の数は15,000から27,000人、武器はわずか1,000から1,500丁の近代的小火器（相当部分が国軍のもの）しか保有していないと推定されている。しかし、戦闘員のおよそ2倍から3倍の非戦闘員が人員補給、情報、兵站などを担当しており、地元住民の支持は強い。現在、GAMはアチェ北・東部3県の70～80%・全土の30～40%を実効支配していると推定され、共和国の行政、司法、警察の末端は、大半が麻痺している。GAMの主財源は独自の税金徴集である。エクソン・モービルを含む主要な内外の企業は特別の保護料をGAMに払っていると言われる¹⁰。GAMが長期にわたってゲリラ活動を展開する能力は十分にあると思われる。

GAMはスウェーデンのストックホルムに亡命政府の本部を置き、またクアラルンプールとシンガポールに代表部を持っているが、これらの諸国から国際的承認を得ているわけではない。むしろ、イスラーム諸国会議機構加盟国を含めて、政府としてGAMを承認したり、あるいは実質的支援を与えている国家は一つもない（リビアの支援は継続しなかった）。今後も、GAMに国際的承認が与えられる可能性は少なく、これがGAMの弱点の一つとなっている。

ウラマー（イスラーム学者）：19世紀の対オランダ戦争、第2次世界大戦期、またダウド・ブルエの対共和国の闘争においては、保守的な貴族層に対抗して伝統的な宗教指導者ウラマーが大きな役割を果たした。しかし、スハルト体制下では、旧貴族層の官僚化、ウラマーの非政治化工作が浸透し、ウラマーの大半はインドネシア・ウラマー評議会（MUI）に組織されて、もっぱら宗教的儀礼や教義問題、教育に専念するようになった。1998年の改革後、社会的関心の強いウラマーを糾合して、HUDA（Himpunan Ulama Daya Aceh=アチェ・イスラーム塾指導者連盟）が結成された。HUDAはジャワのNUと組織上は別だが、教義上は多くの共通点を持っている。HUDAは後述の学生組織SIRAと共に、住民投票による非暴力的な紛争解決を主張している。HUDA傘下のウラマーが指導するイスラーム塾（daya）の塾生たちの大半もこれに従っている。ウラマーは伝統的影響力を失っているが、依然、独自の社会的勢力である。学生：国立のシャクアラ大学および国立イスラーム大学の2大学を中心に、私立大学、高等専門学校は、1999年1月のハビビ大統領の東ティモールにおける住民投票容認声明直後から、同様の中央政府の政策をアチェに期待して、SIRA（Sentral Informasi Referendum Aceh = アチェ住民投票情報センター）を結成して、大規模な集会、デモを展開してきた。1999年11月の州都におけるSIRA主催の住民投票要求の集会デモには州総人口の1/4、100万人が参加したと伝えられる。SIRAは厳格な非暴力方針を貫きGAMの武力闘争路線からは一線を画している。また、SIRAの活動家たちはGAMのアチェ王国復活の要求を時代遅れと感じており、独立した場合は民主共和国の政体をとるべきだと考えている。他方、GAMはSIRAをジャカルタに対して妥協的と批判している。国軍・警察はSIRAをGAMの一味と見なして、機会ある度に弾圧しており、現在SIRAの

¹⁰ ICG Asian Report, No.17, pp.5-9.

活動の自由はきわめて制約されている。

ジャカルタ在エリート：アチェ紛争の一つの特徴はジャカルタに比較的多数のアチェ出身のエリートが存在することである。きわめて裕福で国際的な事業のネットワークを持つ企業家を含めて、首都ジャカルタの政界、法曹会、財界、学界に著名なアチェ出身者が多数存在する。アチェ選出の国会議員とこれらのエリートたちは、アチェ現地社会と中央政府の仲介者として、きわめて重要な役割を果たしている。彼らの大半は、「大幅な自治」付与政策の推進者であり、今回の特別自治州法の成立に大きく貢献した。また彼らの大半は、武力解決は不可能で、無用の犠牲を双方に強いるものと見ており、話し合いによる解決を求めている。

軍事専門家は、国軍とGAMのいずれの側も軍事的に決定的勝利を収めることはできず、武力解決は不可能と見ている¹¹。では、国軍はなぜ、兵力増強に努め、領域軍体制まで復活したのだろうか。それは、国軍改革が不徹底のために、依然として「二重機能論」の支持者が残り、かつ政府予算の不足から国軍が依然として財源の自弁を計らなければならない状況に起因する。このような国軍にとって、国内において分離主義による流血の紛争が継続することは、国家統一と治安維持の任務という自己の存在理由を強調する上で、絶好のチャンスを与えるからである。

国際社会は国内紛争への中立という原則的な立場ばかりでなく、アチェ紛争における軍事的勝利はいずれの側にも不可能という見通しのもとに、当面、特別自治法の施行をとらえて、あらゆる方途で話し合い解決の雰囲気醸成し、その環境を整備するように貢献すべきであろう。とくに、日本はアチェ紛争当事者の双方を含めアチェ住民の大半から友好的な感情を抱かれているという条件を十分に活用して、大胆かつ明白で効果的な人道的援助を引き続き行っていくべきであろう。

2.3.2 パプア（イリアン・ジャヤ）：「歴史の過ち」

世界文明の交流の歴史からみて、もっとも「先進」地域のアチェに対して、パプア（旧名＝イリアン・ジャヤ、西イリアン、西ニューギニア）はもっとも「後進」の地域に属する。とくに、最内陸部の高地人社会は険しい山々と密林に守られて、第2次世界大戦まで外部世界とほとんど接触がなく、いわば「石器時代」の生活を維持していた。世界第2の島の西半分を占めるパプアでは、外部との接触前、谷ごとに多数の言語グループが存在し、沿岸部を合わせると全部で250の相互にコミュニケーション不能の言語グループが存在していた。第2次大戦まで、オランダ植民地の一部だったが、現実には政府よりもキリスト教のミッションが、交通、民生、教育を担当していた。第2次大戦中、日本はニューギニアを豪州攻略の拠点と設定し、さらに豊富な鉱物資源を確保しようと試みたが、軍事的に敗北した。戦後、オランダは独立インドネシアの「全オランダ植民地を共和国領土に」という要求を拒否し、1949年以降も西ニューギニアを保有した。1961年、オランダは現地エリートに対して、西パプアの最終的自決（＝独立）を許容し、国旗と国歌決定、1970年を目指して独立準備を始めた。これに対して、スカルノは「イリアン復帰」を要求して、軍事作戦を含

¹¹ ICG Asian Report 17, “Aceh : Why Military Force Won’t Bring Lasting Peace”, June 12, 2001参照。

む反オランダ闘争を展開し、紛争は国連に持ち込まれた。

1962年、国連の仲介でオランダ・インドネシア間に「ニューヨーク合意」が成立し、同地域は国連管理に入り、6年以内に住民の意志で帰属を決定することとなった。1969年、インドネシアは国軍のイニシアティブで1,025人の部族指導者をジャカルタに運んで、「自由選択」を問い、インドネシアへの併合を全員一致で決定し、国連はこれを追認した。現在、パプア独立を要求する人々の基本的立場は、この「歴史の過ちを正す」ことである。すなわち、1962年の「ニューヨーク合意」は、パプア住民の意志を無視した協定で無効であり、また1969年の「自由選択」は国軍の脅迫下になされた決定で無効であるので、当事者は1961年にオランダがパプア独立を承認した時点に立ち返るべきだとする。インドネシア併合に反対する「自由パプア組織」(OPM=Organisasi Papua Merdeka)の抵抗運動はこのような主張で開始された¹²。

このような「過った過去」を出発点として、半世紀間、スハルト新秩序時代下のパプアは大規模な変化を経験した。世界最大の金銅鉱山と森林資源の開発に、外国資本が大規模に参入し、これと結ぶ国軍ビジネスが定着した¹³。この間、軍人、官僚として多数のジャワ人が来島、さらにジャワからの農民の移住、スマトラ、スラウェシからの商工業者の流入、東インドネシアのキリスト教地域からの教師と宣教師の派遣などで、1990年には全人口約200万人の1/4を外来者が占めるようになった。宗教的には、キリスト教会とミッション教育の浸透で農漁村の先住民の圧倒的多数はクリスチャンとなり、都市部には外来のムスリムが集中した。中央政府と国軍はゴルカルを通して部族指導者を取り込み、そのうち、ごく少数が地方政府の幹部に抜てきされたが、行政ポストの大半は外来者、とくにジャワ人に占められた。国軍、警察に先住民はほとんど採用されなかった。

教育の普及に伴い、このような状況はパプア民族意識の形成を促した。豊かな自然のもたらす富が現地に還元されておらず、また権力の配分も不公平という意識が芽生えた。図式的に、ジャワ人を中心とする「直毛」のマレー系外来者に、「縮れ毛」のメラネシア系先住民が搾取され、抑圧されているという意識、すなわち形質と文化の両面で異なる「外来者に植民地化されている」という意識が現地エリート層をはじめ広い社会層に浸透した。「直毛のよそもの」(「オラン・アンベル」)という言葉が定着した。

1963年来、インドネシアへの併合に対して武装抵抗を展開したOPMは、国軍による繰り返しの指導者逮捕、殺害にもかかわらず、ゲリラ活動を続行し、弾圧が強化されると国境を越えてパプア・ニューギニアへ亡命する者が増加した。オーストラリアとパプア・ニューギニア在の亡命者を核にOPM支援の国際的ネットワークが形成された。スハルト政権の32年間はOPMを根絶できなかった。

1998年、スハルト体制の崩壊は情勢を一変させた。ハビビ大統領の政治的自由保障の政策によって、国軍と警察による警備は著しく緩和され、先住民側から「歴史の過ちを正す」要求が一挙に表面化した。グス・ドゥル政権はさらに、より明確にこの動向を容認した。1999年の年末、グス・ドゥル大統領夫妻は現地を訪問し、新年とともに州名の「パプア」への変更を呼び掛け、またパプア人民会議の開催を支持し、財政的援助を約束した。人民

¹² ICG Asian Report No.23, “Ending Repression in Irian Jaya”, September 20, 2001参照。

¹³ 同鉱山のおかげで、パプア州は全国で4番目に一人当たりのGDPが多い州となっている。鉱山会社Free Portは1991-99年間に総額14億2千万米ドルを国庫に納めた。同上、p.12。

会議は1999年6月総選挙選出の州議会議員を中核に海外在留者も参加、最も広い代表性をもつものとされた。具体的には、2000年2月、「全パプア・ムシャワラ(=話し合い)会議」、さらに5~6月「第2回パプア会議」が開かれ、パプア評議会議長団(Presidium Dewan Papua)が選出された。スハルト時代、ゴルカルに所属した都市のエリート層と部族指導者はゴルカルを脱退し、教会、大学、学校、NGO関係者と共に、パプア評議会に結集した。評議会ではパプア独立の要求が公然と語られ、民族旗の掲揚が広く行われた。OPMの武力闘争路線に代わって、評議会を通して平和的に民族自決を達成する展望が開けた。

しかし、グス・ドゥルのパプア評議会に対する融和的態度は中央における大統領反対派の攻撃するところとなった。2000年8月、国民協議会はグス・ドゥルの寛容政策を批判し、単一国家擁護の方針を堅持せよと決議した。これを転機として、2000年10月、山間部のワメナで民族旗掲揚をめくり警察とパプア独立派が衝突、流血は他地域へも拡大した。移民や外来者の間で動揺が広がり、島外へ退去者が続出した。

2001年7月、メガワティ政権成立後、国軍・警察は、治安維持優先の政策に正式に逆戻りした。兵力、警察力が再増強され、全州で武力制圧が一応成功した。民族旗は公共施設から撤去され、部族指導者の自宅のみに掲揚をゆるされた。だが、緊張した情勢のなかで、地方行政は麻痺、学校教育は停止、国軍・警察による人権侵害、さらに現地指導者の暗殺が頻発し、先住民のインドネシア政府に対する敵意は一層増大した。とくに、2001年11月、評議会議長ティス・エルアイの暗殺は先住民の不信を決定的とした¹⁴。

2001年11月、パプア州特別地方自治法が国会で成立した。新法は州名、州旗、州評議会、州警察などで、パプア評議会の要求を大幅に受け入れた。さらに、自然資源の収益の分配率を中央20%対地方80%と定め、地方に有利に設定すると共に、その活用には部族指導者の承認が不可欠と定めた。新法の施行に伴って、現在、中央政府、国軍と警察が関わる企業と部族指導者の関係の再編成が進行中である。パプア評議会側は、ジャカルタの「飴とムチ」の政策に深い不信感を抱きながら、OPMの武力抵抗、即時独立要求の路線ではなく、平和的に「文化的」に独立運動を進め、住民の民族意識と教育水準の向上、現地指導者層の育成を基本的課題として、当面は新法の施行を受け入れる路線をとっている。

新法が平和的解決のカギとなるか否かは、当面、アチェの場合と同様に、メガワティ大統領による国軍のコントロールが可能か否かにかかっている。他方、中長期には、パプア人主権の承認=パプア独立が現地社会の統一要求であることは、ほぼ疑い得ない¹⁵。パプア評議会は、当面の「高度の自治」付与の間に、経済開発だけではなく、制度的インフラストラクチャーと人材育成を成功させ、独立への実質的準備を積み重ねる戦略をとっている。

国際社会は、当面、主権国家インドネシアの領土保全・単一国家維持の立場を尊重すると共に、「人間の安全保障」の観点から、パプアにおける人権擁護、民生向上、社会開発に協力し、長期的には、自助能力の向上、現地社会の指導者層養成のために、人材育成への貢献を進め、最終的に民族自決の原則に基づいて、パプアの帰属が決定される状況に備

¹⁴ 川上園子「ティス・エルアイの死」、JANNI(日本インドネシアNGOネットワーク)、『インドネシアニュースレター』、No. 40, Feb 15, 2002. pp.26-27.

TEMPO, 17 Maret 2002, “Kematian Theys, Menyidik Si Baret Merah (ティスの死、赤ベレー隊員を捜査)”。

¹⁵ ICG Asian Report No. 23, p. ii参照。

えるべきであろう。我が国は第2次世界大戦中の現地体験、戦後の緊密な貿易関係から、現地社会に深いつながりを持っている。これを資本として、我が国はパプア社会の発展を温かく見守り、適切な支援と協力を提供していくべきであろう。

2.4 まとめ

東ティモールは一世代にわたって、国軍の存在理由の最先端を示すものであった。すなわち、反共を掲げ領土保全を目的に、敵対的な住民を軍事的政治的に制圧する作戦が続行された。この島は、国軍に情報・作戦将校の登竜門を用意し、また特殊部隊の実地訓練の場を提供した。アチェとパプア（イリアン・ジャヤ）の場合は、典型的な国内植民地体制のケースで、スハルトの開発戦略における外資導入による自然資源の開発、とくに石油天然ガス、鉱物資源、森林資源開発からの収益は、地方を素通りして中央政府に直通し、地元社会へ還元はきわめて僅かであった。これに対する地元住民の不満、反対、抗議は不断に軍隊と警察によって監視、抑圧された。このスハルト体制における中央と地方の経済的利益配分の不均衡と抑圧装置は地方分離主義と独立傾向を生み出す方向性を内在していた。スハルト体制の崩壊でこの矛盾は一挙に顕在化した。東ティモールはすでに、独立を選択した。アチェとパプアが特別自治州の新立法措置でインドネシア単一国家の枠内に止まるか否か、予断を許さない。

最後に、インドネシアの地方分離主義の展望に関しては、近接した隣国オーストラリアの政策決定関係者の間で、以下のような醒めた見方もあることを紹介しておこう¹⁶。

「アチェとイリアンジャヤは確かに独立を要求している。しかし、このいずれかあるいは両方の地域の独立が、インドネシア国民国家のドミノ的崩壊を招くとは思われない。なぜなら、他の地方では、本格的な独立要求が見られないからである。…東ティモールの事例が示しているように、インドネシアは国民国家として崩壊することなしに、縮小することが可能なのである。」

¹⁶ Grayson Lloyd, “Indonesia’s Future Prospects: Separatism, Decentralization and the Survival of the Unitary State”, Foreign Affairs, Defence and Trade Group, June 27, 2000, Parliament of Australia, Parliament Library Current Issues Brief 17, 1999-2000, p.3.

第3章 地方における社会集団間の対立の諸様相

スハルト新秩序体制を支えた国軍は、共産主義勢力の復活とイスラーム政治勢力の伸張の阻止と並んで、「サラ」(SARA)の抑圧を最大の任務の一つとした。SARAとは Suku = 民族、エスニック・グループ、Agama = 宗教、Ras = 人種すなわち多数派のマレー系人種と異なる華僑・華人、およびAntar-golongan = 集団間関係の4語の頭文字を連ねたもので、「民族・人種・宗教集団の問題およびこれらの集団間の関係の問題」を指し、政治的安定、社会秩序の維持にとって、これらの問題から発生する紛争を抑止することが国軍の任務とされたのである。「国防」よりも「国家統一」、「政治的安定」と「治安維持」を主任務とするインドネシアの国軍は、外敵ではなく国民の側を向いた軍隊であり、不断に、全軍を挙げて国民の間の不穏な動きを監視し、予防し、抑止する努力を行ってきた。

具体的な「サラ」紛争防止策として、「サラ」関連の言動が一切禁止された。マスメディアから学界まで、この方針が徹底された。とくに、スハルト時代は外国人研究者による人種・民族問題の調査研究は全くのタブーとされ、研究許可申請はインドネシア科学院において学術的見地から審査される以前に、まず、国軍の情報機関による厳密な審査を受けた。審査のポイントの一つは「サラ」問題に触れているかどうかで、その危険性がある研究許可申請は必ず却下された。国内の研究者にとっても、「サラ」関連の調査研究はきわめてセンシティブで、治安当局の疑惑を招かぬよう慎重な配慮や事前工作などが必要であった。数少ない調査も、個人の研究ではなく、官庁の調査部門のものであった。この結果、ほぼ一世代にわたって、内外の社会科学の研究者による「サラ」関連の客観的実証的研究はほとんど行われてこなかった。スハルト時代の終焉と共に激発した民族・宗教紛争に関して、政府や当事者に解決策を助言し得る専門家の数は、きわめて限られていた。

1998年5月、スハルト体制の崩壊とともに、国軍の抑圧装置がかなり無力化し、それまで潜在していた「サラ」関連の対立と紛争が一挙に顕在化した。紛争の一部は、第2章で検討したように、ジャカルタ中央に対する地方の対立、すなわち中央の国家権力に対する地域社会の対立という垂直的対立の構図をとった。これに対して、他の一部の紛争は、水平的対立、すなわち、同一地域内における複数の民族集団や宗教的集団間の紛争として展開した。後者の場合、紛争は文字どおり、隣人たち、隣村同士の対立と殺し合いとなった。しかも、ポスト・スハルト期の報道の自由のゆえに、これらの血腥い事件のニュースは、テレビの衝撃的映像や週刊誌のグラビアとなって、世界中を駆け巡った。解体したユーゴスラヴィア連邦に続いて、インドネシアもまた宗教民族戦争の修羅場となり、インドネシア = 「パンチャシラの理想に支えられた宗教的平和共存と民族的調和の楽園」というスハルト時代のイメージは崩れ、野蛮な首狩りの伝統と食人慣習まで復活した無秩序と暴力、殺人と破壊が横行する国というイメージが広まった。

しかし、第1章で概観したインドネシアの各地方における多宗教・多民族の存在状況が、直ちに必ず、その地域における宗教・民族間の対立と紛争をもたらしたわけではなかった。この種の紛争は決して、全国的にどこにでも発生したのではなかった。本章で検討するように、紛争は特定の地方において頻発し、激化した。しかも、これらの特定の地域における集団間の水平的対立の顕在化は、多くの場合、垂直的な中央対地方の政治的、経済的な

不公正が構造的要因となっており、スハルト時代の負の遺産を継承したものであった。

水平的な民族・宗教集団間の紛争が最も激化した地域はカリマンタンとマルク諸島である。近年、カリマンタンにおいてはジャワ・マドゥーラ島からの「トランスミグラシ（政府移住計画）」による農業移民および森林開発や開拓農場に引き付けられた自発的移民が激増していた。また、マルク諸島では、東インドネシアの開発に伴うスラウェシ島などからの商工業者、行商人らの流入が顕著となっていた。すなわち、これらの地方では、スハルト政権の開発戦略がもたらした富の分配と権力を巡る集団的利害の対立、とくに外来集団による先住民、地元社会の慣習的既得権や政治的ポスト、ホームランド地域の権益の侵害に対する反発と憎悪の蓄積が対立の基本的構造を形作っていた。図式的にいうと、中央政府の権力と経済的支配力の地方への拡大と浸透の最先端に位置した外来集団（カリマンタンの場合はマドゥーラ人）に対して、また、中央における権力構造の変化に対応して台頭して来た新勢力（マルク諸島の場合はBBM＝ブトン、ブギス、マカッサル人）に対して、劣勢に置かれた地元社会の先住民・土着勢力（ムスリムおよびクリスチャン共に）が暴力的報復と強制的権利回復におよんだのである。これらの対立と紛争においては、各集団の持つ他集団への民族的偏見やステレオタイプ、エスノセントリズム（自民族中心主義）のアピール、宗教的熱狂、伝統的戦闘パターン（首狩りと食人）などが、暴力の正当化と大衆動員の手段として広く利用された。

これらの紛争のうち、規模、衝撃、持続性などの点で重要な地域紛争の事例を以下において検討する。いずれの場合も、これらの地域レベルの紛争が全国的に民族的宗教的対立を激化させているか否か、インドネシアの国家統一を脅かしているか否かが、検討の一点となる。さらに最後に、全国的に分布しているマイノリティー集団である華僑・華人の問題をとりあげる。

3.1 カリマンタン：ジャムハリ報告の要旨

カリマンタン各地におけるマドゥーラ人をめぐる集団間の紛争に関しては、すでに本報告の巻末資料としてジャムハリ博士の詳細な報告がある。ここではジャムハリ報告の主要なポイントに注目すると共に、他のソースからの情報も参考にして、同地域の紛争の総体的構造的理解を進めたい。

インドネシア共和国のカリマンタン地方は世界で3番目に大きな島ボルネオの南東部2/3を占めており、熱帯雨林、肥沃な農地、大量の鉱物埋蔵量など、きわめて豊かな自然資源を持っている。歴史上、民族的にも多様で、沿岸地方のマレー人ムスリム社会は多くの小王国を作って政治を支配し、内陸の先住民ダヤック人は密林地帯を居住地として焼畑農業と採集狩猟で自給自足するかたわら、沿岸のムスリム王国に海外交易のための特産物を供給していた。沿岸と密林をつなぐ河口、河川の拠点では、17世紀以降、かなりの人数の華僑移民が入り、仲買人や商人として流通経済を支配し、またなかには農民として定着する者も多数いた。先住民ダヤック、マレー王国、華僑移民の三者の平和共存が数世紀続いた。20世紀に入っても、同地方における工業化の度合いは依然として低く、森林伐採業と鉱業のみが大きな位置を占めてきた。20世紀前半のオランダ統治時代末期から、カリマンタンは人口過剰のジャワ島、マドゥーラ島、バリ島にとって、絶好の移住地とみなされ、移民政策がとられてきた。スハルト統治時代の32年間には、大量の政府計画および自発的移民の波が押し寄せた。とくに西カリマンタンでは、1967年、多数の華僑・華人が共産党の支

持勢力として、国軍の容認のもとにダヤック人によって虐殺され、またサラワクに追放された。その後は、マドゥーラ移民が増加し、州都ボンティアナックから地方都市の商業網に進出してきた。ダヤック、マレー、華僑の三者間の伝統的な共生関係は崩れ、集団間の緊張が高まった¹⁷。

カリマンタンにおける社会集団間の水平的関係に、最も大きなインパクトを与えたものは、スハルト政権下に急速に進められた森林開発事業である。スハルト政権成立直後から、政府は「自然林」はすべて国有地であるとして森林資源の集中的中央管理の体制をとり、スハルト自らが森林伐採事業権（HPH）を国軍幹部や華人資本家に独占的に与えてきた。主として日本市場を目指した1970年代における熱帯丸太輸出の急増、1980年代の国内における合板と製材業の急成長と製品の輸出拡大、さらに、1990年代の油椰子プランテーションのための開発と輸出の急増と、カリマンタンの森林は過去30年にわたり、莫大な富を中央政府とその周辺の経営者たちにもたらした。しかし、これらの森林資源活用の事業は、先述のように、中央政府による森林の国有化と中央管理を前提としており、その森林を伝統的居住地とする先住民ダヤック人の慣習的所有権の無視、慣習的森林利用方法と森林の生態学的再生サイクルの停止と荒廃をもたらした。全国的な森林資源の開発状況におけるカリマンタンの位置に関しては次の**図表3.1**に明らかである。

図表3-1 森林伐採事業権取得企業数の州別内訳

	州	企業数	割合 (%)
1	アチェ	16	3.4
2	北スマトラ	14	3
3	西スマトラ	8	1.7
4	リアウ	51	10.9
5	ジャンビ	22	4.7
6	南スマトラ	16	3.4
7	ブンクル	4	0.9
8	西カリマンタン	46	9.8
9	中カリマンタン	91	19.5
10	南カリマンタン	11	2.4
11	東カリマンタン	77	16.5
12	南スラウェシ	8	1.7
13	中スラウェシ	55	3.2
14	北スラウェシ	8	1.7
15	南東スラウェシ	3	0.6
16	西ヌサトゥンガラ	2	0.4
17	マルク	31	6.6
18	イリアン・ジャヤ	44	9.4
	合計	467	100

出所：ICG Asia Report No.19。

¹⁷ Parsudi Suparlan, “Ethnic and Religious Conflict in Indonesia”, KULTUR (The Indonesian Journal for Muslim Cultures), Vol. 1, No.2, 2001, pp.41-58.

図表3.1が示すように、1996年現在、HPHを中央政府から得て、伐採事業に携わっていた企業総数467社のうち225社（48.2%）がカリマンタンで操業していた。そのなかでも、中カリマンタンのみで、企業総数の1/5に当たる91社が操業しており、また、西カリマンタンだけでも全企業数の1割に当たる46社が操業していた。中カリマンタン州は面積で全国第3位、その大部分が自然林で、全国の木材生産の60%を産出していた¹⁸。最も凄惨な集団間衝突が起きたサンピット市を県都とする東コタワリンギン県は中カリマンタン州の木材生産の約50%を産出していた¹⁹。西および中カリマンタンにおける森林伐採事業の拡大は先住民ダヤック人の伝統的居住地からの立ち退きと外来の移住民の流入をもたらした。この変化がカリマンタンにおける民族集団間の紛争の背景となった。

ジャムハリ報告によると、1962年から2001年までの間に、カリマンタンでは全部で12件の大規模な民族間衝突が起きている²⁰。とくに最近の5年間、西および中カリマンタン州では外来のマドゥーラ人をターゲットとした紛争が頻発した。マドゥーラ人に対するダヤック人の暴力はきわめて大規模かつ残酷で、ダヤック人は長年放棄していた首狩りと食人の伝統的慣習を復活した。まず、スハルト政権の末期、1996～97年、西カリマンタン州のサンパス県でマドゥーラ人とダヤック人の衝突が勃発した。さらに衝突は、ハビビ政権下、1999年に再発し、今度はマレー人とダヤック人の連合対マドゥーラ人の対立に発展し、多数のマドゥーラ人が殺され、家を焼かれ、生き残った者は居住地を追われて、州都ポンティアナックに避難した。Human Rights Watchによると、500人の死者（大部分がマドゥーラ人）、2,000人の負傷者が出た。2000年末現在で、避難民は5万人にのぼるといふ²¹。事件の発端は、運賃をめぐるバスの切符売りのマレー人青年とマドゥーラ人のならず者（＝「プレマン」、用語解説参照）の喧嘩で、傷つけられた切符売りが「病院で死んだ」という誤報がマレー人の間で広まり、報復行為に駆り立てた。しかも、警察が犯人のマドゥーラ人に対して、厳正な処置を取らなかったため、マレー人は犯人の家族に対してリンチで自ら復讐し、紛争が一挙に拡大したものである²²。

グス・ドゥル政権下の2001年初めには、今度は、中カリマンタン州でマドゥーラ人とダヤック人の衝突が発生した。伐採と製材業の拠点都市サンピットではマドゥーラ人が多数派であったが、2月18～3月4日の間に、ダヤック人の攻撃で500人以上が死亡した。発端は前年12月の若者同士の喧嘩だった。ここでも、警察がマドゥーラ人のプレマンを保護したと見なされた。2月、マドゥーラ人がまず同市を完全に制圧したが、同市周辺のダヤック人が直ちに大挙して反撃し、同市を占領した。多数の首無し死体が散乱するなかで、33,000人のマドゥーラ人が同市の市庁や周辺の密林に逃げ込んだ。警察と軍隊は無力となり、護衛されて港に向かっていったマドゥーラ人の隊列がダヤック人に襲われ、多数が殺された。3月、ダヤック人の攻撃は他の地方都市にも広がり、同州からマドゥーラ人の脱出、避難が続いた。

¹⁸ ICG Asia Report No.19, p.2.

¹⁹ 同上。

²⁰ ジャムハリ報告。

²¹ CPI (Conflict Prevention Initiative, Harvard University) , Kalimantan Report.

²² ジャムハリ報告。

西および中カリマンタン州のマドゥーラ人は現在、大多数が旧居住地から脱出してしまって、僅か一部しか残っていない。脱出したマドゥーラ人はカリマンタン内の仮設の避難所に收容されているか、あるいは東ジャワとマドゥーラ島の家族の許に身を寄せている。彼らの多くはカリマンタン生まれであり、カリマンタン内の旧居住地への「帰郷」を望んでいるといわれる。現在、情勢は鎮静化しているが、マレー人やダヤック人たちはマドゥーラ人追放が成功したことに満足している。暴力をふるった青年たちは、犯罪者、殺人者ではなく、「解放戦争の戦士たち」と英雄視されている。マドゥーラ人たちが戻ったら情勢は再悪化するだろうと危惧されており、マドゥーラ人の復帰は困難と思われる²³。

何故、マドゥーラ人が「民族浄化」のターゲットとされたのだろうか。実は、マドゥーラ人は西・中カリマンタンにおいて、人口構成上、決して支配的なグループではなかった。西カリマンタン州政府の資料によると、紛争前の1997年現在で、州人口の民族構成は、マレー人47%、ダヤック人31%、華人12%、ジャワ人3%、マドゥーラ人3%、プギス人2%、スンダ人1%、その他2%であった。マドゥーラ人の実数は約12万人であり、これは1980年の6万人余に比べてほぼ2倍の増加となり、その66%に当たる約8万人がサンパス県に集中していた²⁴。中カリマンタンでは、1990年現在、総人口約180万人中、マドゥーラ人は約12%²⁵であったが、とくにサンピット市に集中し、同市の人口の60%を占めていたと推定されている²⁶。

宗教的には、西カリマンタンでは数世紀にわたってマレー半島およびスマトラから移住して定着したマレー人とイスラームに改宗した少数の土着のダヤック人（「マスック・ムラユ」=マレー人/ムスリムになる）がムスリムである。オランダ統治下、ダヤック人の一部はキリスト教に改宗した。また数世紀にわたって、華僑が移住し定着し、一部がキリスト教（カトリックとプロテスタント）に入った。これらのダヤック人と華人の大半は、イスラームとキリスト教のカバーの下で現実には、部族宗教と伝統宗教の要素をかなり保持してきた。最近の外来移民、すなわちジャワ人、マドゥーラ人、プギス人などは、ごく少数のバリ人を除いて、ほぼ全グループがムスリムである。中カリマンタンでは、ダヤック人の半分から70%までが、イスラームに改宗したと推定されており²⁷、歴史的にジャワ島のムスリム王国と密接な関係にあった南カリマンタン州のバンジャール人および最近のジャワ島からの移住者を含め、イスラームが支配的である。

今回のカリマンタン紛争の特徴は、宗教の差違が集団間の対立の要因とはならなかったことである。むしろ、同じイスラーム教徒の間、すなわちムスリムのマレー人とマドゥーラ人が対立し、異教徒同士であるマレー人（ムスリム）とダヤック人（クリスチャンとムスリムの両方）がマドゥーラ人追放で連合した。集団間対立の分岐線は宗教ではなく、先

²³ CPI, Kalimantan Report.

²⁴ Ahmad Syafi'i Mufid, "Konflik Etnik Dayak-Melayu dengan Madura di Kalimantan (カリマンタンにおけるダヤック・マレー人对マドゥーラ人の民族紛争)", Badang Litbang Agama dan Diklat Keagamaan, Departemen Agama RI (インドネシア共和国政府宗教省宗教開発研究教育研修部), 2001, pp.5-6.

²⁵ ICG Asia Report No.19, p.1によると、中カリマンタンのマドゥーラ人の実数は12-13万人で、割合は6-7%と推定されている。

²⁶ 同上。

²⁷ 同上。

住・現地住民対移民・外来者であった。しかも、すべての移民・外来者が排斥の対象になったわけではない。そのなかで、マドゥーラ人のみがターゲットとされた。この現象に関して、多くの現地報告は複数の要因の複合を原因だとしている。

まず、マドゥーラ人のもつ際立った文化的特徴が挙げられている。勤勉、積極的であるが同時に攻撃的、排他的で、自分と集団の名誉の擁護に極端に熱心で、男子は常に短剣を持ち歩き、簡単にその使用を辞さない。きわめて信心深く、キャイ（宗教指導者）から護符や祈祷を受け、敢然と死に赴く。成功者は一世代で、行商人から始めて、店舗や工場を持った中小企業の経営者になり、地方の政官界への進出にも熱心である。一部は、警察・軍隊と結んで暴力団となり、ウラの世界、闇の世界を支配してきた。とくに他集団からは、短気で喧嘩早く、常に短剣を所持しており、スリ、掻っ払い、強盗の常習犯を多く含み、危険なので、できるだけかわり合いを避けた方がよいというステレオタイプを持って見られてきた。

先述のように、西カリマンタンでは1960年代後半、共産党シンパの華僑・華人を弾圧・追放してできた社会的空白地帯に、マドゥーラ移民が入り込んだ。多くのマドゥーラ人は商工業、運輸業、農業、製材業などの職業についたが、人類学者パルスデイによると、一部のマドゥーラ人は政府・国軍の「オクヌム oknum = 悪人・不正者」の手引きと保護の許に、「プレマン (preman = 無頼漢、ならず者、暴力団)」として、国家権力を傘にきて地域社会で我がもの顔にふるまったのである²⁸。このネガティブなステレオタイプがマドゥーラ人全体を包み、地元社会による暴力的な集団的排除の要因となったと思われる。

ジャムハリ報告は西カリマンタン紛争の原因について、次のように述べている。「対立の要因として考えられる最も強力なものは、地元住民と西カリマンタン以外からの移住者の間の社会経済分野での競合、とくに農業、園芸、林業、鉱業、その他のインフォーマル・セクターにおける競合の存在である。このことは、この地域で行われている経済的な諸プロジェクトを西カリマンタン以外の住民が所有していたり、経営していたりするために起こってくる。明らかに地元住民は中級以下か肉体労働の職場でのみ職を得ているだけである。さらにこうした職でさえ他の移住民と競争して勝ち取らなくてはならない。」²⁹ このような経済的対立が文化的差違とステレオタイプによって増幅されたとする。

中カリマンタンにおけるダヤック人とマドゥーラ人の対立は、さらに深刻に地元社会への外来者の侵入と環境破壊に起因していた。先述のように、中カリマンタン州はインドネシアのなかでも最も豊かな森林資源を有する州であり、また、森の民 = ダヤック人のホームランドであり、ダヤック人口が最も多く、集中しているところである。ある地元のジャーナリストは、ダヤック人たちが陥った苦境に関して、ICGの調査団に次のように語った、「森林伐採権の相次ぐ企業供与によって、ダヤック人たちは次々と居住地を追われ、その挙げ句、マドゥーラ人の盗賊たちによってオートバイを盗まれた」³⁰と。

図式的にまとめると、スハルト政権はカリマンタンの森林資源開発において軍部・華人企業家に独占的優先権を与え、現地の治安当局はマドゥーラ人の「プレマン」を手先とし

²⁸ 前掲Parsudi 2001, pp. 54-55.

²⁹ ジャムハリ報告。

³⁰ ICG Asia Report No.29, "Indonesia: Natural Resources and Law Enforcement", 20 December 2002, p.5.

て、ダヤック人ら地元社会の抵抗を暴力的に抑さえてきた。地元社会の長年にわたる中央政府に対する不満と敵意は、スハルト体制の崩壊と共に、マドゥーラ人に対する「復讐」となって、爆発し、暴力的「民族浄化」となった。すなわち、水平的集団間衝突は垂直的な中央対地方の関係の不公正に主因があった。現時点では地元社会の憎しみを一身に集めたマドゥーラ人は追放されたので「平和」が回復しているが、今後の展望としては、中央と地方の不公正な関係が根本的には正されない限り、対立と紛争の再発を防ぐことは困難であろうと思われる。現在進行中の地方分権と地方自治の推進が解決策となるか否か、注目を必要とする所以である。

3.2 マルク・アンボンの紛争と平和回復

1999年1月19日、イスラーム断食月明けの日にアンボン市で勃発したムスリムとクリスチャンの衝突は、急速にマルク州各地に拡大し、以後、3年以上にわたって、殺戮、放火、破壊、略奪が繰り返され、内戦に近い状態が続いている。死者はすでに5,000人以上（1万人という説もある）、負傷者はその数倍、避難民は全人口210万人の1/3、70万人にのぼると推定されている。マルクの宗教紛争は、中央・地方政府をはじめ国軍、警察、各政党、諸宗教団体などの動き、さらに、それらの内部対立と密接に連動して、きわめて複雑な様相を呈している。スハルト体制崩壊後の水平的な社会集団間の暴力的対立としては、最も大規模で深刻な紛争となっており、最近、解決と和解の兆しが見えたが、最終的な平和が到来するか、まだ確実ではない³¹。

カリマンタンの対マドゥーラ人暴動の場合は、基本的に、現地社会の多数をなす先住民ダヤックとマレー人の連合が、中央政府/国軍と森林伐採業者の尖兵となって侵入して来たマドゥーラ人を暴力的に追放する過程であり、宗教的差違ではなく、反マドゥーラという民族的側面、さらに現地社会対外来者という集団間の対立の側面が顕在化した。マルク州の場合は、現地社会におけるクリスチャン対ムスリムという伝統的な宗教的差違に加えて、後述するように、植民地支配の遺産、独立過程の軋轢、新移民の流入、教育と社会的モビリティの帰結、地方権力をめぐる政治的ヘゲモニー争い、中央における政治的陰謀などの諸要因が、複雑に絡まりあっている。現象的には、確かに「宗教戦争」ではあるが、全国的な宗教集団間の全面的な対立には発展せず、地方における対立に限定されている。そこに、対立の深刻さと共に、平和回復の可能性も見い出されるように思われる。

マルクの宗教戦争は、カリマンタンの場合と同じく、1999年のイスラーム断食月明けの1月19日に始まった。引き金となった事件は、州の首都アンボンにおける若者の些細な喧嘩であったが、たちまち衝突は同市内から郊外へ、さらに全島各地から、他の島々へと拡大した。衝突が一気に拡大した直接の原因は、アンボン市の中央モスクがキリスト教徒によって焼き払われたという誤報が広まったことであり、さらに、遠因としては、1980年代から90年代を通して、加速化してきたムスリムの社会的、経済的、政治的優勢によって、クリスチャンとの緊張がきわめて高まっていたことである。

³¹ ICG Asian Report No.31, “Indonesia: The Search for Peace in Maluku”, February 8, 2002およびTEMPO, 10 Maret 2002, “Perdamaian di Ambon, Sudah Padam, Tapi Masih Berasap”（「火は消えたが、まだ煙る」）参照。

さて、近年の激動に至る背景として、マルク州の地理と歴史を振り返る必要がある。マルク州は、西はスラウェシから東はイリアン・ジャヤまで、北はフィリピン、南はオーストラリアにおよぶ広大な海域に散在する1,000以上の火山性の島々からなっている。同州はハルマヘラ島を中心とした北部、セラム、アンボン、ブル島中心の中部、東ティモールとオーストラリアに接する東南部の3グループに分かれており、そのなかでも、クリスチャンとムスリム人口の拮抗している州都アンボンと中部マルク地方が、今回、最も宗教的対立の激化した地域となった。北部ではムスリムが人口上優勢で、1999年9月にはマルク州から分離して、独立した北マルク州となった。東南部地方はクリスチャンが多数派で、今回は比較的平穏だった。

マルク諸島は別名「香料諸島」と呼ばれるように、丁香 (clove) とナツメグ (nutmeg) の原産地として、唐代から中国との交易が行われており、13世紀に、アラビアからの布教師によってイスラームが伝来されて以来、ムスリム王国が香料貿易の主体となり、アラビア半島から地中海まで、その名を広めた。ポルトガルとスペインはこの香料を求めて、アラビア商人や他のイスラーム教徒の手から奪おうと、16世紀初頭に来航し現地のムスリム王権に対して脅迫と妥協を通して香料貿易に参画したが、やがて、オランダの本格的な進出によって同地域から追放された。オランダは武装した重商主義政策で貿易の独占と強制栽培制度を確立して、17世紀初めから19世紀半ばまで香料貿易を独占して、多大の利益を挙げた。この間、1817年のパティムラの反乱など、オランダに対する現地住民の不満は、しばしば爆発した。1864年、他地域における香料栽培の成功と汚職の蔓延によってオランダの香料貿易独占体制は崩壊し、自由貿易制度が導入された。

19世紀後半から、モルッカ諸島、とくにアンボン島はオランダ植民地体制のなかで独特の位置を占めるようになった。それは、キリスト教布教、とくにキリスト教教育の成功による住民のクリスチャン化ある。先述のように同地方におけるキリスト教の伝来は、もともと、1547年、日本を後にしたフランシスコ・ザビエル師が布教を開始したときに遡る。初期においては、ポルトガル・スペインのカトリック教会による改宗が進められたが、両国の敗退と共にカトリック勢力は途絶えた。19世紀からは、オランダ支配の確立と共に、プロテスタント・カルヴィン派教会による宣教活動が本格化し、オランダ時代末期には、同島でのクリスチャンとムスリムの人口比がほぼ同じになったといわれる。

これは、オランダ植民地政府とキリスト教会によるオランダ語とキリスト教教育の成果であった。この過程を通して、オランダ教育を受け、オランダ帝国の臣民意識をもった多数の下級官僚、教師、人夫頭、船員が生みだされた。そのなかでも、最も重要かつユニークな集団はアンボン人の傭兵部隊であった。オランダ統治以前から勇猛果敢な戦士を輩出したアンボンは、オランダ植民地政府に対しても、きわめて忠実かつ勇敢な職業軍人と兵士を供給したのである。19世紀、アチェをはじめ地方における反オランダの反乱鎮圧にはアンボン傭兵部隊が必ず活躍し、「黒いオランダ兵」として、オランダ軍人以上に反乱側の恐怖と憎悪の対象となった。20世紀の半ば、第二次世界大戦勃発前、日本と蘭印の緊張関係が高まるに伴い、オランダ王国植民地軍 (KNIL) が組織されたが、アンボン出身の職業軍人兵士はその中核となった。

日本占領期 (1942 ~ 45年) は、マルク地方、とくにアンボンの現地社会に深刻な影響を与えた。オランダの敗北と共にキリスト教徒アンボン人は後ろ楯を失ったばかりでなく、

親オランダの敵性原住民として、収容所への収監、厳しい監視と公職からの排除などの処置を受けた。逆に、ムスリムの民族主義者は優遇され、公職、大衆組織幹部、義勇軍などに重用された。この関係は、戦後、オランダ豪州連合軍の同地方の再占領でさらに逆転した。再び、政治的優位にたったキリスト教徒の大半は、スカルノとハッタが宣言したインドネシア共和国には参加を拒否し、南マルク共和国 (Republika Maluku Selatan = RMS) を樹立して、オランダ主導の東インドネシア・インドネシア連邦の一部となった。1949年、オランダからジャワ主導のインドネシア連邦共和国に主権が移譲された際、RMSは同国への参加を拒否して、独立を目指し武装蜂起した。1950年、同反乱は敗北したが、反乱側の4万人の兵士と家族は戦前から保持していたオランダ国籍を選んでオランダ本国に移住した。その後もこれらのアンボン人は、オランダでRMS運動を続け、1970年代後半には、ユリアナ女王誘拐計画、学校占拠、列車ハイジャックなどの事件を起した。現在でも、全アンボン人 (アンボン生まれとアンボン生まれの親を持つ人々) のうち、多数派はオランダに在住してRMSの復活を願っているといわれる。

スハルト政権期の大半を通して、インドネシア中央政府はアンボン人キリスト教徒への警戒心を捨てず、同島の実質的「占領」体制を続けた。同島への出入には外国並みの制限と監視体制が取られ、ジャワ人はアンボンのキリスト教徒を、島ぐるみで「一種の自宅監禁」においたとさえいわれた³²。反面、ムスリムには優遇策がとられ、政府と民間から学校やモスクの建設支援がなされ、政府の主要なポストにはジャワ人かアンボン人ムスリムが座った。このような集団間関係による社会的緊張のために、1970年代の後半でさえ、「アンボン島全体でオランダ時代には9人の警察官のみで治安が保たれていたが、現在は数千人のジャワ人兵士が治安維持に必要」といわれた³³。

1980年代初めから、この緊張した均衡状態を破るムスリム人口の急増が見られた。東インドネシア全域における交通通信の飛躍的改善、輸出向け農産物の増産、地方都市・農村への消費ブームの浸透、旅行制限の緩和などによって、アンボン市をはじめ中部マルク地方に対する島外からの自発的移民が急増した。とくに、BBMと総称されるスラウェシからのブトン島人 (Buton)、ブギス人 (Bugis)、およびマカッサル人 (Makassar) の移民が大量に増えた。これらのムスリム移民は、きわめて勤勉かつ積極的 (= 攻撃的) に、港湾労働から行商人、市場商人となり、さらに商店主となる者も現われて、アンボンとマルク地方の商業網に浸透していった。しかも、第一世代移民の定着性が高まるに伴って、第二世代のBBMは学校教育の機会を活用して、社会的上昇志向を示すようになった。BBMの大量進出でムスリム社会は大いに活性化した。そして、オランダ統治時代以来、下級官吏、教育者、事務職員など伝統的にキリスト教徒アンボン人が優位に立ってきた職域にも、若い世代のムスリムが進出するようになったのである。「以前、ムスリムは肉体労働の領域に限られていたが、最近では、背広を着て、ネクタイを締める者が増えてきた」のである³⁴。象徴的には、1998年5月、ICMI会長のハビビ博士の大統領就任を契機に、それまでクリスチャンによって占められてきた中央省庁の州事務所幹部の複数ポストに、ムスリムが任命されたことで、地元のクリスチャン政治家たちは既得権がますます侵食されていると感じ

³² Bill Dalton, Indonesia Handbook, 1988, p.906.

³³ 同上。

³⁴ ICG Asia Report, No.31, 2002, p.2.

たという³⁵。

経済としては、モルッカ諸島の歴史的別名である香料諸島の名に恥じず、依然として近年も、ナツメグ、丁香、シナモンなどの香料を産出し、さらにコブラ、コーヒー、カカオ、サゴヤシ、ロタン、樹脂、真珠、貝殻、珊瑚、海草などを特産物として地域外、国外に輸出してきた。また、豊富な水産資源が日本を含め内外の漁船を同地方の海域に呼び集めてきた。アンボン港は国際的な漁業、水産業拠点となった。

これらの多様で豊富な経済資源は、各地において島単位や湾単位で、歴史的に一定の政治権力が集中することを促進し、これらの小領主たちが独自の武力や海上交通の手段を持ち、群雄割拠する基盤を提供してきた。スハルト時代は、国軍の圧倒的なプレゼンスによって、これらの政治的権力単位は圧縮・統合されていたが、体制崩壊と共に、重しが外され、対立が一斉に顕在化した。

< 紛争の経緯 >

1999年1月のアンボン市における衝突以後、各地の衝突は、同年6月の総選挙を頂点にして拡大を続けた。この期間の衝突のパターンは基本的にクリスチャン武装集団がムスリム集落、とくにBBM移民の居住地を襲って、破壊、放火し、抵抗する者は殺傷して、住民を追放するもので、それに対するムスリム側からの報復、反撃も展開された。しかし、この過程で、大量のムスリム避難民が発生し、そのうちBBM移民の多くは、スラウェシの出身地域に帰郷した。その結果、アンボン市内外のムスリム人口は衝突前に比べて、大きく減少したものと推定される。衝突前の1997年現在の人口統計（統計局）によると、アンボン市の総人口312,000人中、クリスチャンはプロテスタントが51.92%、カトリックが5.55%、ムスリムが42.38%であった³⁶。紛争後の人口統計はまだないが、1999年6月の総選挙における投票結果によると、クリスチャン政党とみなされた闘争民主党が53%、宗教的中立の旧与党ゴルカルが19%の投票を得たのに対して、イスラーム政党の開発統一党の得票率はわずか14%にとどまり、紛争前の人口統計のムスリムの割合に比較して急激に低下した。この現象に関連して、ムスリム側では、クリスチャン側が選挙前に意図的に暴力的衝突を連発して、ムスリム有権者をあらかじめ追放し、総選挙における獲得議席の増加をはかったという見方が広まっている³⁷。

いずれにせよ、紛争初期の段階では、おおむねムスリム側が劣勢に立たされていた。その象徴的事件が、1999年末、北部マルクのハルマヘラ島トベロにおける400人におよぶムスリム住民の虐殺である（犠牲者数は1,000人におよぶという説もある）。翌年初めにかけ、ムスリム側の被害はブル島とセラム島にも拡大した。これらの事件を契機にして、中央政府ではムスリム側から、グス・ドゥル大統領と政府の反応の鈍さに対する批判、さらに国軍と警察の治安維持能力に対する不信が表明され、2000年1月、「ムスリム生命財産の擁護のための聖戦」、「ムスリム同胞支援」のスローガンを挙げて開発統一党をはじめとするイスラーム政党とイスラーム社会団体による大集会がジャカルタで開催された。中ジャワでは「Laskar Jihad = 聖戦民兵団」の義勇軍募集と訓練、現地派遣が始まり、それに対抗

³⁵ ICG Asia Report, No.31, 2002, p.2.

³⁶ 同上。

³⁷ 同上。

して、現地ではクリスチャンの民兵団も組織され、マルクでの宗教集団間の暴力的対立は組織的に本格化した。

事態が極めて深刻化した要因の一つは、国軍と警察が治安当局として紛争当事者から厳正な中立を守り、一切の暴力行為と破壊活動を抑制、排除する立場を貫くことをせず、警察官および兵士のなかで紛争当事者に個人的に、また集団として加担する動きが見られたことである。全体的な傾向として、他の地方出身者が多い国軍将兵はムスリム寄りの態度を示し、地元出身者が多い警察官の間ではクリスチャン支持者が多く見られたという。軍隊と警察が当事者の一部となったことで、武器の高度化、戦闘規模の拡大が起こった。とくに、2000年6月、アンボン市の警察機動隊本部の武器庫が国軍の援護を得て聖戦民兵団に襲撃され、700丁のSS-1ライフルがムスリム民兵側に流れてからは、衝突は本格的市街戦の様相を呈するようになった。また、国軍や警察の武器弾薬は強奪以外にも、金目当ての横流しによって紛争当事者たちの手に大量に渡ったといわれる³⁸。

国軍と警察が紛争当事者によって「汚染された」状況を克服するため、国軍中央は陸海空の3軍の特殊部隊から選抜した規律厳正で対ゲリラ戦闘能力の高い「連合特殊軍団」を編成し、紛争地帯に展開した。この軍団の投入は確かに、一時的には軍事的に効果をあげたが、非戦闘員に対して無差別に一方的で残虐な行為をとる傾向があると反感を買い、撤退を余儀なくされた。その後、他地域からの軍隊と警官の導入を原則としたが、紛争の「汚染」はなくなり、すぐに現地当事者化している。アチェとパプアの紛争に関してすでに述べたように、国軍や警察はいわば企業組織として自己維持をしなければならない。そこで、紛争が継続する間は、自分たちの「戦争商売」も継続できるので、正規/不正規/現役/退役/脱走を問わず、機会があれば、軍隊と警察は常に傭兵化する傾向を持っているのである。

ムスリムが住民の多数派を占めるマルク諸島北部においては、1999年9月の北マルク州の分離とキリスト教徒の北スラウェシ州への脱出と避難で、ムスリム側の優勢のもとに、暴力的衝突は沈静化した。残されたマルク州中部と東南部（マルク州の名を継ぐ）では、両集団間の暴力的衝突が続き、両集団の成員は互いに混在地域から脱出して、自集団の成員だけから構成される地帯に避難し、こうしてアンボン島を中心に、「住みわけ」と相互的「民族浄化」が進んだ。両集団の物理的分離の結果、暴力的事件は大衆的な衝突よりも、むしろ指導者や特定の機関や組織を狙ったテロ活動の形態をとるようになった。また、キリスト教徒の一部は独立「南マルク共和国」復活の旗印を掲げ、オランダ在住同胞の支援を得ようと試みている。

中央政府はハビビ大統領の時から、国軍・警察の無能と紛争の当事者化に悩まされてきた。グス・ドゥル大統領は国軍の非常事態宣言による民政の停止と戒厳令発令・軍政施行の要求には応ぜず、2000年6月、知事を最高司令官とする民政レベルの低度の非常事態令を発令し、知事が国軍と警察を直接指揮する体制を整え、軍部の行政支配を退け、民政を通じた。しかし、主要な官庁や議会、裁判所、検察局、警察署、刑務所の建物、大学、学校、診療所までが破壊され、公務員は宗教によって分裂、行政体系は麻痺し、検事や判事はスラウェシやジャワ島に逃亡して不在になっている状況で、民政は有名無実となっている。

³⁸ ICG Asia Report, 2002, No.31, p.6.

知事が一応地方政府の長、州議会議員が「州民代表」としてアンボンに踏み止まっているが、紛争当事者集団に対する彼等の影響力は極めて限られている。紛争解決のカギを握っているのは、むしろ当事者集団の指導者たちである。

メガワティ政権成立後、スラウェシ出身の起業家で国民福祉調整大臣のユースフ・カッラの仲介で、地元各集団の指導者の間で、停戦と和解の話し合いが進められ、2002年の前半には、平和回復の兆しが見られるようになった。マルク諸島を含め、紛争地域における長期で安定した平和回復のための根本的条件の一つは、中立性を維持し権威と規律と実力のある治安部隊が効果的に紛争当事者間に介入し、軍事的引き離し、武器の回収、停戦の維持監視にあたり、民政の再確立の環境を整えることである。国軍と警察の現状は、マルクにおいても、また全国いずれの地域においても、まだ、この条件からは程遠い。

3.3 中央スラウェシ・ポソ

マルク州で流血の紛争が発生して間もなく、中スラウェシ州のポソ県でクリスチャンとムスリムの衝突が起こった。歴史的にキリスト教布教の中心地とされてきたテンテナの町のクリスチャンたちが、県都パル市のムスリムに先制攻撃をかけて追放し、同市をクリスチャンの解放区とした。クリスチャンの襲撃で大被害を被ったムスリムはジャワの聖戦民兵団に応援を求めた。国軍の暗黙の支援を受けて、ジャワからやってきたムスリム民兵団はポソからクリスチャンを追い出すと共に、周辺の村々のクリスチャンを「浄化」した。この攻防のなかで、破壊された家屋は15,000戸、ポソ市の大半は廃虚と化し、すでに死者の数は1,200人、避難民は全県人口23万人中8万人以上におよんでいる。2002年前半の段階で、中央政府/州政府の要請で「聖戦民兵団」は撤退し、前記の調整相ユースフ・カッラの仲介で、当事者間に平和協定が成立し、事態は沈静化したかに見える。しかし、「浄化」と「住みわけ」の結果、対立する集団間の物理的距離が広がり、接触の機会が少なくなったのであって、集団間の恒常的平和が達成されたわけではない。今後の展望は、まず、他の紛争地域と同じく、中立性を堅持する治安部隊が紛争の拡大を未然に防いだり、効果的に介入したりすることができるかどうかにかかっている。その上で、地域の立法府と行政府が住民の意志を正確に反映し、正当的権威あるものとなり、宗教的差異を抱えた地域社会を民主的かつ平和的に再統合していけるかどうかによる。地域社会の平和的再統合への試行錯誤はまだ続くようである³⁹。

3.4 反「華僑」感情

社会集団間の対立の問題の一部として、本章の最後で華僑・華人の問題に言及しよう⁴⁰。中国系住民＝華僑・華人の人口は2001年現在、総人口の3%、約600万人と推定されている。約1,000万人という推計もある。独立後の国勢調査では民族出自を訊ねないので、現時点の各民族集団の人口は1930年の植民地時代の国勢調査結果から推計するしかない。ともあれ、

³⁹ FORUM Keadilan, No.39, 13 Januari 2002, “Konflik Poso” (ポソ紛争)。

⁴⁰ ディディ・クワルタナダ(工藤尚子訳)「体制移行期における華人社会 その進展と潮流」、後藤乾一編『インドネシア：揺らぐ群島国家』早稲田大学出版部、2000年、pp.98-144参照。

華僑・華人はエスニック・グループとしては、マドゥーラ人に匹敵する大集団である。しかし、他のエスニック・グループと違って、彼等の分布は特定の地方に集中せず、全国的に分散し、しかも各地の都市部の商業地域に集中している。これは、オランダ統治時代、華僑が法的にオランダ人と現地人の中間に置かれ、植民地経済と現地経済の仲介の役割を担わされたことに由来する。独立後も、彼等の商業分野における支配的傾向は存続した。

中国系住民のうち、現在もお国籍上、外国人（無国籍や台湾・中国国籍）である人々はごく少数で、大多数はすでにインドネシア国籍を持っている。中国系住民は全体として社会・文化的には「トトック（totok）」と「プリアナカン（peranakan）」にわかれる。前者は国外（＝中国）生まれの一世か二世で、中国語（北京語か地方語）を話し、中国文化志向の人々を指し、華僑と呼ばれる人々である。スカルノ時代までは、このカテゴリーの人々が社会的に顕著であった。後者は、インドネシア生まれで、二世以上かインドネシア人との混血児で、インドネシア語（およびその地方語）を話し、文化的にはインドネシア人意識をもち、イスラームに改宗した者も含む。スハルト時代には、反共が国是となり、インドネシア共産党を支持した中華人民共和国とは国交を断絶、中国語使用禁止・中国文化の普及禁止、中華学校も閉鎖され、中国系住民の間では、強制的な文化的同化政策が進んだ。また人口の自然増に伴って、プリアナカンの方が多数になった。中国系住民の間では、「華僑」から「華人＝中国系インドネシア人」へと、主流が転換したのである⁴¹。（以下、本文では華僑を含め中国系住民を「華人」と総称する。）

周知のように、スハルト時代を通して、いわゆる反華人感情は社会的に極めて顕著であった。1965～66年の共産党弾圧、1974年の「反日」暴動、そして、スハルト末期の1996年頃から1998年5月初めにかけて、バンジャルマシン、ウジュンパンダン、バンドゥン、メダン、ソロなどの都市で反華人の暴動が続発した。さらに1998年5月13、14日のジャカルタ市の暴動においては、歴史上、未曾有の反華人の大衆行動が爆発し、華人所有の店舗家屋の略奪、破壊、放火、殺人、女性への暴行が広汎に見られた。1998年5月初めから中旬にかけての期間、もっとも象徴的には、前述の大都市をはじめ全国的に、華人財閥系のBCA銀行の支店とATMが襲われた。このような危機状況のなかで、多数の華人が資本とともに海外に脱出、避難し、インドネシア経済崩壊の最大の要因の一つとなった。ある推定では、約11万人の華人が、1,100億ドルを持って海外逃避したという⁴²。

スハルト時代、懸命の同化の努力にもかかわらず、華人はなぜ大衆的に憎まれたか。1966年以降、華人の文化的同化が急速に進み、名前をインドネシア風に改名する者が大半となった。しかし、社会的、法的、行政的差別は持続した。これはスハルト新体制の本質的性格によるものであった。すなわち、これまで述べてきたように、二重機能で政権を支える国軍（警察を含む）は独自の経済活動で組織人員の維持や補給の財源を確保してきた。その財源は、多くの場合、華人への特権付与、保護・優遇の見返り＝保護料の納入であった。国家予算を執行する際にも、機材やサービスの発注・購入にあたって、大幅なマーク・アップが行われ、そこから国軍・警察に公式・非公式にリベートが払われた。華人系企業にはまた、多くの現役や退役将校が重役として経営陣に参加し、政府からの特権供与を確保

⁴¹ Leo Suryadinarta, "Chinese Politics in Post-Suharto's Indonesia", ASIAN SURVEY, Vol. XLI, No.3, May/June 2001, p.505.

⁴² 同上、p.509.

した。スハルト大統領個人と家族側近の華人系財閥との癒着は、つとに有名であるが、このパターンがジャカルタばかりでなく全国的に再生産されていた。華人財閥は権力と結びついて、巨額の富をむさぼっているというイメージが大衆的に定着していた。

華人企業家と大統領を頂点とする国軍・警察との共棲関係の拡大再生産は、社会的に急速な富の遍在を生み出した。しかも、一部の華人のあからさまな誇示的な消費行動に対しては、妬み、憎しみ、怒りが大衆的に蓄積した。特権的な華人財閥の華人総人口に占める割合は、きわめて限られたものであったにもかかわらず、華人所有の商店や事務所一般が広汎に大衆の怒りの対象とされた。暴動における華人商店の襲撃はこのような社会的不満の捌け口だった。直接、大統領、国軍、警察に対する不満と敵意をあらわにすることは、厳罰を覚悟せねばならず、容易ではないので、華人がスケープ・ゴートとされたのである。しかも、社会的に政府批判が高まった際には、大衆を煽り、プレマン（暴力団）を使って挑発し、大衆的華人襲撃を行うというパターンが「ガス抜き」の常套手段となっていた。このような暴動はさらに華人たちの国軍・警察に対する依存、保護の依頼を確実にし、後者への保護料収入が確保される効果を生んだ。

しかし、1998年5月暴動の衝撃は大きかった。陰謀や画策の枠を越えて、衝撃は広まった。スハルト退陣後、暴動の計画性や挑発者の存在が知られるようになり、スハルト退陣・改革要求のデモで射殺された学生たちと並んで、暴動の被害を受けた華人系住民もスハルト強権政治の犠牲者として、内外の同情を集めた。極めて注目すべきことは、スハルトの退陣とハビビ大統領の出現、改革の着手とともに、反華人の暴動の嵐は全国的に一斉に沈静化したことである。一般的には、スハルト退陣後も、反権力的大衆デモは全国的に増大し、一部は暴動化さえしたが、華人はもはやそのターゲットではなくなり、代わって、政府、ゴルカル、警察、国営企業、国営農場などが襲撃されるようになった。この変化は、華人の存在が社会的に目立たなくなったからではなかった。むしろ、逆に、ハビビ政権は過去の華人に対する強制的同化政策を公的に撤回し、彼等をインドネシア国民の一部として受け入れるように国民一般にアピールし、華人は「改革」の受益者として自由を享受した。

ハビビ政権による政党結成の自由化、集会、結社、表現の自由の保証によって、多数の政党や社会宗教団体が地下から出てきて公然化し、また新たに結成されていくなかで、華人系の組織も次々に公的に登場した。また、華人系の政治家や社会評論家などが、公然とマスメディアで活動するようになった。政治的行政的にも、「プリプミ（本来の現地人）」と「ノンプリプミ（非現地人）」の区別が廃止され、社会的に差別の禁止が打ち出された。中国語、中国文化の禁止が解除され、旧暦カレンダー、旧正月や清明節の祝賀が自由となり、華字新聞、雑誌、出版物、テレビ番組、店舗の看板、カセットテープ、CDなどで内外の中国文化が氾濫し、中国系住民としての民族意識、アイデンティティーが昂揚した。

この自由な環境のなかで華人系住民の反応は多様だった。一部は華人系社会の政治代表の必要を主張し、華人政党PBI＝「インドネシア多様性のなかの統一党」を作った。しかし、多数派は華人セクショナリズムに反対し、インドネシア国民として、民族出自ではなくイデオロギーや政策に従って、自由に政党を選べと説いた。1999年6月、総選挙が近づくと、主要政党は党員と資金と華人票の獲得を目指して、華人社会への働きかけを強めた。各政党とも表向きはほとんど総べて、華人の独自の文化的立場の尊重、法的行政的社会的差別の撤廃と平等な国民としての統合を主張した。一部の旧マシュミ党系のイスラーム政党の

みが、プリブミ企業の育成の必要を強調し、華人の経済的支配に批判的な立場をとった⁴³。

総選挙の結果、華人の支持を最も集めた政党はメガワティの闘争民主党で、いずれの地区でも、華人の圧倒的な支持を得た。アミン・ライスの国民信託党、グス・ドゥルの民族覚醒党もかなりの支持を集めた。旧与党のゴルカルは東インドネシアで、華人の支持をかなり保持したようである。開発統一党、月星党、正義党などのイスラーム政党への華人の支持はほとんど見られなかった。唯一の華人政党PBIは西カリマンタンで国会議員1議席を獲得したのみであった。総選挙の結果は、華人多数派の政治的選択が単一の華人政党ではなく、複数のプリブミ政党への自由な支持であることを示した。総選挙後の国民協議会では、反セクショナリズム、宗教的寛容と文化的多元主義の原則を一貫して主張してきたグス・ドゥルが大統領に、闘争民主党のメガワティが副大統領に選出され、華人たち（および民族的宗教的少数派は全体として）は驚喜、大歓迎した。グス・ドゥルは華人の基本的な人権擁護の方針を再確認すると共に、儒教信仰の自由化などを約束し、華人たちの全面的な信頼に応えた。グス・ドゥル失脚後もメガワティは華人の権利尊重の路線を継続している。

現在、改革期にある華人社会は活気と自信と希望に満ちている。しかし、スハルト時代の抑圧と差別の記憶、1998年5月暴動のトラウマは華人たちの心のなかにまだ深く残っている。海外に逃避した人々と資本は、実質的には、まだほとんど還流していないといわれる。子供たちの留学や投資、不動産の取得などの形で、海外各地に危険を分散しておくパターンは依然として華人のサバイバル戦略の基本となっている。しかも、改革の進展でこれまでの集団間対立の要因、華人疎外の構造が根本的に除去されるという保証はない。もし、スハルト時代のように特定グループの権力と富の独占に華人集団が再び巻き込まれるような事態が将来起こるとすれば、爆発的な危険状況が再び作り出されるだろう。幸いにして、華人の識者の多くは、この危険を十分に承知しているように見受けられる。

以上、スハルト新秩序時代から改革期にいたる過程における華人の地位の変化について考察すると、いわゆる反華僑・華人の大衆的感情といわれるものが、決して恒常的な集団間紛争発生要因であったわけではなく、華人に対する暴動や襲撃は、集団間の特定の関係 この場合は華人企業家層の強権的権力との癒着 が前提となって発生したことを示唆している。

3.5 まとめ

最後に、第3章全体の結語として、以下の点を強調したい。スハルト体制崩壊からハビビ政権成立、改革体制の発足という政治的变化で、集団間の力関係が急速に変化した。国軍と警察の権威の失墜と規律の弛緩、無力化と内部対立は、この変化に混乱と公然とした集団間の対立と衝突をもたらした。しかも、この紛争を政治的に利用し、紛争の拡大と持続に利益を見出すグループが国軍と警察の内外に明らかに存在し、破壊工作に従事した。したがって、集団間の和解と平和回復が実現するか否かは、大半は国軍と警察の改革と内部浄化の成否にかかっている。その進展を踏まえた上で、近い将来、国家レベルでの民族

⁴³ Leo Suryadinata, *Elections and Politics in Indonesia*, Singapore: Institute of Southeast Asian Studies, 2002.

集団間紛争予防と解決のための総合的メカニズムが必要になってくると思われる。

第4章 地方分権化と地方自治の現状と展望

インドネシアでは、2001年1月地方自治関連の二法が発効した。一つは、地方行政法（法律1999年第22号）で、いわゆる第二級地方自治体と呼ばれる県および市に、外交、国防、司法、金融、宗教の5領域およびその他とくに定める領域を除いて、中央政府の権限を全面的に移譲するものであり、もう一つは中央地方財政均衡法（法律1999年第25号）で、国家財政の資金配分において、自然資源の豊富な地方への配分をきわめて有利にするものである⁴⁴。この2法の施行に伴って、これまで中央と地方政府間の関係を定めてきた1974年地方行政基本法および1979年村落行政法は廃止された。とくに、分離主義的要求に基づく紛争が継続しているアチェおよびパプア（イリアン・ジャヤ）の2州に対しては、新2法を適用せず、個別に特別立法がなされ、自然資源の配分において、他の地方一般よりも、一層有利な規定がなされた⁴⁵。

新二法は以下のように4つの特徴を有している：

分散よりも分権の重視

責任体系の垂直から水平への変化

中央から地方への資金配分規定の明確化

村落行政における慣習法の適用容認⁴⁶

現在、この新二法の施行を中心にして、インドネシア全土で地方分権化・地方自治増進の改革が推進されている。この改革は単なる地方行政の問題にとどまらない。なぜなら、この改革過程を通して「国のかたち」に構造的な変化がもたらされ、国家運営のパラダイムに根本的な変化が生ずると判断されるからである。このように、中央と地方政府間の関係の領域は、ポスト・スハルト時代の民主化過程を通して、確実に体制上の変化が生じている領域である。本章においては、この問題領域の歴史のおよび全体的な概観の後に、いくつかの地方における現地調査に基づいて、「地方分権化・地方自治」の名の下に、何が起きているか、また、今後の展望はどのようなものか、具体的に報告する。

4.1 歴史的背景

第1章で述べたように、インドネシアは1万3千以上の島々からなる世界最大の群島国家である。歴史上、これらの群島各地の国家群は、相互関係において、集中と分散のパターンを振り子のように繰り返してきた⁴⁷。古くは内陸における農業をベースとした国家群に対する海上交通による交易をベースとする港市国家群である。前者の典型は東ジャワに王都を定めたモジョパヒト王国（ほぼ13～15世紀）であり、後者はスマトラ南部パレンバン付近

⁴⁴ 松井和久「地方分権化と国民国家形成」佐藤百合編『民主化時代のインドネシア - 政治経済変動と制度改革—』アジア経済研究所2002年、アジア経済研究所、第5章、pp.199-246参照。

⁴⁵ アチェ特別自治法（法律2001年第18号）およびパプア特別自治法（法律2001年第21号）。本報告第2章参照。

⁴⁶ 松井、前掲書、p.209。

⁴⁷ ジョン・L・レッジ（中村光男訳）『インドネシア歴史と現在』サイマル出版会1984年、第1章参照。

を中心としたと推定されるシュリヴィジャヤ王国（ほぼ7～15世紀）である。両者共に最盛時にはマレー半島からフィリピン南部にまで、政治的・経済的・文化的影響力をもち、「帝国」ともいふべき様相を示した。しかし、その内部構造において両者は際立った差異をもっていた。前者は農業を経済的基盤として、中央集権的で王の権威を頂点としたピラミッド型の権力構造を有していたのに対して、後者は、海上河川交易を基盤として、ほぼ平等な港市国家群の君主の連合体という形をとった。

13世紀以降、イスラームの到来とともに、このパターンに新たな要素が加わった。イスラームは香料諸島を東端とする東西交易のネットワークに沿って、スマトラ、ジャワ、カリマンタン、スラウェシ、フィリピンの主要な港市国家群を拠点にして拡大し、やがてジャワ島内部の農業地帯にも浸透した。イスラームに改宗した王や領主をいただく港市国家群のネットワークは、マラッカ、アチェ、リアウト、そのハブの中心を移動しながら拡大し、香辛料、熱帯雨林の特産物、米などの貿易を基礎に、極めて豊かでダイナミックなマレー・イスラーム文明を形成していった。

15世紀、ポルトガルとスペインはこの貿易網に武力をもって参入し、拠点を確保すると共に地域住民のキリスト教カトリックへの改宗をすすめた。16世紀、ついで、到来したオランダとイギリスは共に東インド会社を設立して、香料貿易の独占を中心とする重商主義の方針をとり、当初は、領土的野心やキリスト教布教の動機を示さなかった。19世紀前半、ジャワにおける輸出作物の強制栽培制度の導入時点から、インドネシア群島を含めて、東南アジアは欧米列強の植民地支配の下に本格的に包接されていくのである。

19世紀初頭から第二次世界大戦まで、1世紀半にわたるオランダの植民地経営はインドネシア群島全域に、今日まで残る極めて特徴的なパターンをもたらした。すなわち、人口超密で資源に乏しいジャワ島対人口希薄で資源豊富な外島、階層的・保守的・内攻的なジャワ対平等主義的・進歩的・開放的なスマトラ他の外島というコントラストである⁴⁸。このコントラストは独立共和国にも引き継がれた。

独立共和国の成立からスハルト政権の崩壊まで、中央と地方の関係は潜在的かつ顕在的に、常に、緊張と対立を孕んできた。まず1945年8月、独立宣言を発して単一国家として出発しようとする時点で、宗教的地域差が顕在化した。東インドネシアのクリスチャン地域の代表は、「イスラーム教徒のイスラーム法遵守」を定めた憲法前文の「ジャカルタ憲章」草案に同意せず、独立国家への参加拒否を表明した。この地域を新国家の一員として引き止めるためには、建国五原則＝「パンチャシラ」による妥協が必要であった⁴⁹。

独立宣言を発し、ジョクジャカルタを臨時首都として対オランダの武力闘争と外交交渉に入った新共和国は、やがて軍事的にはオランダ側に圧倒された。1948年には、正副大統領を含んで共和国政府の閣僚のほとんど全員がオランダ側に身柄を拘束された。オランダはアチェ以外のほぼすべての地域で、共和国側の抵抗を排して、親オランダの地方政権の樹立に成功した。共和国側はかろうじてゲリラ戦で存在を示した。1949年、国連の仲介でオランダからインドネシアへの主権の移譲が行われたが、その際、主権移譲の受け皿は、親オランダの地方政権を含む連邦共和国であった。ところが、連邦共和国発足後の1年間、

⁴⁸ ジョン・L・レグ『インドネシア歴史と現在』第3章参照。

⁴⁹ 本報告第1章参照。

各地でナショナリスト＝単一共和国家派が地方政権の奪取に成功し、1950年、オランダ製の連邦共和国は解体し、今日に至る単一共和国が発足した。この歴史的経緯から、連邦制は「分割して統治する」植民地支配の継続、または新植民地主義の隠れ蓑というイメージがインドネシアの政治文化のなかで定着し、連邦制の長所短所を客観的合理的に議論することを妨げてきた⁵⁰。

1950年発足の新単一共和国には、新たな挑戦が待っていた。北スマトラ州の一部とされたアチェ地方は、主権移譲後、北スマトラ州に包接され、対オランダの闘争での貢献が独自の州の形で報われなかったことを不満とした。西ジャワと南スラウェシのイスラーム系非正規部隊は、1948年に共和国中央政府がオランダのジョクジャカルタ占領で消滅した後は、自分達が共和国の権力を正当に継承したとして、1949年に、オランダと妥協した新共和国政府を認めず、1952年、アチェとともに「インドネシア・イスラーム国」を樹立して、対中央の武力闘争を続けた。この抵抗が最終的に終焉するのは実に1964年のことであった。

新単一共和国は1955年の第一回総選挙、1957年に憲法制定議会の選挙を行った。結果は、四大政党（国民党、マシュミ党、NU党、共産党）の出現で、国民の間のイデオロギー的分裂が顕在化した。しかも、四大政党のいずれも20%前後の得票率で、単独では議会の多数を制することができず、政権は不可避免的に連立政権となった。その結果、連立政権特有の不安定で短命の政権が続いた。他方、憲法制定議会も「イスラームか、パンチャシラか」の国家原則の点で、行き詰まった。

1957年、中央政局の行き詰まりと停滞に対して、地方が公然と反乱を開始した。スマトラのマシュミ党系の共和国臨時革命政府（PRRI）とスラウェシのクリスチャン系のプルメスタ（Permesta）運動と地方軍の三者が連合した反乱である。この呉越同舟の反乱は、中央に対して、地方分権＝資源豊富な地方の経済権益の尊重を要求する点で一致し、またアメリカの秘密工作・武器援助を受け入れる点でも連携していた。スカルノ大統領は非常事態宣言を発して、議会解散を強行、反乱加担とされたマシュミ党・社会党解散、任命議員で議会を構成、国軍による反乱の鎮圧に成功し、スカルノ独裁＝「指導された民主主義」体制が発足、やがてスハルト政権にひきつがれる中央集権体制が始まった。1960年代前半を通して、国軍と共産党の主導権争いが激化し、1965年、遂に、この対立は国軍による共産党の暴力的排除で終わった。この過程を通して、スハルト将軍がスカルノ大統領を政権から追放して共和国第2代の大統領となり、国軍を柱にした高度な中央集権体制の創出に成功した。スハルト大統領はアジアにおける冷戦体制の緊張のなかで、反共の立場を明確にして、欧米・日本からの経済開発への援助を獲得し、強権政治と巧みな人事で、1990年代まで体制を維持した。

この中央集権体制の根幹には、1974年の地方行政基本法と1979年の村落行政法があった。両者あいまって、地方自治は完全に無視され、州、県、郡長は内務省の官僚で、中央政府の代表とされ、村長の選挙と任用にも内務省が関与した。この内務省の中央集権的上意下達のシステムに平行して、国軍の監視とコントロールのシステムが中央の社会政治参謀か

⁵⁰ “Federalisme dan Resistensi Psikologis”（「連邦制と心理的抵抗」）、Otonomi atau Federalisme: Dampaknya terhadap Perekonomian（『自治か連邦制か：経済への衝撃』）Jakarta: Suara Pembaruan, 2000所収、pp.133-143.

ら村の政治下士官まで貫徹していた⁵¹。しかも、地方独自の村落行政の慣習と伝統を無視して、ジャワ型村落行政機構が全国化された。

1990年代初め、スハルト体制の末期には、冷戦解消と東欧ソ連圏の自由化などで、上からの「改革開放」の動きが見られた。ポスト・スハルト体制へのソフト・ランディングを目指し、その準備の一環として、地方分権化・地方自治促進の計画作りと実験が開始された。これらの作業は、体制内部の改革論者リヤース・ラシッド（Ryaas Rasyid）教授（後に、グス・ドゥル政権の地方自治担当国務大臣となる）に依託された。スハルト政権崩壊後、ハビビ政権は東ティモール、アチェ、パプアの分離主義の挑戦を受け、中央・地方関係の根本的な是正の努力なしに、インドネシアを単一国家として守り抜くことは困難となった。そこで、ドイツのコンサルタント会社の協力を得て、地方自治2法の準備が急速に早まった。

ハビビ政権は東ティモールへの対応として、最終的な切り離し覚悟で住民投票を許容し、住民の独立選択を甘受した。他の地方には大幅な地方分権と自治の原則を約束した。州単位の分権と自治付与が州の分離独立要求のドミノ現象を招く危険を回避するため、県レベルへの自治付与の基本方針を決め、立法化をすすめた。ただし、州の分割の要求には応じた（ハビビ政権以来、すでにバンカ・ビリトン州、ゴロンタロ州、北マルク州、バンテン州が新設されている。）。1999年5月、総選挙を目前に控えて、地方自治2法は国会で成立し、2001年1月から施行された。

総選挙のキャンペーンのなかで、各党は改革の一環として、「スハルト中央集権体制の是正、地方分権化・地方自治促進」を共通に主張したが、党派間でニュアンスが微妙に違った。国民信託党（PAN）は公然と連邦制を主張して、一方の極にたち、闘争民主党とゴルカル党は単一国家堅持を強調した。ゴルカル党は東インドネシアにおいては、ハビビ大統領を地方自治のチャンピオンとしてアピールし、ハビビ支持基盤である「イラマスカ」（= iramasuka = Irian Jaya, Maluku, Sulawesi, Kalimantan）地域連合の強化を計った。旧国軍最高幹部の軍人の一部はゴルカルから脱退して独自政党の公正統一党を作り最も強硬に単一国家の維持を唱えた。民族覚醒党（PKB）は「単一国家の枠内での大幅自治」を唱え、グス・ドゥルが大統領に選出された後は、内務省に加えて地方自治担当の国務相ポストを設けて新2法の施行準備を進めた。大統領は個人的には実質的に連邦制を容認しており、「連邦は歴史的に禁句、だが現実には限りなく連邦に近い単一国家」が地方の不満を解消する唯一の解決策だという見解をもっていた⁵²。アチェとパプアにたいする特別州処遇の法制化も、このような立場から推進した。そのために、大統領の助言者グループとして地方自治問題審議会を組織し、そのメンバーにはパプア人民評議会議長のテイス・エルアイをはじめとする各地の「独立論者」たちをも含めた。

地方分権化・地方自治促進の過程は、ポスト・スハルト改革路線の柱として、ハビビ大統領によって開始され、グス・ドゥル大統領時代に大幅に進展し、メガワティ大統領に引き継がれて、今日に至っている。この政策は歴代政権の改革路線の一部であり、もはや大幅な軌道修正はあり得ないと判断される。ただし、グス・ドゥルによって内務・地方自治

⁵¹ 本報告、第2章参照。

⁵² 前大統領グス・ドゥルとのインタビュー。

省とされた内務省からメガワティ政権になって地方自治の名前が消えたように、ニュアンスと雰囲気の違いは確かにある。施行過程における行き過ぎ是正や法制上の手直しが行われるだろうが、完全逆コースはあり得ない。

地方分権化と地方自治拡大の政策は、このように、改革期における超党派的路線として合意をみた。改革の知的指導者の一人であるエミール・サリム教授によると、地方分権化と地方自治は改革 = 大幅なパラダイム転換の一環であり、次のような変化が期待されるという⁵³。

中央から地方へ権力の移譲

政策決定過程のトップダウンからボトムアップ方式への転換

セクター別の開発戦略から地方単位の包括的な開発戦略への転換

国家領域から市民社会領域へ主導権の移行

経済中心の開発パターンから経済、社会、政治、文化、宗教などの諸分

野を含む総合的な開発戦略策定への転換

さらに、政策決定過程における主役の交代、すなわち、官僚から政治家 = 議員に政策決定の中心的役割が移動し、他方、国軍の政治的影響力の後退に比例してシビリアンの政治参加が拡大し、さらに、財閥・大企業よりも人民経済・中小零細企業の再建と改善に力点が移ったという。また、地方分権化と地方自治の推進によって、地方政治への大衆参加が拡大し、地方への資金配分の改善を伴うことで、分離主義傾向に歯止めがかかると期待された⁵⁴。

4.2 現地調査の成果

本調査の一環として、地方分権化・地方自治の進展状況と問題点を現地で観察することが企画され、報告者はジョクジャカルタ、南スラウェシ、北スラウェシ、リアウの各州を訪問し、政府、社会宗教団体、大学、研究所などでインタビューと施設やプロジェクトの観察を行った。各地における調査結果のうち、重要と思われる点を、以下、要約して記述する。

4.2.1 ジョクジャカルタ特別州グヌン・キドゥール県

ジョクジャカルタ特別州ではグヌン・キドゥール県を訪れ、副県長他スタッフと面接し、沿岸漁業、畜産業、林業施設を見学した。同県はこれまで、慢性的な旱魃と農業の低生産性、膨大な潜在失業者に悩まされ、特別州内ばかりでなくジャワ島全体で「最貧県」のラベルを甘受してきた。この状況は、何よりも地形地質上の条件の制約によるもので、インド洋に面した丘陵地帯で、年間降雨量は多いにもかかわらず、石灰岩の岩塊を核とする台地と急斜面の地形（カースト地形）で、地表付近の土壌はきわめて薄く、水のキャッチメ

⁵³ エミール・サリムとのインタビューおよびEmil Salim, “Otonomi Daerah dan Masalahnya” (「地方自治とその問題点」)、前掲書Otonomi atau Federalisme: Dampaknya terhadap Perekonomian, (『自治か連邦制か：経済への衝撃』), pp. 109-119.

⁵⁴ 同上。

ント能力は乏しかった。しかも、もともと乏しい森林資源は、貧困からくる過剰な伐採によって、すでに再生不能の状況に陥っていた。現在、丘陵地帯はほぼ禿げ山となって、緑の濃い平野部と対照をなしている。特異な地形、貧弱な土壌と水不足で、水稲耕作は不可能で、雑穀とキャッサバ栽培が主となり、キャッサバが住民の主食となっている。出稼ぎ労働による収入、男性は建設業など、女性はジャカルタなど大都市への家事労働（女中さん）が、住民の経済生活の大きな部分を支えてきた。「グヌン・キドゥールといえば極貧の農村地帯で、勤勉で従順な女中さんの供給地」というイメージが定着している。

特別州の首都にある国立ガジャマダ大学では、長年にわたって、農村開発に多面的な援助と協力を行ってきたが、今回、地方分権化と地方自治の推進という新たな政治的環境の出現で、さらにはまた、国立大学の独立法人化によって、自治体であるグヌン・キドゥール県と直接、独自の協力関係を結ぶ道が開かれた。具体的には、県議会の承認を経た県からの出資と臨時キャンパスの提供（元移民研修所）によって、グヌン・キドゥール教育財団が設立された。この財団がガジャマダ大学からの全面的な教育・経営面での支援を受けて、私立のグヌン・キドゥール大学を設立・経営し、これを地域社会における技術者、専門家、指導者の人材創出の拠点とする構想である⁵⁵。

しかも、ガジャマダ大学の地質学、土壌学、林学、畜産学などの研究者たちが、これまで長年、自主経営の林業試験場で蓄積した研究と技術革新によって、丘陵地帯の石灰岩塊の下にある膨大な量の地下水資源の利用方法が開発され、実用化の道が開かれた。この技術革新を基礎にして、地域の林業、畜産業、農業の総合的振興の戦略が可能になった。さらに、密漁で捕獲された韓国漁船の払い下げを受け、これまで、海難の危険のため不可能視（伝統的にはタブー視）されてきたインド洋における沿岸漁業と海浜地帯の観光開発も県と大学の協力プロジェクトとなった。これらの開発計画によって、地域の若年労働力（高校出身者）の吸収、企業活動の活性化と就業機会の創出、さらに全面的な地域の社会開発が期待されている。また、全国の石灰岩丘陵地帯の社会開発への貢献が目論まれている⁵⁶。

この県と大学の協力関係の推進には、改革派の大学知識人や学生・卒業生のNGOがファシリテーターとして決定的な役割を果たしている。とくにこの協力関係の推進に貢献した中心的人物は元ガジャマダ大学学長のクスナディ教授⁵⁷という高等教育界の重鎮で、さらに改革期における大学創設の規制緩和と地方分権化・地方自治の新法による県長・県議会の権限の増大という好条件も相まって、一挙に新大学の設立が実現し、2001年9月の新学年から、初年度の授業が開始された。今後、この大学がどのように地域社会の発展に貢献するか、長期にわたるモニタリングが望まれる。

4.2.2 南スラウェシ州マカッサル市とゴア県

現地調査の一環として、次に南スラウェシ州の州都マカッサル市と隣接のゴア県を訪ねた。この両地点を選択した理由はほぼ以下のとおりである。

⁵⁵ “Feasibility Study”, University of Gunung Kidul and Gunung Kidul Education Foundation, 2001.

⁵⁶ 同上。

⁵⁷ 環境法の専門家。前出のエミ・ル・サリム教授が環境問題担当の国務大臣の時、同氏の首席スタッフだった。現在、全国国立大学同窓会連合会長。

全国的政治地図における南スラウェシ州の位置は特別なものがある⁵⁸。同州の住民は、88.5%がムスリムで、後述するように、地域独特の伝統文化と結合した強固なイスラーム教徒としてアイデンティティーをもっている。独立後は一時、イスラーム政党マシュミ党の支持基盤となり、また「インドネシア・イスラーム国」のゲリラ活動の拠点にもなった。スハルト体制の成立とともに、イスラーム政治勢力は大半がゴルカルに参加したが、一部は開発統一党支持に回った。

スハルト政権内で同州出身のハビビ博士が科学技術担当の国務大臣、さらに、スハルト側近の一人、最終的には副大統領として、頭角を現してくるにつれて、南スラウェシにはハビビ個人の強固な支持層が形成された。スハルト退陣後、ハビビが大統領として臨んだ1999年6月の総選挙では、ゴルカル党は南スラウェシ州で圧倒的勝利を収めた。373万票の総投票数中、ゴルカルの得票は248万票、得票率は66.48%で、国会議員21議席中の16議席を獲得した。残る5議席を開発統一党が2、闘争民主党が2、民族覚醒党が1とわけたのである⁵⁹。このゴルカル党の独り勝ちは全国的に見て例外的であった。その背景には、同地域の農民、商工業者が経済危機の衝撃をあまり受けず、むしろ、農村地帯は輸出農産物（カカオ、コーヒー、カシューナッツ、エビなど）の好況で莫大な収益を得たといわれる状況があった。

南スラウェシ州はまた、ハビビが閣僚当時から進めてきたカリマンタン以東の東インドネシア一帯の開発計画の中心であり、各地域のゴルカル支部はその推進役となってきた。しかも、スハルト退陣後の改革期に入っても、地域社会における権力構造に際立った変化が見られなかった。1999年の総選挙では、ゴルカル党は東インドネシア全体で、東カリマンタン州を除き、すべての州で得票率1位の座を守り、ゴルカル党が得た国会議席120中56議席を獲得した。ここ以外の地域で、ゴルカル党が首位の座についた州は一つもない⁶⁰。南スラウェシ州はまさしくゴルカル党、とくにハビビ派にとって、金城湯池であった。

ゴルカル党の中核をなす社会的勢力は17世紀以降、オランダと競合、協力しながら興亡を繰り返した各地の大小のマカッサル人、ブギス人のイスラーム王国の王族貴族の末裔たちである。彼らは「シリ」という武士道にきわめて近い名誉心、忠誠心、位階秩序の伝統を有している。彼らの先祖のイスラーム改宗は1600年代の初頭で、北スマトラやジャワ北岸に比較するとやや遅いが、それでも改宗後は、極めて熱心なイスラーム教徒として内外に知られ、東インドネシア各地のイスラーム化にも貢献した。

歴史的に、海洋民のマカッサル人、ブギス人は、進取の気風にとみ、王族貴族の指導のもとに、海上交易に従事し、また海賊あるいは水軍として、マラッカ海峡をはじめ南シナ海、ジャワ海、スールー海、アラフラ海で縦横に活躍した。また、長年にわたって、インドネシアばかりでなく東南アジア島嶼部全域の港市に移住しているが、どこでも民族的アイデンティティーを強く保っている。

⁵⁸ スハルト末期から改革時代のスラウェシの変化のドキュメンテーション、とくに東インドネシア開発計画に関する身近な参加観察記録としては、松井和久『スラウェシだよりー地方から見た激動のインドネシア』、アジア経済研究所、2002年、が極めて情報豊富である。

⁵⁹ Leo Suryadinata, 前掲書Elections and politics..., p.222.

⁶⁰ 佐藤百合編『インドネシア資料データ集—スハルト政権崩壊からメガワティ政権誕生まで』アジア経済研究所、2001年、p. 115.

先述のように、1950年代はマシュミ党が強く、中央政府による地方の直接輸出＝「密貿易」取り締まりに抵抗して、「インドネシア・イスラーム国」の反乱を支持するグループが一時有力だったが、反乱が軍事的に鎮圧されて後は、一貫して、国軍スハルト支持派とゴルカルが州政治の主導権をとってきた。1980年代後半から、ハビビ中心に東インドネシア開発の総合計画が開始された。

1998年の改革以降、ゴルカル党は南スラウェシ州政治において依然圧倒的に多数を占めているが、彼らは改革がもたらす機会を十分に享受しようと、各自治体で、活発に独自のイニシアティブで活動している。インタビューに応じた州議会議長でゴルカル議員団長の元軍人は次のように述べた。

「たしかに、新時代の到来である。これまで数十年間にわたって中央集権制に慣れていたので、突然の分権化には、喜ぶべきだが、正直、とまどっている。中央、州から県に権限が移譲され、すでに9ヶ月経ったが、まだ勉強しなければならないことが多い。是正、改善が必要なことが多数ある。根本は地域住民のエンパワーメントであり、民主化が住民の福祉向上につながらなければならない。」と、自らを納得させるような口調で語った⁶¹。

州政府開発部門のスタッフとも懇談したが、発言者は「地方分権化によって州独自のプロジェクトが大幅に減り、州の地方開発局は以前のように資金配分に大きな権限を振るえる機関ではなくなった」と前提して、「これからは県のプロジェクトを汲み上げるアプローチをとり、その間の調整、統合の役割を果たし、とくに人材育成のプロジェクト開発に力点を置きたい」と述べ、さらに、「県郡村の行政担当者、開発指導要員の研修に対する日本の援助（JICAプロジェクト）に感謝している」と付け加えた⁶²。

マカッサル市庁舎においては、市長および彼のスタッフ、博物館長にインタビューした。市長はきわめて自信に満ちた口調で、「地方自治で地方にとっては『黄金の機会（golden opportunity）』が到来した。市の開発計画、とくにインフラの整備は、これまで世界銀行、JBICからの借款で、大規模な進捗を遂げた。今後は、マカッサル市の歴史的独自性を強調した総合的な街づくりをやりたい。博物館の拡充、遺跡発掘保存、歴史公園の振興、国内国際的な文化、学術交流が目玉になる」と述べ、スタッフと博物館長からの説明を促した⁶³。市長の言には、東インドネシア全域の要衝としてのマカッサル市の位置と役割という意識が強く反映しており、地方分権化および地方自治の促進で、中央および州に対する市の立場が格段と上昇・強化されたことを示していた。

旧ゴア王国の王都ゴアでゴア県長および彼のスタッフとインタビューした。県長はマカッサル市への対抗意識を歴然とあらわしながら、農民が人口の65%を占めるゴア県の自主的発展の展望について語った⁶⁴。「民主化、改革、地方自治による大規模な変化が進行中である。これらの変化のなかで、地域社会による地方政府の直接のコントロールが可能になったことが、もっとも重要な変化である。これで、KKN（汚職、癒着、ネポティズム）が減ると期待される」と述べ、さらに「農業地域の振興、村落レベルの指導者養成のためのJICAプログラムは極めて有効だった」と評価し、「今後も、日本への招待による村落行政

⁶¹ インタビュー、南スラウェシ州議会議長。

⁶² グループ・インタビュー、南スラウェシ州開発局スタッフ。

⁶³ インタビュー、マカッサル市長とスタッフ。

⁶⁴ インタビュー、ゴア県長とスタッフ。

の見学は、参加者にとってきわめて印象深いので続けてほしい。やがて、県全体で見学に参加したものが30～50人になれば、critical massとして、県内の村落行政の質的向上の起爆剤になると期待される」と強調した。県長はまだ若い眼光鋭く、きわめてエネルギッシュな感じを与える人物で、スタッフ全体の雰囲気も活気があった。

南スラウェシにおけるこれらの地方自治体指導者の印象には共通点がある。それは、自治体のある種の企業体としてとらえていることである。一言でいえば、彼らは「企業家精神」に富んだ自治体首長である。同時に、ギャンブラー的な危なさも感じさせた。実のところ、ゴア県長はその後、マカッサルの一流ホテルで行われていた薬物パーティーに、夫人以外の女性と参加していることが警察の知るところとなり、逮捕されたと報道された⁶⁵。

南スラウェシにおける改革期の地方政治の状況は、複数の政党、きわめて活発な複数のマスメディア(マカッサル市だけで3種類の日刊紙がある)の存在を始め、大学、学生運動、NGOなど、地方政府を監視するウォッチ・ドッグの活動によって、スハルト時代にくらべると格段に透明である。マカッサルでは国立のハサヌディン大学と国立イスラーム大学マカッサル校が、地方政府に恒常的にブレーンを提供すると共に、不断に地方政府をコントロールもしている。他方、イスラーム政党やムスリム青年学生組織の急進主義に対して、大学はモデレートな、抑制効果もあげている。たとえば、「南スラウェシ州におけるイスラーム法の施行」という一部のイスラーム指導者の要求に対して、国立イスラーム大学の研究者たちは学長(アメリカ・ボストン大学留学)以下、慎重な検討が必要と牽制している⁶⁶。

スハルト=ハビビ時代のような中央による庇護がなくなった状況で、南スラウェシのゴルカル党は、将来展望として、地方党としての性格をますます強め、南スラウェシ第一主義の党として勢力を維持するのではないかと思われる。南スラウェシの政治指導者たち、とくにゴルカルの指導者たちは、各自治体の自立を基礎としながら、南スラウェシ州、さらにスラウェシ島全域の自治体の相互協力関係の増大に努め、各自治体の中央からの自立性とバーゲニングパワーの強化を計っていくものと思われる⁶⁷。

4.2.3 北スラウェシ州とメナド市

スラウェシ島北端の北スラウェシ州はキリスト教プロテスタントのミナハサ人がドミナントな地域で、スラウェシ島ではムスリムがドミナントな南スラウェシ州と好対照をなしている。2001年1月、ムスリムが多数派のゴロンタロ地方が新たな州として北スラウェシ州から分離したが、それ以前は、キリスト教徒とムスリムの州人口における構成比は伯仲していた(ムスリム47.60%、プロテスタント47.58%、カトリック4.04%、第1章図表1.1参照)。分離後は、新しい北スラウェシ州とゴロンタロ州で、それぞれ、クリスチャンとムスリムが人口の80%以上を占めるようになった。

ミナハサ地方の住民のキリスト教への全面的改宗は比較的遅く、17世紀後半からといわ

⁶⁵ 詳細は、岡本正明「警察権は誰の手に?南スラウェシ・ゴウ県長麻薬使用容疑事件から」『インドネシア ニュースレター』日本インドネシアNGOネットワーク、No. 40, Feb. 15, 2002, pp.10-13.

⁶⁶ 国立イスラーム大学マカッサル校におけるグループ・インタビュー。

⁶⁷ 松井和久、前掲書、第4章「地方分権化と地方の自立」。

れる。それに先立って、スペインによってカトリックの布教が行われた。ついでやってきたオランダは、この地方からスペインを追放し、香料貿易を独占するとともに、カトリックからプロテスタントへ住民の改宗を進めた。それ以後、第二次世界大戦の勃発までの270年間、ミナハサ地方は「オランダの第12番目の州」といわれるほど、オランダへの文化的同化が進んだ。

とくに19世紀後半からは、オランダの改革派キリスト教ミッションによる初等中等教育の普及と一般化の成果に著しいものがあった。オランダ語をマスターし、近代世俗教育を受けた多数の現地人キリスト教徒が出現し、オランダ植民地政府の信頼するところとなった。ミナハサ人クリスチャンの大半は勤勉な農民で、ココ椰子、クローブ、コーヒーなどの栽培に従事した。中等教育まで受けたミナハサ人の多くは、オランダ植民地軍の兵士と下士官、船員、学校教師、医師、看護婦、宣教師、下級官僚、私企業の事務員などの職業についた。また、後の外務大臣サム・ラトゥランギをはじめ、多数のキリスト教知識人がインドネシア独立をめざす民族運動で指導的役割を果たした。

ミナハサ地方はフィリピンと地理的文化的な親近性が強く、第二次世界大戦以前は貿易や人的交流も盛んだった⁶⁸。しかし、独立後、インドネシア共和国の国家形成が本格化するにつれて、フィリピンとの国境管理が厳しくなった。とくに、独立戦争当時から盛んに行われていたコブラの国際輸出に対して、インドネシア中央政府は、1957年、高関税を科する政策をとった。これに対して、ミナハサ地方の軍、官、民は一致して反対し、ここにブルメスタ反乱が起こった。この反乱はジャワから派遣された国軍によって間もなく鎮圧された。それ以後、スカルノ時代末期、さらにスハルト時代全期を通して、反乱指導者たちは中央地方の政界から追放され、ジャワ人の軍人官僚が州の政治を支配し、ミナハサ人はこれを甘受しなければならなかった。北スラウェシ州は、過去30年間、コブラの国内最大の生産と輸出地として、地域全体が比較的豊かで高い生活水準を享受してきた。政治的には圧倒的にゴルカル支持が多数で、中央に忠実な地方として、一定の安定を保ってきた。しかし、ジャワ人の中央政府に対する潜在的な距離感と「独自の共和国」ともいべき独特の郷土意識は強く持続した。

スハルト大統領の退陣後、改革期に入ると、北スラウェシの州政治では、ゴルカル内の改革派が主流となった。1999年の総選挙においては、北スラウェシ州のキリスト教徒の支持は闘争民主党にあまり回らず、ゴルカル党が依然2対1で得票をリードした。ムスリムがドミナントなゴロンタロ地方の分離は、ゴルカル内部のムスリム・キリスト教徒幹部間の平和的な話し合いですすめられ、2001年、独立した州としての発足は順調に実現した。これによって、マルク州のように、地方政府のポストを巡るクリスチャン対ムスリムの対立が顕在化することを未然に回避し得たという⁶⁹。

改革期の北スラウェシ州は、ゴロンタロ地方の分離で、面積、人口共に縮小し、クリスチャン多数派州の色彩がより強くなった。ミナハサ人の指導者たちは同州の今後の動向が

⁶⁸ 「マナドーマニラ間の距離の方が、マナドージャカルタよりも短く、ダバオはマカッサルよりも近い。」 Lucky Sondakh, "North Sulawesi in the Post-Suharto Turbulent Environment: Between Dignity and Survival", paper presented at the NIAS Conference, Center for Development Research, Copenhagen, 29 August - 2 September 2001, p.2.

⁶⁹ 州知事インタビュー。元教育者、スハルト時代以後、初めてのシビリアン知事。

新生インドネシアの国家的再統合にとって、極めて大きな意味をもっていることを、強く自覚している。

報告者は、州知事、州政府開発局長、国立サム・ラトゥランギ大学学長などとインタビューした。彼らは一致して、中央の改革政権による地方分権と地方自治の推進政策は、北スラウェシ州にとって、自主的発展のための「黄金の機会（“golden opportunity”）」を提供していると強調した⁷⁰。彼らによると北スラウェシのキリスト教知識人・政治家たちのコンセンサスは「ペンが剣よりも強し」であるという⁷¹。彼らの父や兄たちは1950年代、武器をとって立ち上がり、中央政府の不公正な政策に抵抗した。この前世代の武装闘争は敗北したが、スハルト退陣とともに、ミナハサ人が平和的に公然と「ペンで戦う」時代がやってきたという。中央との関係を公正なものとし、ミナハサ人の福祉を向上させるためには、教育が武器であり、大学を頂点に高水準の教育、研究を發展させ、農林水産業と地場産業、観光業を振興し、「頭脳で勝負」する時代がやってきたという⁷²。

このような北スラウェシ州におけるミナハサ人指導者たちの動向は、改革期のインドネシアにおける新たな「エスニック・ナショナリズム」の態様の一例であると思われる。彼らは決してインドネシアからの分離・独立を目標としていない。洗練されたマスメディア、広域対象のキリスト教教育による独自の同胞感覚の涵養、東インドネシアのクリスチャン・コミュニティ全体に対する指導的位置の自覚、北スマトラのバタック人クリスチャンとの連携などを通して、彼らはインドネシア共和国におけるクリスチャンとその地方に対する公正で名誉ある位置の達成を目指している。具体的には、マルク諸島やボソなど紛争地域からの難民のキャンプや家庭への自主的受け入れ、多数のパプア人留学生の国立私立学校における受け入れなどを通して、北スラウェシ州の政府と住民は隣接地域における民族宗教紛争の帰結を深刻に経験しながら、独自に、多元的な国家再統合への寄与を模索している。

州都マナド市の開放的、活動的で平和な雰囲気ของチャイナタウンでは、前大統領グス・ドゥルによる民族的宗教的マイノリティーの人権擁護の施策に対する感謝と賞賛の言葉が絶えなかった。同市の華人たちの多くは、これまでサバイバルのための便法としてきたキリスト教帰属を放棄して、公然と仏教、道教、さらに儒教と自らの宗教的アイデンティティーを主張し始めている⁷³。

先述したように、北スラウェシ州指導層のコンセンサスは、インドネシアからの「分離独立」ではなく、インドネシアのなかでの「尊厳と自立」を目標とするものである。目標に到達するためのもっとも重要な手段は、「手の力（power of hand）から、精神 - 科学技術、企業家精神の力（power of mind science, technology and entrepreneurship）にシフト」すべきであるという⁷⁴。その環境作りとして、宗教間の和解と調和促進のための具体的なイニシアチブも取られている。州の官民は「2002年を愛の年に！」をスローガンに、州内外で宗教間対話と協力のキャンペーンを展開している。いまや、マナド市ばかりでな

⁷⁰ 州知事インタビュー。元教育者、スハルト時代以後、初めてのシビリアン知事。

⁷¹ 国立サム・ラトゥランギ大学学長とのインタビュー。

⁷² 同上。

⁷³ 華人宗教教師たちとのグループ・インタビュー。

⁷⁴ 前掲、Sondakh, p.27.

く州全体でも歴然としたマイノリティーとなったムスリムの指導者たちも、この動きに積極的に参加している⁷⁵。

4.2.4 リアウ州とバタム県・ピンタン県

現地調査の対象地であるリアウ州の特徴は以下のとおりである。同州はマラッカ海峡を挟んでマレー半島に面しているスマトラ中部東岸の陸部と、シンガポール南方からカリマントランにまで広がる群島部（バタム島とピンタン島を含む1,000以上の島）からなり、歴史的にはマラッカ・ジョホール王朝の流れを汲み、16～18世紀に最も栄えた伝統的マレー・イスラーム文明の中心地である。リアウ王国は1828年、イギリスが主権承認した。住民の大半は「純粹」のマレー人で、ここから現代インドネシア語、マレーシア語の先祖となったマレー語が発祥したといわれる。東西交通の要衝を占める地理的位置から、民族的構成はきわめて複雑で、ブギス人を含む多くの「海の民」（オラン・ラウト）、プロト・マレー、あるいはプレ・マレーの先住民、アラブ、ベルシャ、インド、トルコ出身者、さらに華人と、コスモポリタンな社会をスルタンが統治していた。スルタンを支える王族貴族層は、開明的、進歩的で、19世紀後半からのマレー文芸復興に寄与した。

経済的には、熱帯雨林特有の森林資源の交易のほか、錫鉱山の開発が18世紀来盛んとなり、今日でも、良質のピューターを特産する。また、インドネシア唯一のボーキサイト産出地をもつ。後述のように、石油採掘は20世紀前半から始められ、オランダ時代末期にはすでに欧米メジャーによる操業が始まっていた。しかし、スカルノ時代は、輸出向けの主要品目はまだゴムが中心で、陸部にはゴム農場が広く展開して、ジャワやスマトラの各地から労働者を集めていた。1945年、インドネシア共和国の成立に、地方エリート（王族貴族の末裔たち）は積極的に参加したが、リアウの歴史と個性を認めない中部スマトラ州への包接に、強い不満をもち、1958年、彼らはPermesta/PRRIの地方反乱に参加した。リアウ地方は、その地理歴史からみて、海賊と密輸の伝統的な拠点を多く抱えており、歴代の中央政権はそのコントロールと利用に、大いに神経を使ってきた。

リアウ陸部における石油採掘は、戦前から始まった。1920年代、先住民サカイ族の居住地Duriで、石油の試掘に成功。1930年、操業開始。1973年、OPEC石油戦略の発動以来、国営企業プルタミナは欧米メジャーのCaltexと提携して、石油の大増産に取り組み、インドネシア最大の産出量（1日150万バレル中、約半分）をあげ、国庫収入の主役となった。石油産業に加えて、1980年代から、バタム島のフリーポート化と工業団地の造成と外国企業の誘致、ピンタン島の観光開発などによって、リアウの社会は外見上、スハルト開発戦略の成果を充分に享受しているように見受けられたが、地元社会の中央に対する不満は累積していた。

最も大きな不満は、石油など自然資源のもたらす巨額の富が地元ほとんど還元されなかったことである。1998年以降、公然と出版されるようになった政府批判、独立要求の文書によると、地元社会の不満は次のように表現されている。

「プルタミナは巨額の収益を挙げているが、中央による収奪、とくにスハルト一族と側

⁷⁵ ムハマディヤー・マナド市支部指導者とのインタビュー。

近によるピンはねは、1バーレル当たり30セントに及んでいる。1998年、Caltex によると プルタミナ への支払い総額は170億ルピアだったが、財務大臣側の国庫収入の数字は64億ルピアとなっており、差額はいづこかへ消えた。」⁷⁶。

「中央と地方政府の収入と資金配分においても、リアウ州が国庫に591,460億ルピアの貢献をしているのに対して、地方財政への支援はわずか、10,130億ルピアで、前者の1.71%にしか当たらない」⁷⁷。

このような恣意的な富の分配に対して、地元社会は、すでに1985年、マレー人の州知事候補者を州議会で選出して、中央政府への批判的態度を表していた。しかし、スハルト大統領は州議会の意志を無視して、全く別人のジャワ軍人を知事に任命した。

また、近年の陸部におけるアグリビジネスの急速な拡大に伴って中央政府が認可した森林伐採権（HPH）はすでに総土地面積の57%に及んでおり、依然として住民の土地取り上げが一方的にすすめられているという。たしかに島部、とくにバタム島における工業団地の造成と外国企業の誘致は、インドネシア各地からの出稼ぎ移民や自発的移民の数を急激に増加させた。しかし、バタム島の工業団地公社は州の財政から独立しており、地元への収益還元からは程遠い。

伝統的にコスモポリタンだったリアウは、外来者に友好的だが、近年、外部からの移民急増でさらに急速に多民族・多宗教社会となりつつある。外来者の増加によって、先住民、地元住民は就業機会を失っており、統計的にリアウ州は、インドネシアで2番目に貧困の州となっている⁷⁸。

報告者はリアウ州都プカンバルで、州政府の幹部ばかりなく、「リアウ独立運動」の指導者たちとも面談した。また、バタム島、ピンタン島では、工業団地公社の経営者、県、市の幹部とも面談した。本報告では、「リアウ独立」の動きがどの程度まで現実的か、アチェ、パプアに続いてリアウが分離独立の次のドミノ牌となるのだろうか、という問いに対する答えを中心に報告する。

1956年、地方反乱の兆しのなかで、第1回リアウ人民会議が開かれ、リアウ地方の中部スマトラ州包接ではなく独自州設立の要求が出されたことはすでに述べた。40余年後の1998年3月、スハルト退陣要求とともに、「リアウ独立」の声が再び学生デモのスローガンとして公然と挙げられるようになった。2000年1月29～31日、プカンバルで第2回リアウ人民会議が開催され、600人以上の地域代表が参加して、リアウ州の将来の選択肢として、自治か、独立かを討議し、採決した。結果は、総計623票のうち、独立270、自治199、連邦146、棄権8となり、独立選択は過半数に及ばなかったが、相対的多数でリアウ人民会議の意志として採択された⁷⁹。

⁷⁶ Prof. Dr. H. Tabarani Rab, Menuju Riau Berdaulat (Penjarahan Minyak Riau), Yayasan Penerbit Sosial Budaya Riau, 1999, pp.xvii-xviii. (タバラニ・ラブ 『主権あるリアウを目指して：リアウの石油の収奪』、リアウ社会文化出版財団、1999年。)

⁷⁷ 同上、pp.122-3.

⁷⁸ 同上、p.xx.

⁷⁹ Prof. Dr. H. Tabarani Rab, Menuju Riau Merdeka: Pilihan Kongres Rakyat Riau II, Pekanbaru: Dewan Perjuangan Kedaulatan Riau, 2000、p.71 (タバラニ・ラブ 『リアウ独立を目指して：第2回リアウ人民会議決定集』プカンバル：リアウ主権獲得闘争評議会、2000年。) およびタブラニ教授とのインタビュー。

報告者はこのリアウ人民会議の実質的推進者となったリアウ文化研究所の所長タブラニ・ラブ教授および彼のスタッフにインタビューした。所長のタブラニ氏は「独立リアウ」の「初代大統領」と広く目されている人物であり、また彼のスタッフからは「臨時政府」のメンバーである新「大統領」と「外務大臣」に会見した。タブラニ氏は医師で国立リアウ大学の生理学教授だが、マレー文学や歴史に造詣が深く、多数の著書がある。1966年のスカルノ政権打倒を目指す学生運動の指導者として頭角を現し、以後、ジャーナリスト、社会評論家として活躍、1978年よりリアウ文化研究所の所長として、キャンパス内外の知識人、文化人を糾合して地方文化の振興に努めてきた。1999年3月、若手知識人とともに「リアウ主権獲得闘争評議会（Dewan Perjuangan Kedaulatan Riau）」を結成、「独立リアウ宣言」（Deklarasi Riau Merdeka）を発して、中央地方の政界に衝撃を与えた。この評議会は「独立リアウ臨時政府」ともいわれている。タブラニ教授は評議会議長＝独立リアウ初代大統領に選ばれたが、グス・ドゥル大統領によって、大統領への助言機関＝地方自治審議会のメンバーに任命されたので、「大統領」職をリアウ大学文学部の若手講師に譲った。なお、評議会国際関係部長＝「臨時政府外務大臣」も経済学部の若手講師である。

これらの「独立リアウ」運動の指導者たちによると、先頃の「リアウ人民会議」の要求は、スハルト体制による不公正の是正に尽きるといふ。すなわち、中央集権的体制・権威主義的法制（1974年法律5号地方行政法、1979年法律5号村落行政法）の抜本的改正によって、先住民を含む地域住民（州民450万人の大半は零細な農民と漁民）の経済、政治、文化、市民の基本的な人権の擁護体制を確立し、具体的には石油、天然ガス、森林資源、農業資源、水産資源などを、地域住民の福祉向上のために有効利用することである。これを「独立リアウを目指す新人民経済体制の確立」と呼んでおり、人民会議が採択した「独立」の選択肢は実質的にはこのことを意味しているといふ⁸⁰。

「独立」に関して、それ以上の明確な国際法的定義はこれまで与えられていない。しかし、自治、とくに新二法の規定する自治は受け入れられないという。新二法の全国的な実現は不可能で、そのような「自治」は意味がない。「連邦」も歴史的に、価値を失っている。「独立」運動は今のところ精神的、道徳的、文化的、未来指向的なもので、武力闘争の意志はないが、必要ならば、石油の輸出を阻止する実力行使を行なう。アチェのGAMとは密接にコンタクトをとっている。2000年の半ばに、指導者のハサン・ティロとスウェーデンで会い「中央の態度を改めさせるには、電撃作戦が必要だ」と助言を受けた⁸¹。「リアウ独立」には、国連を始め、国際社会の理解と支援が必要なので、積極的にネットワーキングを行っているところだといふ⁸²。

「リアウ独立」運動に関する報告者の印象は以下のとおりである。

「リアウ独立」運動は同地域の歴史的・地理的背景、とくにマレー文明の継承者としての自負心と、今日までの共和国中央政府による同地方の不公正な処遇への不満に根ざすもので、かなり広汎な社会的支持を得ている。

問題は国際法上の「独立」が実現可能か、ということである。この点に関しては、中心的人物のタブラニ教授を始め、運動幹部は現実主義的である。現段階では「独立意

⁸⁰ 「独立リアウ新大統領」および「外務大臣」とのインタビュー。

⁸¹ タブラニ、前掲書、p.6.

⁸² タブラニ教授とのインタビュー。

識」を広めるという精神的な運動の段階にとどまっている。運動家は政治家よりも、大学人が多い。

「リアウ独立」運動は合法主義、平和主義、非暴力を基本的運動形態としており、活動家は言論出版結社の自由を享受している。

「リアウ独立」運動に対する州政府の態度は、治安を乱さない限り、干渉しないというものであるように見受けられた。州知事など地方政府の幹部たちは、タブラニ教授ら「独立運動家」と日常的に自由に交際している。報告者の推量によると、州知事とタブラニ教授との間には一種の了解があり、タブラニ氏らの「独立運動」を許容することで、地方政府の中央政府との資金配分などの交渉を有利に導いていると思われる。

さて、州政府の地方分権・地方自治問題に対する対応であるが、報告者がプカンバルのリアウ州庁を訪問した際には、州の分割（陸と島）、県市の新設、Caltexなど外国企業、バタムなどの工業団地公社と地方政府の関係など、地方政府の新二法の施行のための新たな枠組み設定自体が焦眉の問題となっていた⁸³。2002年3月の時点で、これらの問題は、まだ多くが、長期的な解決を見ていないようである。

最後に、バタムとピンタンにおける調査に関して、触れておこう。

バタム島は、周知のように中央のバタム工業開発庁(BIDA)と現地の工業団地公社Otorita Batamindo(1973年設立)の存在で、他の地域とは、きわめて異なった状況にある。現地では、公社関係者および市議会議員にインタビューした。バタム市は1999年に独立自治体となり、新市議会は、新二法の施行で、これまで中央に吸い上げられてきたBatamindoからの収入が市に入ってくることを期待している。しかし、中央政府は、これまで通り、公社と直接の協定を維持する方針で、この問題は調査時点では未解決だった。Batamindoにおける海外からの企業投資は依然好調で、就業人口の増加をもたらしており、それに伴ってスラム、売春、犯罪など社会問題が深刻化している。ピンタン島では、タンジュン・ピナンが市に昇格し、県と同格の地位を得た。県の開発計画では、現存のシンガポール資本のリゾート・ホテル群に加えて、工業団地の開発およびシンガポールへの飲料水供給で長期の安定した財源の確保を目指している。リアウ島部の将来は、国会で審議中の同地域を州として分離独立する法案の成否に大いにかかっている。国会承認は時間の問題と見られている。

4.3 地方分権化・地方自治の将来展望

現地調査の結果、地方分権化・地方自治について、報告者は以下のような現状認識と将来展望を得た。

地方分権化・地方自治の流れはもはや止めることのできない全国的な動向である。

⁸³ Persatuan Wartawan Indonesia (PWI) Cabang Riau, Riau Abad 21, Pekanbaru, 1999 (インドネシア記者連盟リアウ支部編『リアウ21世紀』、プカンバル、1999年)。

新二法の施行を契機にして、地方から全国的な政治体制の再編成が行われているように見受けられる。再編成過程の特徴は地方自治 = 地方権力の単位が「県 = kabupaten、市 = kota」となり、地域住民から選出される県・市議会が 100%の自治を行うことができるようになったことである。これらの県・市は多くの場合、歴史的に「くに」（伝統的権力単位、多くの地方で negeri と称される）としてのアイデンティティをもっている。この単位における伝統的権力の中心、あるいは「くにの主」は、スルタン sultan、ラジャ raja やブパティ bupati と称された。新法は、スハルト時代には軍・官僚・ゴルカルの背景に隠されていた、これらの「くにの主」の末裔たちに、政治的再活性化の道を開いたようである。その結果、地方政治の構造は、きわめて複雑、かつ地方毎に個性的となっている。

ユニークな歴史的背景をもちながら、これらの地方の旧支配者層、「名望家」勢力はこれまで、ゴルカル党が闘争民主党の支持基盤となってきた。しかし、地方分権化 = 地方自治の進展に対して、これらの党の中央本部は、主として党内外の国軍勢力（出身者を含む）の圧力を受けて、いわゆる「地方分権化の行き過ぎ」に修正や歯止めを掛ける傾向を示している。

このようなせめぎ合いのなかで、地方分権化・地方自治の徹底を共通の要求にかかげた、全国県市自治体連盟を組織的基盤とする、リヤース・ラシッド教授による「地方分権党」の創設計画が進行している⁸⁴。この動きは、2004年の総選挙をめぐる新たな政治的焦点となる可能性がある。

国政における地方の役割の拡大傾向は不可逆である。新 2 法に加えて、地方議会選挙を独自に制度化し、地方議員の任期を 4 年にしようとする新たな選挙法改正の動きも見られる。近い将来に、大統領選挙、国会選挙、地方議会選挙が別々の時期に、独自のサイクルとリズムで行われるようになる可能性も大きい。また、地方単位の政党結成が許される可能性もあり、そうすると GAM やマルク独立派の合法化と地方政治への参加の可能性も否定できない。長期的に見ると、地方語教育を基礎とする教育の地方化の帰結も注目に値する。おそらく、長期的には地方・地域社会のアイデンティティがより一層強化されるであろうことは疑いない。

これまでのジャカルタ中心の「国のかたち」が変わる。世界的なグローバリゼーションの傾向、地域的には東アジア諸国、とくに ASEAN 諸国との「黄金の三角地帯」の設定、自由貿易協定の締結の動きはインドネシア各地の戦略的拠点に独自の発展をもたらすものと思われる。これらの拠点は大半が州都だが、それに加えて、県都レベルのいくつかの都市が、ジャカルタに依存せず、地方、地域、さらに国際的なハブの中心になっていくものと思われる。

⁸⁴ 同教授側近とのインタビュー。

新二法の再検討と「再中央集権化」の動き。新二法が性急に準備されたため、法律として不備の点が多いことはすでに明らかである。施行細則やガイドラインが準備されないままに発効したので、各地方で異なった解釈や制度化を生んだ。多くの地方条例や地方税間の相互矛盾も指摘されている。また州政府の位置と役割に関して、不明の点が多い。内務省による補正、手直し作業が進行中であり、地方政府条例のスクリーニングもおこなわれている。しかし、これらの動きは再中央集権化とは言えない。むしろ、中央・地方関係の適切なバランスを模索する振り子の揺れと見るべきではないだろうか。

4.4 まとめ：日本側の積極的援助の必要性

本章の最後に、インドネシアの地方分権化・地方自治の推進に関する日本の関与について、報告者の意見を述べたい。

新二法施行上の最大の問題は人材であると思われる。全国で400におよぶ県と市を100%自治体として運営する人材はきわめて不足している。急速な人材育成プログラムを通じた、地方における新たな社会的政治的指導者層、専門家集団、企業家集団の成長と強化のために、日本の官民の積極的関与が望まれる。JICAがスラウェシで行った郡・村役人研修の実験は貴重な教訓を提供している⁸⁵。

長期的に見て、地方分権化と地方自治の領域で最も深刻な挑戦の一つは、村落（デッサ）自治の問題であると思われる。新たな立法は「村落自治」の伝統、しかも村落固有の慣習と慣習法の規範としての復活を奨励している。将来展望として、国民国家を構成する普遍的な原理と村落固有の個性的な慣習とが、どのように共存共栄を達することができるか、注目に値する。社会学者セロ・スマルジャン教授は、この問題をインドネシアが次の世代で直面するであろう最大の問題と指摘した⁸⁶。この挑戦を乗り越える人材は村落自体からしか生まれない。村政府の人材育成が重要課題となる所以である。

報告者は日本における地方自治の試行錯誤の経験を踏まえ、日本の援助当事者は日本の経験を大いにインドネシア側に語るべきだと考える。既存のモデルはどこからとってきてもインドネシアに完全適合することはあり得ない。そうだとすると、インドネシア（しかも具体的な地方の条件）に適合したフォーミュラをつくり出すためには、インドネシア側と共に考え、共に実験しながら、共に前進するスタンスが必要だからである。

⁸⁵ 松井、前掲書。

⁸⁶ セロ・スマルジャン教授とのインタビュー。

第5章 「新インドネシア」国家再統合の展望

メガワティ政権の2004年までの展望に関して、世界銀行の現地責任者は、政権が発足して間もない時期に、“muddling through”＝「もたつきながら進む」というシナリオの可能性が最も高いと報告した。その後1年を経過した後も、同じく“muddling through”ではあるが、“muddling”＝「もたつく」よりも、むしろ“through”の側面、すなわち「なんとか切り抜ける」という見通しを強調したいという⁸⁷。

では、短期的にみて、2004年まで、メガワティ政権を揺るがす大きな政治的な変化はないとして、中長期的には、インドネシアの将来にどのような展開が期待できるか？ポスト・スハルト状況における「新インドネシア」の国作りの主体は誰か（driving force）？改革を推進する共通のプラットフォームはあるのか？国際社会はどのように関与すべきか？このような関心から、改革推進の主要な社会的アクターについて、以下で検討したい。検討の対象は政党、官僚と国軍・警察、司法、宗教社会団体、大学・知識人、学生・同窓会、職業・職能団体、労働組合、NGO・NPO、マスメディアなどである。

これらの分野の全国組織で、公的なプラットフォームに改革推進と単一国家の堅持を謳っていない組織はない。また、ごく少数のイスラーム急進派組織を除いて、「パンチャシラ」の原則堅持を組織目標に取り入れていない組織もない。したがって、これらの点では共通のプラットフォームが明確に認められる。問題は現実それぞれ、どのような行動をとっているか、どのような特徴があるのか、どのような可能性を持っているかである。

5.1 政党

ポスト・スハルト政治の最大の特徴は、行政府に対して立法府の権限と機能が著しく強化されたことである。2001年7月、共和国最初の国民協議会決定による大統領の罷免が、この変化を最も如実に表している。立法府の立場の強化ということは、換言すれば、政党の力が強くなったということである。さらに、政党の中央指導部の役割を重視する現行の政党および選挙制度によって、政党が遠心力 地方分離主義・地方分権化の傾向に対するカウンターとして働き、求心力 中央における競争と協力のシステム維持の枠組みとして大きな役割を果たすようになっている。多数の中規模政党の存在にもかかわらず、各政党が全国的組織を動員して競争するので、ナショナルな政治の場が形成されている。これは現行制度の肯定的な側面である。

実質的に現在の中央政界を構成している各政党は人材の面で多くの問題を抱えている。1999年の総選挙で選出された国会議員の77%は新人である⁸⁸。残る23%の議員経験者のほぼ全員が既存のゴルカル党および開発統一党に属する。他方、77%の新人たちが最も数多く見い出される政党は最大議席数を獲得した闘争民主党である。闘争民主党は総選挙時における大衆的な支持からみて、議会勢力としても「改革の旗手」として活躍が期待されて

⁸⁷ Mark Baird, World Bank Seminar in Tokyo, February 1, 2002.

⁸⁸ Profil Anggota DPR, 1999, 前掲Suryadinata 2002, Elections and Politics..., p. 119から引用。

いるが、人材面で最も問題がある。議員総数153名のなかで、大学レベル以上の教育を受けていない議員が41名とイスラーム諸政党に比べ学歴面で見劣りするほか、職業では企業家が72名と「政治には素人の企業家」がきわめて多い⁸⁹。中央および地方の議会政治におけるブレマニズム（プレマン＝暴力団の利用）とマネーポリティク（買収）はすでにスハルト時代から与党ゴルカルの常勝体制のメカニズムとして非公式に制度化されていたが、改革の時代になって、これらは一層、公然化・一般化しており、とくに新与党として登場した闘争民主党議員の間で、その傾向が最も著しいといわれている。

ゴルカル党と開発統一党の議員の職業では「前議員」が最も多く、この両党が老練の職業政治家集団として旧体制における既得権の擁護と現状維持に最も熱心であることが理解できる⁹⁰。利権とポストをめぐる中央と地方での政党間の争い ときには暴力的衝突 は主としてこの既存2党と新与党の闘争民主党の間で起きている。他方、民族覚醒党の議員は圧倒的にプサントレン（＝イスラーム宗教塾）出身の宗教教師が多く、国民信託党、正義党、月星党ではほとんど全員が大学または大学院出身、職業は大学教員と研究者、企業家が主流であり⁹¹、いずれも汚職と腐敗にはある程度の抵抗力があるとみられる。

2004年における正副大統領の選出が、たとえ最終段階だけでも、依然として国民協議会を通して行われるとしたら、議員の汚職と腐敗の傾向は益々悪化するだろうと危惧する向きもある。この傾向に対する対応策として、中央地方のレベルでの議員の人材強化および政党活動家の質的向上、政治倫理の確立など、長期的改善の課題に向けての自助努力および国際社会からの強い働きかけが望まれる所以である。とくに、政党自体の自己浄化能力の向上と汚職腐敗防止の制度化の動きとしては、宗教的倫理意識の強い議員たちのなかから、これを超党派的に強力に推進しようという兆しが見られる。ともあれ、改革が一段と本格化するか否か、諸政党の動向が注目される。

5.2 官僚

地方分権化に伴う省庁の再編成、とくに、内務省、国民教育省を主とする国家公務員の地方公務員への移籍は、おそらく、インドネシアの官僚制の歴史において初めての質量共に意義ある大規模な改革に発展する契機を含んでいる。一言でいうと、地方分権化の対象とされた省庁においては、政策の合理性や一慣性、行政における透明性と責任性が県のレベルで地域住民の直接コントロールの下におかれるようになるのである。県議会および県レベルでの政党が、このコントロールの主体となる。地方分権化に伴う中央地方の権限や財政の配分は未だに試行錯誤の段階にあるが、今回の地方における調査で明らかになったように、現在進行中の地方分権化、地方自治促進に向けてのインドネシア政治構造におけるパラダイム転換はもはや不可逆のプロセスとなっている。

例えば、国民教育省の地方分権化においては、単に教師職員の身分の地方公務員化だけではなく、地方語の必修科目化を含むカリキュラムの地域社会への適応、それに基づく教科書の作成と教員の再研修、地域社会の経済発展と労働力の需給を勘案した進学・就職、

⁸⁹ Profil Anggota DPR, 1999, 前掲Suryadinata 2002, pp.224-230から引用。

⁹⁰ 同上, pp.231-238から引用。

⁹¹ 同上, pp.239-243から引用。

学校配置計画などが、地方分権化のスキームのなかに含まれている。報告者は、中央レベルの幹部職員ばかりでなく、州政府の幹部および先進的な県の幹部たちが、このような大きな教育改革の課題に向かって、自主的・創造的に、かつエネルギーに取り組んでいるという印象を受けた⁹²。

国際社会は、地方分権化の過程での行き過ぎや、不整合性をいらずに危惧するよりも、地方自治の推進によって活性化してきている地域社会の経済的、人的、文化的活力を今後さらに闊達に伸張していく方途を地域住民と共に考え、見出し、実現していく姿勢をとることが望まれる。

5.3 軍・警察

インドネシアが単一国家として存続していく上で、国軍と警察は国防と治安維持の主体として、全国的に単一の官僚組織を堅持し、求心的機能を果たすべき中核的存在である。しかし、スハルトの強権的支配の道具となっていた国軍のネガティブなイメージは国民の間から抜きがたいものがある。また、「二重機能論」による国軍の地域経済や地方政治への浸透と権力による富の独占は長年にわたって地域住民の間に不満と敵意を蓄積させてきた。したがって、国軍のあり方そのものに関する国民の批判が高まっており、国軍改革はこれに応えるものでなければならない。

警察も、これまで、治安維持、犯罪の防止、違法行為の取り締まりの主体という本来の任務よりも、むしろ、地域住民の立場からすれば、規定外の「公共料金・税金」の徴収者、企業の工場・倉庫や店舗の有料護衛、騒乱の際のトリガー・ハッピーな鎮圧者、容疑者の人権無視の虐待者として、恐れられ、敬遠されてきた。とくに、スハルト退陣前後の都市暴動や、民族的宗教的紛争においては、多くの場合、国軍と警察は無力か、あるいは紛争の当事者に転落してしまい、治安の回復や維持には役に立たない場合が多々あった。

また、国軍、とくに特殊部隊の現役軍人や不正規グループ、退役兵士たちが特定の政治目的や個人の野望のために雇われ、傭兵、挑発者として用いられたケースも報告されている。とくに、紛争地域における暴力的衝突の継続が、治安部隊の存在価値を高めるような場合には、意図的に騒乱が挑発され継続された場合もあった。また、国軍と警察からの武器弾薬の民間への流出、とくに反政府組織への密売などのケースも報告されている。すなわち、国軍・警察は治安問題の解決の主体というよりも、むしろ治安問題そのものの発生源の一つとなってきた。

国軍・警察の問題は複雑で根が深い。第一に、軍人警官の給与がきわめて低く、給与外の収入がないと生活できないという問題がある。国庫からの予算は給与・装備など最低必要な支出額に対して、その1/4にしか満たないといわれている⁹³。このギャップは、国軍・警察関係者（名目は家族や退役者）が設立し運営している財団や私企業の収入でカバーされている。これらの収入源は森林伐採権や鉱物資源採掘権の優先的取得、公共事業や政府プロジェクトの優先的受注という「正規」のものから、石油の密輸出、電機製品の密輸入、

⁹² 国民教育大臣とのインタビュー、東ジャワ州教育庁でのインタビュー。

⁹³ ICG Asia Report No.24, "Indonesia: Next Steps in Military Reform," October 11, 2001, p.12.

大麻など麻薬の密売など、組織的な非合法行為にまでに及んでいるといわれている。また、賭場や売春宿、キャバレー、バーなど遊興業の認可と管理は地域の暴力団を用いた国軍や警察の管轄となっており、関連財団や企業の重要な収入源でもある。加えて、下級兵士と現場警官による私的な不正規料金（通行・営業許可、交通違反の罰金など）の徴収も日常的となっている。「二重機能論」、とくに地域防衛の論理のホンネは、体制の政治的安定のためというタテマエと並んで、このような国軍と警察の組織としての財源と個人の収入源の問題から発生している。具体的には、行政府に影響力を有する議会の国軍警察会派議席の存続、さらに郡・村落レベル駐在の「政治下士官」（バビンサ、全国で2万人余）を末端とする国軍の領域防衛体制の存続が国軍・警察と国家・社会との間の関係の根底にある。

第二に、2002年初めに国会で成立した国防法と国家警察法は国軍と警察の基本的任務と国家体制における位置付けに関して、ある程度の明確化と成文化を達成した。国防法では、理念的には、国軍の対外国防への専念、警察の治安維持のバックアップ、プロフェッショナルリズムの徹底と効率・能率の向上、政治的中立性とシヴィリアン・コントロールの貫徹などが謳われており、国軍改革の方向性は明確である。警察に関しては、国内治安の維持、国民の財産生命安全保障、基本的人権の尊重、国民への奉仕などの基本理念が成文化されている。問題は法律の施行と政策の実現である。国軍の規模縮小と装備・戦闘能力の向上、警察の飛躍的人員増加と「公僕」としての教育訓練、給与手当と生活環境の改善が焦点の課題である。

第三に、現実の分離主義運動、地方紛争をどのように終結させ、国軍が治安維持の前面から撤退して、国家警察にその担当を移譲させるか、という問題がある。これらの移行は、アチェとパプアという紛争地域においては、まだ達成できず、とくにアチェでは、最近では、むしろ逆コース、すなわち国軍の兵力増強と直接的な軍事的制圧作戦の展開が見られる。2001年7月の大統領罷免問題における国軍・警察のグス・ドゥル大統領への不服従以来、国軍・警察の政治的発言力が復活し、人権裁判にもブレーキと制約が掛けられている印象は否めない。闘争民主党的の国会議員にかなりの数の退役軍人が存在し、国軍警察の利益を反映し、政権発足後、国軍幹部とメガワティ大統領の関係がきわめて密接であることは明らかである。この政権が国軍改革を推進し得るか、注目を要するところである。

政治的に中立で、シヴィリアン・コントロールを貫徹し、国防に専心するプロフェッショナルな国軍の形成は改革の一大眼目である⁹⁴。また、そのような国軍の存在を前提とし、かつ、国内の治安維持、犯罪の防止と取り締まり、法の支配貫徹の主体となるべき清潔で有能な国家警察の育成が改革成功の必須条件の一つとなっている。「権力乱用」、「人権無視」、「残酷非情」、「汚職・癒着」のイメージが国軍と警察から払拭され、国民の信頼と親近感を獲得しない限り、インドネシアの民主的改革は確固たる基盤を確立し得たとは言いがたいであろう。

改革への保証は、もちろん、国軍と警察内部からの自主的な改革努力の形成が必須だが、同時に、国民の間から、モニタリング、アドヴォカシー、調査研究、政策提言などの機能を果たすNGOやNPO、大学、研究所の開発研究部門の発展が望まれる。とくに、国軍と警察から独立した中立的な調査研究機関の設立が望まれる。これらの分野における国際社会

⁹⁴ 国軍改革の基本方向については、佐藤百合他編『データ集』pp.168-206.

の長期的かつ系統的な関与と支援が期待されている⁹⁵。

5.4 司法

インドネシア国民一般の間には、すでに長期にわたって、「法の支配」と「法の下での平等」という民主主義の基本的原理が失われており、将来にわたっても、それらはインドネシアで確立し得ないのではないかという絶望感が広まっている。普通の市民の日常的体験として、街頭の警察官の交通違反にたいする恣意的な「罰金」から始まって、裁判における文字どおりの金銭による「司法取り引き」（＝有利な判決を買い取る）の慣行まで、インドネシアの司法制度と司法担当者は「頭のテッペンから足の指先まで腐敗している」（ダニエル・レフ）といわれる⁹⁶。

インドネシア社会に蔓延している汚職文化の根源は司法の腐敗にあるといっても言い過ぎではない。なぜなら、一般国民にとって、他に正義を求めるところはないからである。にもかかわらず、改革開始後、司法の腐敗は一層悪化した。スハルト時代には制度化された汚職だったが、改革後に汚職は個人のレベルで増殖した。司法への国民的不信は極端に達した。その結果として、村落レベルでは、民衆による犯罪（容疑）者の即決裁判（リンチ）が日常的に横行するようになった。ニワトリ泥棒でさえ、捕まれば焼き殺されるのである。しかも、このような集団的殺人は殺人として、司法の追及を受けることがない。

警察の腐敗と不機能の結果、犯罪が増加し、社会の無秩序状況が生み出されているが、この状況に対する一般国民の対応は自己防衛、すなわち自ら法の執行者となることである。各村落レベルで従来から存在する自警団が活動を強化しているばかりではない。総選挙のキャンペーン中に動員されたように各政党の自警団も組織されている。さらに、イスラーム系の民兵団も組織され、ポソやアンボンに派遣された。これに対して、キリスト教プロテスタント教会系の民兵団も出現した。集団間の利害の対立を暴力や実力により解決しようとする傾向は依然として強くなっている。この傾向を打破するには、端的に警察機能の強化と威信の回復以外にはあり得ない。

「司法の改革」はあらゆる改革努力のなかで、最も困難な分野のように思われる。なぜなら、改革の主体自体が腐敗しているからである。レフは最高裁判所判事以下、全裁判官の総罷免と入れ替えを提案した。これは、非現実的と反発を招いた。多くの関係者は絶望に近い見方をしている。しかし、希望を捨てるわけにはいかない。大学法学部の現役教師達は自分たちが教育した卒業生が、やがて腐敗した司法体系に取り込まれていく姿を、痛切な口惜しさと危機意識で見ているという。例えば、この口惜しさと危機意識を組織化して、全国の検察局、裁判所における事件の処理、判決のモニタリングを持続的系統的に行い、その結果を評価、公表して、司法体系の自己浄化の糸口にしようという試みが始められている⁹⁷。

公正な法の支配の確立と司法体系への国民の信頼回復は、国家が国家として成り立ち、国民の社会的連帯意識が形成されるための大前提であり、経済合理性の確立、集団間紛争

⁹⁵ 前掲ICG Asia Report No.24, “Indonesia: Next Steps in Military Reform,” 11 October 2001.

⁹⁶ TEMPO, December 30, 2001.

⁹⁷ クスナディ教授とのインタビュー。

の予防と解決、ひいては国家統合の再建も、これなしではあり得ない。インドネシア法曹界とくに人権擁護団体、法律相談組織と大学・研究所によるモニタリングとアドヴォカシー、シンポジウム、公開討論などの開催、典型的判例の検討、法曹教育の再検討など、長期的系統的な司法体系改革の努力が必要であり、これに対して、国際社会の長期的なコミットメントが期待される。とくに、司法の浄化への絶望感が支配的ななかで、改革に向けて「眼に見える成果」が得られ、そこからさらにデモンストレーション効果があがるように、具体的な工夫の必要性があるであろう。

5.5 宗教・社会団体

インドネシア社会では国民生活のなかで宗教の占める位置がきわめて重要である。国民全員が自己の帰属宗教を持つことが当然とされ、各自の住民登録票にそれを記載し、主要宗教の信徒はモスク、教会、寺院、学校を通して、全国的に組織化されている。他方、政党が議会活動に没頭し、選挙民の日常的な利害を代表する機能が軽んじられる傾向（現行の比例代表制の下では不可避）にあつて、全国的な宗教社会団体の国民の名による政治的発言はきわめて重要な意義を持つようになっている。宗教をベースにした社会団体が、官僚制や政党のチャンネル以外に、国民の利益を代表するものとして大きな役割を果たし、いわば市民社会の根幹を宗教社会団体が形作っているのである。例えば、イスラームはナフダトゥール・ウラマー（NU）、ムハマディヤーとインドネシア・ウラマー評議会（MUI）、キリスト教はプロテスタント教会連合（PGI）およびカトリックの全インドネシア教会聖職者会議、さらに仏教徒やヒンドゥー教徒の全国組織がある。

とくに宗教的差違が集団間の対立と結びついている最近の状況のなかで、いくつかの地方では、これらの宗教社会団体のトップからデッサ＝村落レベルに至るまで、指導者間の横断的な相互接触と人間的信頼関係が樹立され、不断の情報交換と意思疎通のメカニズムを通して、紛争の予防や処理の共同チームが活動し、社会的平和の維持と紛争の解決に大きく貢献してきたと報告されている⁹⁸。また、開発と近代化過程で忘れ去られていた伝統的紛争処理、和解方法の利用も試みられている。さらに、複数の宗教青年活動家組織による相互の防衛行動（例えば、2001年末クリスマス・ミサ時のイスラーム青年組織による防衛ピケットライン、2002年初めのイスラーム犠牲祭大祭におけるキリスト教青年の防衛）が、全国的に広がり始めている。このような共同行動を起点にして、北スラウェシ州では2002年を「愛の年」として、宗教・民族間の相互理解と協力関係を深めるキャンペーンが主要宗教団体を連ねて展開されている⁹⁹。第3章で述べたように、ポソとマルクの平和協定を維持強化するための宗教社会団体の共同行動も始まっている。

国際社会はこれらの動きに道義的および実質的な激励と支援を与えるとともに、マスメディアを通してこのような平和回復のイメージが内外に広く報道されるよう、配慮する必要があるだろう。

⁹⁸ ジョクジャカルタ特別州、スラバヤ市、マナド市、ピンタン県における地方政府担当者および宗教指導者とのインタビュー。

⁹⁹ 北スラウェシ州知事とのインタビュー。

5.6 大学・知識人

地方自治の進展に伴って、地方出身の知識人が地方アイデンティティ形成の核になっている。例えば、リアウ州の国立大学の教授が「リアウ大統領」と称して「独立」の気運を盛り上げており、中カリマンタン州では国立大学のダヤック・ムスリムの教授がダヤック連盟議長となって、現地人社会の要望を集約している。これらの動向は、中央と地方の関係調整、地域社会における紛争の予防、対立の調停、再統合にとって、地方知識人の役割が大きいことを示している。全国的に見て、地方大学・研究所は「良識の府」として地方分権と改革遂行過程のモニターの役割を果たしている。また、多くの地方大学のスタッフは、地方政府の政策立案、行政にも参加している。他方、大学/研究所や周辺のNGO・NPOはオルタナティブな政策形成能力の養成、新世代の政治・行政指導者のプールとして、不断の活性化が必要とされている。この分野における一層の国際社会の協力と支援が要請される。

5.7 学生・大学同窓会

1999年の総選挙における選挙監視活動を最後にして、一般学生の政治参加は終わった。現在は活動家層のみの運動となっている。しかも、現役活動家は宗教・イデオロギー、専門などできわめて細分化しており、学生層全体を代表して発言し得る組織は一つもない状況である。

だが学生運動がスハルト体制の崩壊と改革過程の初期に果たした決定的役割は依然として、学生自身と国民の間で鮮明に記憶されており、学生は「社会の良心」、改革エネルギーの潜在的プール、改革逆行への歯止めの存在として、全国的動員力を維持している。1998、99年の学生運動の活動家層はすでに大学を卒業して社会人となっているが、そのなかから、現在NGO・NPOの活動に参加している人々はきわめて多い。しかも、彼らの大半は党派のあるいはイデオロギー的な所属を持たずに、特定の社会問題の解決を課題とするNGO・NPOに参加したり、新たな組織を作ったりしている。かつて1970、80年代の学生運動の活動家は、卒業後はすぐに政府側に取り込まれるか、あるいは、社会的冷遇を覚悟で在野の反体制の姿勢を貫いた。1990年代の学生運動の元活動家層は改革がもたらした言論結社の自由を享受しながら、開放的でリラックスした雰囲気の中かで市民社会運動の拡大発展に寄与している。

社会人として自立した卒業生の間では、出身大学の同窓会が1998年のスハルト退陣要求の運動をきっかけにきわめて活発化している。とくに、ガジャマダ大学、インドネシア大学、バンドン工科大学など、エリート校の同窓会が代表的な存在である。しかも、単に卒業生の相互親睦を図るだけでなく、改革アジェンダへの知的貢献を明確な目的として、セミナーやシンポジウムを行い、具体的な政策提言を行っている。これらの同窓会組織は性格上全国的であり、かつ社会の広い分野を横断しているので、そこで得られた政策的提言はインドネシア社会の将来的展望を示唆するものとして、重要な意義を持っている。また、同窓会組織は1998年の経験が示すように、現役学生と社会をつなぎ、前者の社会的発言をバックアップする役割も果たしてきた。いずれにせよ、主要な大学の同窓会はインド

ネシアにおける市民社会成熟の重要な一端を担っていると言えよう。

国際社会は現役学生組織や活動家層、同窓会組織と不断の人的接触とダイアログを行い、改革と民主化における彼らの役割を激励支援するとともに、彼らからの知的インプットを得て、インドネシア社会の長期的動向の探知に努めるべきである。

5.8 職業・職能団体

スハルト時代における高等教育・専門教育の発展の結果として、現在、多くの専門分野において学会、職業・職能集団が組織されている。すでに、数世代にわたって専門家集団として組織化されている医学、法律関係者の組織をはじめとして、とくに経済、経営、公共政策、環境、地域開発、農業農学、工業技術などの分野で、組織化が著しい。これらの組織は、それぞれ機関誌を発行し、大会、研修会など全国的集会を開催して、社会に対する専門的貢献能力を高める努力を行うと共に、そのような組織的活動が社会全体の求心力を強め、統合を促進する働きをしている。

政府との関係、とくに各省庁のレベルにおけるこれらの職業・職能組織との協力関係は密接であり、政策立案、立法、政策実施、政府人事などにおいて、不可分の関係にある。これらの組織の発達が長期的にみて、インドネシアにおける「よき統治」能力の開発に資することは疑いを得ない。国際社会からの継続的な激励と支援が必要とされている。

5.9 NGO・NPO

1998年のスハルト退陣前後から、インドネシアにおけるNGO・NPOは量質共に飛躍的に拡大発展した。とくに、1998年来の経済危機に対する対応策のSSN（social safety net）、1999年の総選挙支援、人権と環境、労働者と女性などの分野で、欧米・日本からの政府・民間援助も相まって、多くの組織が生まれ、実質的な活動をしている。

これらのNGO・NPOはアドヴォカシーばかりでなく、オペレーションにおいても、政府と国際機関にとって、不可欠のカウンターパート、パートナーとなっている¹⁰⁰。現在、政府機関のほとんどすべての分野で、それに対応する民間のモニタリング組織がある。多くの場合、国際的なつながりを持っている。著名な例としては、Corruption Watch、Human Rights Watch、Police Watchなどで、これらは、UNDPをはじめ、Amnesty International、International Crisis Group、またINFID（International NGO for Indonesian Development）や日本インドネシアNGOネットワーク（JANNI=Japan NGO Network on Indonesia）などと密接な協力関係を持っている。

多くの場合、これらのNGO・NPOはきわめて多様な傾向の青年学生活動家や知識人、非主流の政治指導者のプールとなっている。例えば、国民信託党PANの主導権争いでアミン・ライスらに敗れた反主流派のファイサル・バスリらのグループや、NU青年部で一貫して非政治・文化路線を追求するグループなどは、独自のNGOやシンクタンクを作って、非政治

¹⁰⁰ Mark Bairdの発言, “Now it is unthinkable for World Bank to operate without having cooperation with NGOs in Indonesia.”（報告者ノート、2002年2月1日のセミナー）

的分野で活動している。

最近における地方分権と地方自治の進展、また分離主義紛争の持続と共に、NGOおよびNPOの地方化が著しく進んでいる。中央におけるのと同様に、地方政府に対するモニタリングとアドヴォカシー、政策提言、オペレーションに従事している。今後、国際社会が地方分権の進展に伴って、地方のレベルで国際協力と支援の活動を適確に進めていくためには、これらの組織との協力が不可欠になってくると思われる。

5.10 シンクタンク

1970年代、最も著名なシンクタンクはスハルト大統領と側近が政策ブレーンのプールおよび華僑財界人との協力関係のフォーラムとして設立した国際戦略研究所（CSIS=Center for Strategic and International Studies）であった。当時、CSISを嚆矢として、旧社会党系若手知識人のLP3ES（Lembaga Penelitian, Pendidikan dan Penerangan Ekonomi Sosial、経済社会研究教育情報機関）、ジャカルタ知事アリ・サディキンのバックアップでできたLSP（Lembaga Studi Pembangunan、開発研究所、アディ・サソノ事務局長）など、ごく限られた数の機関しか見あたらなかった。

1980年代後半、ポスト・スハルトの政治的展開を展望にいれ、政府の「開放政策」（keterbukaan）の機会を捉えて、いくつかの重要なシンクタンクが生まれた。そのなかで、大学を拠点とした有力なシンクタンクとして、ガジャマダ大学の戦略・政策研究センター（PPSK = Pusat Pengkajian Strategi dan Kebijakan）がある。このセンターはアミン・ライスを中心に、ジョクジャカルタにおけるイスラーム系の若手研究者を網羅しており、ポスト・スハルトに向けて、政策的展望に関するブレーン・ストーミングに従事していた。このグループには、後に、アミンをはじめジャカルタ中央政界で、閣僚や政府高官として活躍するようになる人物が何人も含まれていた。

1990年代はじめ、スハルトのイスラーム接近と関連して生まれたハビビ博士を会長とする全インドネシアムスリム知識人協会（ICMI）は、CSISに対する対抗意識をあらわにしながら、CIDES（Center for Information and Development Studies、アディ・サソノ事務局長）をつくった。他方、ファイサル・タンジュンなど「緑」（イスラーム系）の将軍たちとイスラーム主義の知識人は協力してCPDS（Center for Policy and Development Studies、ディン・シャムスディン事務局長）を立ち上げた。さらに、1990年代後半、スハルト時代の末期には、シャフリールやリザル・ラムリなど、明確にスハルトに対して批判的な立場をとる経済評論家たちが、独自のシンクタンクをつくり、主として外国企業を相手にコンサルタント業を開始した。

このように、1990年代は様々な系統のシンクタンク 政党・政治家、国軍、官庁の研究開発部門、コンサルタント会社 のいずれもが急成長した。その数の増大、多様化はめざましいものがあった。一部のシンクタンクは明らかにエリート内部の政治闘争、権力闘争の拠点として設立された。

このなかであって、ヌルホリス・マジッドのパラマディナ・ムリヤ財団は、ユニークな存在として、1980年代後半から影響力を持ち始めた。同財団は連続講演会、研修会、セミナー、シンポジウムを主催し、パンフレットを刊行して新たなイスラーム思想運動の拠点

となった。その思想内容はネオモダニズムといわれ、西欧近代の民主主義的政治理念や科学技術の成果をイスラーム文明の思想的根源と同根とみなし、宗教的多元主義、寛容と平和共存をイスラームの立場から積極的に擁護するものである。このような思想運動のための知識人集団のプール、研究と啓蒙、出版活動の拠点、内外知識人のネットワーキングのハブとして、パラメディナは発展しつづけ、遂には新たな私立大学の創設となった。1998年以降、危機状況におけるヌルホリスの発言と行動は情勢展開にしばしば決定的な役割を果たし、パラメディナの名声を高めた¹⁰¹。

全体として、シンクタンク of 政策立案能力や長期的な戦略の構想能力の向上は明らかであり、また実践的なアナリストや政策マンの養成にも、おおいに寄与している。最近では、地方分権化に伴いシンクタンクの地方化も進んでいる。改革の知的側面を支える重要な専門家、知識人のプールとして、国際社会には、これらのシンクタンクに対して、選択的、批判的態度を維持しつつ、緊密な連携と持続的協力が必要とされる。

5.11 マスメディア

ハビビ政権による言論の自由復活以来、インドネシアのマスメディアは量的に急拡大した。ジャカルタ発行の日刊紙は数十種におよび、地方の州都でも地元新聞が必ず数紙ある。テレビ局も民放の発展が目覚ましく、地方にも進出している。ラジオはFM局が全国いたるところで、文字どおり無数にある。これらのマスメディアは政官財界の汚職、癒着、ネポティズム傾向にたいする最大・最強のウオッチ・ドッグに成長し、広い意味で改革推進の主体となっている。これらのメディアの多くは、経営を通して政治系列化しているが、同時にこれは政党間の相互監視の役割も果たしている。

ネガティブな側面としては、商業的には明らかに過当競争なので、報道内容におけるセンセーショナリズムが不可避となっていることである。タブロイド版新聞や週刊誌はよく写真入りで政治家や有名人のスキャンダル報道をしている。「金一封」で記者はどんな記事でも書くという。確かに、そのなかではジャーナリズムの基本原則にもとるような拙速の報道や、意図的な一面的な報道がしばしば見られ、それらをめぐって頻繁に名誉毀損の裁判が起されている。過当競争なのでやがて、劣悪メディアは自然に淘汰されるだろうという楽観論もあるが、むしろ、長期的には大学・研究所などで、中立的なジャーナリズムの調査研究評価機関の設立が必要だと思われる。この面での国際社会の協力が望まれる。

5.12 まとめ

以上の概観をまとめると、改革の主体やその方向性がきわめて多様化していることが明らかである。同時に、2004年の総選挙と大統領選挙を目指して、憲法改正を含んで改革のグランド・デザインをめぐる争点と、政治勢力の対立と連携のパターンがようやく明確になりつつある。確かに、政策論争よりも人物をシンボルにした選挙戦と複数の中規模政党

¹⁰¹ 1998年5月、スハルト大統領に対する辞任勧告をした宗教指導者代表、1999年2月、総選挙準備のための11人委員会議長など。(用語解説参照)

による実質的連立政権の成立というこれまでの政治構造の大枠が、2004年以後、急激に変わることはないと思われるが、国際社会にとって協力・支援すべき諸勢力の諸特徴がこれからの政治過程を通して一層明確になると期待される。

第6章 改革の主体と展望

6.1 はじめに

本調査における最重要の目的の一つは、インドネシアの将来に関する基本的な疑問、すなわち、同国が単一国家としての存在を維持できるか、さらに単一国家の枠を維持して、改革と民主化の推進、経済の再建を達成できるか、という疑問に対する答えを見出すことであった。これまでの章を通して、これらの問いに対しては、全体としてほぼ肯定的な答えが見出されたと思われる。ここで要約すると以下になるだろう。

東ティモールの独立は確かに分離主義的傾向、とくにアチェとパプアの分離独立運動に刺激を与えた。しかし、両地域を含め、中央に対する地方の関係はそれぞれの地域の独自の歴史と特質を背景にもっており、東ティモールが独立したからといって、続いてドミノ現象のようにインドネシアの諸地方が次々に分離独立し、国家が解体していくわけではない。

中央と地方の関係の改革、すなわち過剰な中央集権の是正と地方分権の促進、大幅な地方自治の推進のための諸政策は、分離主義的な傾向に歯止めをかけ、地方の不満を解消する働きをしている。アチェとパプア、さらにマルクを除く各地では、中央地方関係は地方自治二法の施行に伴う条件闘争、あるいはバーゲニング 権限や財源の配分において、いかに有利な条件を中央政府から引き出す が焦点となっている。

アチェ問題は特別自治州法の施行と軍事的圧力の再強化によって、新たな局面に入ったようであり、武力衝突の終息と平和的解決の促進が期待されるが、アチェ住民の中央、とくにジャワ人に対する不信と敵意の解消には時間がかかるであろう。パプアの独立要求は軍事的政治的要素よりもむしろ文化的アイデンティティーの要素が強く、主流は平和的手段を基本としている。マルク地方においては、紛争当事者たちの話し合いによる解決の方向に進んでいるが、「南マルク共和国」独立の動きも見え始めており、予断を許さない。

いずれの紛争地域においても、国軍と警察の関与の仕方が紛争解決のカギをにぎっており、中央における国軍改革の進行状況、さらに民主的改革全体の動きが地方の紛争の帰結に直接関連している。グス・ドゥルからメガワティへの政権交代の過程で国軍の政治的発言力が復活し、地方の紛争において軍事的解決を優先させる傾向が見られるようになったが、スハルト時代のような国軍の支配的位置の復活は到底あり得ない。

政治的民主化を目指す改革においては、議会制民主主義・政党政治の確立、政治的自由と基本的人権の保証などの基本的方向に関して、総選挙を通して形成された国民的コンセンサスの枠組みが、大枠では依然として働いている。したがって、この枠組み

からの逸脱や後退は難しい。しかし、政党の腐敗と内部抗争の激化、政治的不安定状況の継続、大統領選挙制度を含めて憲法上の諸問題の未解決、地方分権の行き過ぎに対する揺れ戻し、国軍・警察改革の実施過程における抵抗などによって、改革自体は一進一退している。

政治勢力の構図としては、改革を一層進めようとする勢力と、これまでの改革によって獲得した権益やポストを守ろうとする新保守勢力、さらに改革そのものに抵抗する旧体制の守旧派の三者によるせめぎ合いが進行しているといえよう。その帰結の展望としては不確定の部分が多々あるが、基本的に明らかなことは国軍に支えられた大統領独裁という旧「新体制」への逆戻りはあり得ないということである。スハルト体制に対する国民の不信と反感はきわめて根強いものがあり、それはすでに前回の総選挙を通して、立法府の行政府に対する圧倒的優位となって制度的定着をみており、旧「新体制」がそのままの形で復活する事はない。むしろ、改革の進展に対する抵抗は改革勢力内部の新保守勢力による場合が多い。

6.2 改革のドライヴィング・フォース

報告書の最終章である本章においては、さらに、インドネシアの民主的再統合と改革を推進する主体は誰か、彼らはどのようなビジョンをもって改革を推進しているか、それらの人々に共通するプラットフォームは何かを論じたい。すでに第5章で改革を巡る諸勢力に関して考察したが、本章においては、より選択的に、日本はどのような人物やグループと、どのような展望を持って、どのようなアプローチで、どのような協力関係を発展させるべきか、という実践的な問いに答えを見出すべく、検討を進めたい。

議会内の政党分布を見ると、旧与党のゴルカルが守旧派、闘争民主党と民族覚醒党、国民信託党と「中軸」のイスラーム諸政党が改革推進派、開発統一党と国軍警察会派が中間派とおおまかに色分けできるであろう。しかし、各党はそれぞれ内部に分裂と対立を抱えており、また閣僚ポストを含めて、様々な個人的利益や派閥の権益を確保しようとする傾向が見られるので、政党の色分けからそのまま改革のドライヴィング・フォースを見出すことは困難である。むしろ、政党を含め第5章で概観した各分野の制度や組織のなかで自立的に動いている人々に注目し、それらの人々の特性と方向性を把握し、ネットワークのハブとして、より効果的に発言し行動するように促す努力が必要とされている。

改革推進を目指す人々は共通の特徴、共通のプラットフォームとして以下の諸点を共有しているように見受けられる。

先ず何よりも、32年間におよぶスハルト独裁体制がインドネシア国民に対して残した負の遺産にたいする深刻な反省と批判である。

この「新体制」時代の開発戦略、ひいては国家建設の失敗に対する反省が、改革推進の強いモチベーションとなっている。

「新体制」と訣別して、「新しいインドネシア」を模索する思想的、理論的、政策論的能力と見識を有している。そして、さらに

自己の改革構想を現実化する組織的ベース、人的資源を持っていることである。

このような特徴と方向性を持った個人が多様な組織と制度のなかに散在しており、改革推進のドライヴィング・フォースとなっている。

彼らの提出している「新しいインドネシア」のヴィジョンの多くは未だ分野別に止まり、総合的戦略プログラムにまで練り上げられたものは少ないが、主要な分野別の改革構想はほぼ次のようにまとめられるであろう。

政治的民主化の推進：国軍二重機能の完全廃止・軍人警察官への選挙権・被選挙権付与。「良い統治」の確立＝国民の政治参加の拡大/正副大統領の直接選挙制の導入。権力の中央集中排除・地方分権・地方自治の促進・村落議会の自立性の回復、慣習（アダット）の尊重。

文化的宗教的多元主義の確立：インドネシア共和国の国是「多様性のなかの統一」における力点の「統一」から「多様性」への移動。インドネシア国民を構成するすべてのエスニック・グループの個性の尊重。公用言語、教育、メディアにおけるエスニシティーの尊重。信教の自由の保証とすべての宗教間の平等的関係の尊重。

経済における合理性、透明性、責任明確化の原則の貫徹。KKN（汚職、癒着、縁故主義）の排除と根絶。国民の福祉向上、貧困撲滅を中心的課題とした経済政策。中央集権的開発戦略の批判的再検討。地方の経済資源の活用、環境に対する自主的管理の確立。

司法体系よりの汚職と不公正の排除。基本的人権擁護の原則の確立、人権侵害事件における厳正な裁判、警察の法の執行者としての中立性、透明性、効率性の貫徹。

行政体系の政治的中立化、官僚の政治活動禁止、「公僕精神」の確立、効率、公正、責任明確化の原則の導入。

教育民主化の推進：すべての国民に初中等教育へのアクセス保障、地方文化、エスニシティー、宗教尊重の教育、平和教育/市民教育の導入。生涯教育および社会教育の普及。

以上が、「改革推進」が最も熱心に、かつ広汎に論議され、制度的実現や政策化されたりしている分野である。このほか、スハルト時代の開発戦略の批判的総括を踏まえて、新たな戦略的検討が行われている分野も数多くある。そのうちで、「新しいインドネシア」の国づくりに直接の関連を持つ分野として、以下の分野に関する議論が活潑に行われている。

国家財政の基盤としての税制の確立、税務体制の透明、公正、効率化。

農水産業の基本戦略、食料自給の復活を目標とするか、輸出向け農産物の増産・WTOとの関連、水産業振興の基本的方向。

林業基本法制・政策の立案、環境の保全、現地住民の権益、管理体制、中央・地方政府の収入適正配分の問題。

地方行政、とくに大都市における行政の民主化、効率化、環境、治安、社会福祉の改善、住民間の暴力的衝突の予防・解決。

マスメディア（新聞、テレビ、ラジオ）の地方文化振興、国民的再統合への貢献、センセーショナリズム・党派的扇動の抑制方法。

現在進行しているこれらの改革を目指す国家再建の作業過程のなかで、最も注目に値することは、政、官、業の直接の利害関係者に加えて、ほとんど必ず、大学、研究所、NGO・

NPO など CSO (civil society organization、市民社会組織) のメンバーが stakeholder として、その過程に参加していることである。幸いなことに、改革期の政治的自由の環境はこれらの stakeholder の活動と発言の自由をも保障している。そして、これらの人々の直接的な改革過程への参加のなかから、主体的にやる気と自己推進能力をもった活動家、組織者、理論家たちが輩出している。

これまで、スハルト時代のインドネシアにおいて政策立案と政策実行能力を持った集団としては、少数のテクノクラートおよび官僚と軍人のエリート部分に限られているかのような印象があった。たしかに、高等教育の普及が限られ、かつ水準が思わしくない段階において、このような印象は現実を反映していただろう。しかしながら、今日、国内の高等教育が普及し、かつ、海外留学や実務経験を有する民間人が多数輩出している現状において、このような印象はすでに無効となりつつあるといえよう。新たな国作りを目指す制度改革に見合う有能な人材は、ポテンシャルな後続世代を含めて、すでに、十分に成熟していると判断される。問題は、彼らにいかにかアクセスするかである。

6.3 インドネシア危機の性格と国際社会のアプローチ

すでに序の冒頭で引用した Harvard CPI の報告にあるように、インドネシアの直面している危機はきわめて多面的で複雑な構造を持ち、複数の危機が相互に関連して、全面的な危機状況が作り出されている。この危機の症状診断として、ICG Report はきわめて示唆に富んだ報告をしている。すなわち、ICG の表現によると、「危機は『急性ではなく慢性』であり、インドネシアは深刻な政治、地方、集団間、法体系、そして経済の諸問題と挑戦に直面しているが、国が直ちに解体し、カオスに陥るポイントに至っているわけではない」という¹⁰²。したがってパニックになって、性急なりアクションをすることは、不要で、むしろ長期にわたる一貫した総合的対策が必要だと示唆している¹⁰³。

学生たちが、1997 年末、スハルト退陣を目指して、改革運動に立ち上がった時、彼らは自分たちの行動が「革命ではなく改革だ」という点を強調した。今後の改革へのアプローチに関して、彼らの知恵は大いに学ぶところがある。インドネシアにおいて最も経験と理解に富んだ外国企業家の一人であり、報告者の旧友でもあるジェームス・キャッスル氏は、「4 半世紀にわたって、よく辛抱強く、フラストレーションを起さずに、インドネシアで頑張ってきたことに感心」という報告者の賛辞に対して、一つ一つ問題を解決していく漸進的改革のアプローチの必要性を強調した。“incremental improvement, not ‘revolusi’ but ‘reformasi’” が肝要と述べた後、「インドネシアは千と一つの問題を抱えており、それらは相互にからみ合っている。それらを全部一挙に解きほぐすことは至難の業、非現実的だ。千一の問題のうち、一つでもよい。自分の守備範囲内で解決可能ならば、すぐに取り組むべきだ。一つの解決が次の解決を、さらに次の解決を生むかも知れないからだ。」と敷衍した¹⁰⁴。

¹⁰² ICG IndonesiaReprot No.2, 21 May 2000, p.ii.

¹⁰³ Ibid.

¹⁰⁴ ジャカルタにおけるインタビュー。

国際社会のインドネシア改革援助のスタンスとして、キャッスル氏の述懐は大いに示唆に富んでいる。国際社会は「インドネシアはどうなる」と客観主義的に観察し、一挙解決を待ち望むのではなく、「どうなる」から「どうする」へスタンスの転換が必要と思われる。国際社会のアクションまたはノンアクションが、インドネシア改革の進展に直接影響するからである。

報告者は、国際社会の長期にわたるコミットメントがインドネシア側自身の戦略的展望に立った自主的なイニシアティブの発揮に必ず繋がっていくと確信する。日本自身も、長期的な国益と国際社会の利益の観点に立って、「どうなる」から「どうする」へスタンスを転換し、かつ、インドネシア側に、「どうなって欲しいか」を明確に提起すべきであると思われる。

巻末資料1：現地調査における面談者リスト

第1回調査面談者リスト（2001年8月7～16日、面談順、所属・肩書は面談時）

ジャカルタ

- ・ 元環境相：エミール・サリム
- ・ インドネシア科学院院長：タウフィク・アブドゥラー
- ・ JICA 派遣専門家（国警長官顧問）：山崎裕人
- ・ 国营アンタラ通信編集長：モハマド・ソバリ
- ・ 日刊『コンパス』紙調査部長：ダニエル・ダキダエ
- ・ NU 青年部アンソール幹部：ムナワール・フアド・ヌー
- ・ 国会副議長、開発統一党副党首：トサリ・ウィジャヤ
- ・ パラマディナ・ムリヤ大学学長：ヌルホリス・マジッド
- ・ 国会議長、ゴルカル党党首：アクバール・タンジュン
- ・ 陸軍中将、元国防研究所長、交通相：アグム・グムラール
- ・ 前メガワティ副大統領秘書官：バンバン・ケソウォ
- ・ 国際戦略研究所研究員、国防相アドバイザー：リザル・スクマ

ジョクジャカルタ

- ・ ガジャマダ大学元学長、全国国立大学同窓会連合会長：クスナディ・ハルジャスマントリ
- ・ ハサヌッディン大学講師、元総選挙委員会政府委員：アンディ・マランゲン
- ・ 元国民信託党書記長、経済評論家：ファイサル・バスリ
- ・ NU 中央指導部副議長、ガジャマダ大学法学部学部長補佐：ファジュルル・ファラー
- ・ ムハマディヤー中央指導部議長、国立ジョクジャカルタ大学教授：アフマッド・シャフィイ・マアリフ
- ・ 元総選挙委員会政府委員、ガジャマダ大学社会政治学部教授：アフアン・ガファール
- ・ ガジャマダ大学学長：イフラスル・アマル
- ・ 元グス・ドゥル大統領秘書官：ラティ・ラハルジョ
- ・ ムハマディヤー中央指導部副議長、国立イスラーム大学ジョクジャカルタ校学長：アミン・アブドゥラー

ジャカルタ

- ・ 駐インドネシア特命全権大使：竹内行夫
- ・ 在インドネシア・アメリカ商工会議所会頭：ジェームズ・キャスル
- ・ アジア財団インドネシア・マレーシア代表：ダグラス・ラメージ
- ・ 国民教育相、ムハマディヤー中央指導部副議長：アブドゥル・マリク・ファジャール
- ・ 国防相、民族覚醒党党首、前国民協議会副議長：マトリ・アブドゥル・ジャリル

- ・ International Crisis Group ジャカルタ代表、オーストラリア国立大学教授：ハロルド・クラウチ
- ・ 宗教相、国立イスラーム大学ジャカルタ校教授：サイド・アギール・ムナワール
- ・ 宗教相顧問：ムリヤント・スマルディ
- ・ 前大統領：アブドウルラフマン・ワヒッド（グス・ドゥル）
- ・ 元 NHK 職員：高取 茂

第 2 回調査面接者リスト（2001 年 9 月 4 日～23 日、面談順、所属・肩書は面談時）

シンガポール

- ・ シンガポール国立大学教授：レオ・スリヤディナータ
- ・ シンガポール国立大学法学助教授：ゲイリー・ベル
- ・ 東南アジア研究所研究員：アンソニー・スミス
- ・ 東南アジア研究所出版部主幹：トリーナ・オン
- ・ シンガポール国防省研究部長：ング・カー・メン他
- ・ Semb Corp：竹重朋美
- ・ Semb Corp：アロイシウス・チュー

ジャカルタ

- ・ 副大統領、開発統一党党首：ハムザー・ハズ
- ・ 国会副議長、開発統一党副議長：トサリ・ウィジャヤ
- ・ 経済担当調整相：ドロジャトゥン・クンチョロヤクティ
- ・ 国民福祉担当調整相：ユスフ・カッラ
- ・ 内務相：ハリ・サバルノ
- ・ 内務省地方自治総局長 スダルソノ
- ・ 内務省地方開発局長：チャハヤナ・アフマジャヤディ
- ・ 国防相：マトリ・アブドゥル・ジャリル
- ・ 国民教育相、ムハマディヤー中央指導部副議長：アブドゥル・マリク・ファジャール
- ・ 元ガジャマダ大学副学長、元ハビビ大統領スタッフ：ソフィアン・エフェンディ
- ・ 宗教相：サイド・アギール・ムナワール
- ・ 宗教省イスラーム制度総局長：フスニ・ラヒーム
- ・ 日刊紙『ジャカルタ・ポスト』コラムニスト：モホタル・ブホリ
- ・ 元国家書記局長官：ジョハン・エフェンディ
- ・ 国営アンタラ通信編集長：モハマド・ソバリ
- ・ シンガポール大使館参事官（防衛担当）：ヨギンドラン・ヨガラジャ
- ・ 丸紅インドネシア副社長：村上紹夫
- ・ 日本鋼管支配人：藤川康佐

ジョクジャカルタ

- ・ ガジャマダ大学学長：イフラスル・アマル
- ・ 元ガジャマダ大学学長、グヌン・キドゥル大学学長：クスナディ・ハルジャスマントリ
- ・ グヌン・キドゥル県副県長：スベヒ
- ・ ガジャマダ大学政治学教授：アフアン・ガファール
- ・ ガジャマダ大学法学部学部長補佐、NU 中央指導部副議長：ファジュルル・ファラー
- ・ 国立イスラーム大学ジョクジャカルタ校学長、ムハマディヤー中央指導部副議長：
アミン・アブドゥラー
- ・ コタグデ企業家：ユスロン・アスロフィー
- ・ コタグデコーラン塾教師：ジュマヌッディン

南スラウェシ州（マカッサル市、ゴワ県）

- ・ 南スラウェシ州議会議長：ムハンマド・アミン・シャム
- ・ 南スラウェシ州政府官房長官：チョネン・マロンバサン
- ・ 南スラウェシ州開発局副局長：ムスタファ・ラウフ
- ・ 南スラウェシ州開発局専門家：ルスラン
- ・ マカッサル市長：アミルッディン・マウラ
- ・ ゴワ県長：シャフリル・ヤシン・リンポ
- ・ 国立イスラーム大学マカッサル校副学長：ラディ・アルハフィド
- ・ マカッサル市立博物館長：ダルマワン

北スラウェシ州（マナド市、ピトゥン港）

- ・ 北スラウェシ州知事：A.J. ソンダク
- ・ 北スラウェシ州開発局長：L.W. ソンダク
- ・ サム・ラトウランギ大学学長：ヨビー・パルントゥ
- ・ サム・ラトウランギ大学副学長：シアギアン
- ・ サム・ラトウランギ大学漁業水産学部長：シーグフリード・ブルヒンポン
- ・ サム・ラトウランギ大学経済学部長：ロチェ・カウエット
- ・ サム・ラトウランギ大学研究所長：ケトゥット・スウェジャ
- ・ ピトゥン県副県長：
- ・ ピトゥン海洋アカデミー学長：
- ・ 科学技術相、PAN 書記長：ハッタ・ラジャサ（ピトゥン港視察に同行）

リアウ州陸部（プカンバル市）

- ・ リアウ州知事補佐官：トゥンク・ラフィアン
- ・ リアウ州開発局長：ズルキフリ・サレー

- ・ リアウ商工会議所議長、リアウ州ステート・ホールディング社長：アルシャジュリアンディ・ラフマン
- ・ 元「リアウ独立運動大統領」、地方自治審議会委員、リアウ大学教授：タブラニ・ラブ
- ・ 「リアウ独立運動大統領」リアウ大学講師：アル・アズハール
- ・ 「リアウ独立運動外務大臣」リアウ大学講師：エデイヤヌス

リアウ州島部（バタム市、ピンタン県）

- ・ バタム市市長補佐：O.K.ファウジ
- ・ バタム市開発局長：ワン・ダルサラム
- ・ バタミンド総支配人：ジョン・スリスチアワン
- ・ バタム市議会議員（ゴルカル）：アスミン・パトロス
- ・ ピンタン県副県長：アンサール・アフマッド 他県政府幹部

シンガポール

- ・ 南洋理工大学防衛戦略研究所所長、元駐インドネシア大使：バリー・デスカー
- ・ 南洋理工大学防衛戦略研究所所員：テレンス・リー
- ・ コンサルタント会社 Sree & Siddique 所員、元東南アジア研究所副所長：シャロン・シディーク

第3回非公式調査面談者リスト（2002年2月17日～3月17日、面談順、所属・肩書は面談時）

ジャカルタ

- ・ 宗教相：サイド・アギール・ムナワール
- ・ 宗教省総務局長：タウフィク・カミル
- ・ 宗教省開発研究部長：アトー・ムザハール
- ・ 宗教省イスラーム制度総局長：フスニ・ラヒーム
- ・ 宗教省カトリック総局長：ステフ・アグス
- ・ 宗教省プロテスタント総局長：シアハーン
- ・ 宗教省ヒンドゥー総局長：
- ・ 宗教省ブッダ総局長他：
- ・ 国立イスラーム大学ジャカルタ校学長：アジュマルディ・アズラ
- ・ 国立イスラーム大学イスラーム・社会研究所所長：ジャムハリ・マクルフ他
- ・ 最高裁判所イスラーム法担当判事：シャムスハデイ・イルシャド他
- ・ 社会科学財団理事長：セロ・スマルジャン
- ・ パラマディナ・ムリヤ大学学長：ヌルホリス・マジッド
- ・ 元環境相：エミール・サリム
- ・ 国営アンタラ通信編集長：モハマド・ソバリ
- ・ International Crisis Group ジャカルタ代表：ハロルド・クラウチ

- ・ 国際協力銀行ジャカルタ首席駐在員：杵山信夫

ジョクジャカルタ

- ・ ガジャマダ大学学長：イフラスル・アマル
- ・ ガジャマダ大学元学長：クスナディ・ハルジャスマントリ
- ・ ジョクジャカルタ特別州副知事：パク・アラム侯 9 世他
- ・ 宗教省ジョクジャカルタ特別州事務所所長：スジョノ他
- ・ 国立イスラーム大学ジョクジャカルタ校学長：アミン・アブドゥラー

東ジャワ州

- ・ 東ジャワ州副知事：イマム・スパルデイ他
- ・ 宗教省東ジャワ州事務所所長：アブドゥル・ゴーフイル他、スタッフ
- ・ 東ジャワ・イスラーム法高等裁判所所長：ムフシヌン他
- ・ 国民教育省東ジャワ州事務所所長：ラシオ他
- ・ 国立イスラーム大学スラバヤ校副学長：ムハマド・アヒヤール他
- ・ ムハマディヤー大学シドアルジョ校学長：シャフィズ・ムグニ
- ・ インドネシア儒教協会議長：ピンキー・イラワン他

南スラウェシ州

- ・ 南スラウェシ州知事 H.Z.B. パラグナ他
- ・ 宗教省南スラウェシ州事務所所長：イスカンダール・イディ他
- ・ ハサヌッデイン大学学長：ラディ・ガニ他
- ・ 国立イスラーム大学マカッサル校学長：アズハール・アルシャド他
- ・ マカッサル市長：H.B.アミルッディン・マウラ他
- ・ 南スラウェシ州、ゴワ県イスラーム法裁判所判事：ラフマ・ウマール他
- ・ 南スラウェシ州ゴワ県ソンバ・オブ郡宗教事務所所長：ルクマン他

北スラウェシ州マナド市

- ・ 北スラウェシ州知事：ソンドク他
- ・ マナド市長：ウエンピ・フレデリック他
- ・ サムラトゥランギ大学学長：ヨッピー・パルントウー他
- ・ サムラトゥランギ大学：宗教教育担当教師一同
- ・ 宗教省北スラウェシ州事務所所長：ムハマド・ユースフ・オトルワ他
- ・ マナド市テラヴァダ仏教会指導者：スウイル・ヨモンカウ他
- ・ ムハマディヤー・マナド市支部議長：タウフィック・パシアク

ジャカルタ

- ・ 内務省社会団体指導課課長：アミール・ハムザー・ルービス
- ・ ナフダトゥール・ウラマー（NU）中央指導部議長：ハシム・ムザデイ
- ・ ナフダトゥール・ウラマー（NU）中央指導部顧問、前大統領：グス・ドゥル
- ・ ムハマディヤー中央指導部議長：アフマド・シャフィイ・マアリフ
- ・ 国民福祉調整相：ユースフ・カッラ
- ・ 在インドネシア・アメリカ商工会議所会頭：ジェームズ・キャッスル
- ・ JICA 派遣専門家（国警長官顧問）：山崎裕人

以 上

巻末資料2：「カリマンタンにおけるエスニック・グループ間の対立： 地方主義的傾向の深刻化」

執筆者：ジャムハリ・マアルフ博士
(国立イスラーム大学イスラーム・社会研究所所長)

翻訳：青木武信(千葉大学・放送大学非常勤講師)

序言・校閲：中村光男(千葉大学名誉教授)

序言

本報告「カリマンタンにおけるエスニック・グループ間の対立：地方主義的傾向の深刻化」は、国際協力銀行からの平成13年度委託調査プロジェクト「インドネシア動向調査：ポスト・スハルト状況における宗教・民族問題と国家再統合の展望を探る」の一環として、インドネシア人研究者ジャムハリ・マアルフ氏に再委託して作成されたものである。

1998年5月のスハルト大統領辞任前後の危機的状況のなかで、インドネシアでは32年間に及ぶ「新秩序」政治体制が孕んでいた様々な対立が一挙に噴出してきた。とくに大統領統治の正当性の喪失、国軍(警察を含む)の権威失墜と治安維持能力の著しい減退は、いわば「パンドラの箱」の蓋が開いた権力の空白状況をもたらし、それまで強権によって抑圧されていた諸対立が一斉に顕在化した。

最も深刻な対立はいくつかの地方のインドネシアからの分離独立の要求であった。これらの要求は東チモール、アチェ、イリアン・ジャヤ(パプア)においては組織的な武装闘争を伴った。これらの要求はインドネシアの単一国家としての存在への挑戦であり、国家解体の可能性を孕んでいた。2002年初め、東チモールはすでにインドネシアから分離独立の道を行って2年半を経緯している。アチェとパプアは依然、前者では「アチェ独立運動」(GAM)の武装闘争が続けられ、後者では平和的だが独立指向の気運は収まっていない。しかし、かつてソヴィエト連邦や東欧諸国が経験したような単一国家解体の危機は深刻化していない。むしろ、インドネシアの場合、地域主義的傾向に地方自治推進の改革政策がどのように関連してくるかが、問題の焦点であろう。本報告が扱うカリマンタンのエスニック・グループ間の対立の事例を含めて、地方自治が地方政治の構造、さらに中央と地方の政治的関係をどのように変化させていくのか、将来の考察が望まれる。

スハルト体制の崩壊から現在(2002年初め)まで、インドネシアで発生した諸社会集団間の対立は、その性格上、垂直的および水平的対立に大きく区分することができる。垂直的対立は主としてスハルト大統領と家族、側近の特権的グループに対する民衆の抗議や批判として展開された。1997年後半からの急速な経済危機で、物価の騰貴、失業の増大は国民の経済生活を直撃し、その中で引き続き蔓延する大統領と家族・側近の汚職・癒着・ネポティズムは国民的抗議を呼んだ。これらの垂直的対立は1998年5月のスハルト大統領辞任を頂点とする学生運動および都市暴動において、最も顕著に現れた。学生運動はスハルト大統領の辞任と経済危機への対応、政治体制の全面的改革、民主化を要求して、全国の主要都市で集会とデモを繰り返した。学生のデモと集会は権力の象徴であるジャカルタの国会と大統領官邸と私邸、各地の政府機関をターゲットとした。5月中旬、ジャカルタ

における学生デモに対する治安部隊の弾圧と流血は首都における未曾有の規模での暴動に発展し、さらに全国主要都市での抗議行動と暴動に発展した。無統制となった暴動においては、権力と富と社会秩序を象徴する政府機関の建物や銀行(とくに ATM)が襲撃され、さらに交通信号や交通標識が破壊され、華人経営のデパート、スーパーマーケット、商店が略奪された。さらに、垂直的対立は州・県・市議会や地方政府からのスハルト勢力の追放要求へと発展し、この波は地方の村落レベルにまで拡大した。さらに、強制的な国有化や買い上げの対象となった土地の返還を要求する農民の運動も頻発した。これらの垂直的対立は 1999 年 6 月の「45 年振りの自由で公正な総選挙」と 10 月の国民協議会における大統領選挙まで続き、インドネシアにおける社会不安の主流を占めた。しかしながら、これらの中央政府に対する垂直的対立は 10 月のアブドゥルラフマン・ワヒド = メガワティ・スカルノプトリを正副大統領とする「国民統一」新政権の発足以後、急速に集中点とエネルギーを失い、散発化の傾向を示した。

他方、水平的対立、すなわち、ある地域社会における構成民族やエスニック・グループあるいは宗教集団間の対立は、むしろ民主化 = 改革の進展に伴って、かつてない規模と深刻さで流血にまで発展し、いくつかの地域社会を根底から揺さぶった。そこでは、異集団間の民衆同士の敵意と憎悪が暴力的対立に発展し、残虐行為と大量虐殺、大規模な破壊行為を招いた。これまで、紛争被害の規模や犠牲者の数において、最も顕著で深刻な水平的対立は、西および中カリマンタンにおけるマドゥーラ人をめぐる民族対立、マルク諸島および中スラウェシ州におけるキリスト教徒とムスリムの対立である。いずれも、2002 年初めの時点で、これらの地域での紛争はほぼ鎮静化し、当事者同士の和平協定が締結されている。しかし、流血と破壊は地域社会に深い傷跡を残した。かなりの地域でエスニック・グループの人口構成と地理的分布が変わった。現在も大量の難民が帰村できないで避難所生活をしている。難民の総数は一時期 100 万人に達した。和解と再建には長時間の厳しいプロセスと、政府・民間からの積極的な施策と努力を要するものと思われる。

本報告はこれらの水平的対立のうち、カリマンタンで顕在化したエスニック・グループ間の対立に関して考察したものである。報告者は対立の背景、構造、展開過程の記述と分析を試み、スハルト体制が孕んでいた問題点を体制転換の展望の観点から考察している。インドネシアは多民族国家として再統合が可能か、政治改革 = 民主化 = 地方分権の要求は再統合の要請と背反しないかが、慎重に検討されている。

読者自身が気付かれるように、カリマンタンにおけるエスニック・グループ間の対立の諸事例は極めて複雑である。そこでは、多次元の要素が複雑な個別的要因とからまっている。宗教・文化の差異は独立変数ではない。地域性を無視した「新秩序」時代の地方行政の負の遺産が依然として感じられるとともに、新たな地方自治制度の枠組みにおける権力と資源支配をめぐる激しい闘いの構図も見えてくる。このような展開の中で、カリマンタンでは外来の移民であるマドゥーラ人に地元民のダヤック人やマレー人による排除のターゲットが絞られ、ある種の「民族浄化」が行われた。中カリマンタンでは事実上、マドゥーラ人はほぼすべて州外に駆逐されたようである。このような状況下で、マドゥーラ人を含めた地域社会におけるエスニック・グループ間の和解と再統合の展望は楽観を許さない。しかし、文化人類学者である報告者は、各エスニック・グループが伝統的に有する集団間の紛争と対立の平和的な処理方法の再活性化によって、多民族国民国家インドネシアの再

統合における有効な手続きやプロセスが見出されるのではないかと示唆している。

報告者のジャムハリ・マアルフ氏は中部ジャワ出身のジャワ人ムスリムで、首都ジャカルタの国立イスラーム大学を卒業後、オーストラリア国立大学に留学し、文化人類学専攻で博士号を取得した。同氏はアラビア語を用いるイスラーム学と英語を用いる社会科学の両領域において高度の専門的研究能力を身に付け、実証的に社会現象としての宗教現象を調査研究し報告・公刊し、またしばしば政策的提言を行っている新鋭の研究者の一人である。

本報告の日本語訳は青木武信氏が担当した。青木氏は千葉大学出身で、インドネシアにおけるフィールド経験が長く、総合研究大学院大学にインドネシア民衆芸能の現地調査に基づいて研究論文を提出し、博士号を得ている。現在、千葉大学および放送大学の非常勤講師である。私、中村は青木氏の訳稿を校閲し、訳文・訳語上の誤りや不適切な表現を改めた。したがって、訳文の最終的責任は校閲者の私にある。(中村記)

図表 資-1 カリマンタン島略図



(1) はじめに

北アフリカの牧畜民社会においては、部族間の戦闘は異常な事態ではない¹⁰⁵。部族間の戦闘の発端は全体として、草原や水源、家畜といった経済的資源をめぐる争いであることが多く、こうした紛争はこの社会のダイナミズムの一部となっている。彼らは紛争を解決するための慣習法を強固に維持しているため、対立は広がることがない。部族社会にとって対立は、急速な社会変化によって生じる新しい問題を解決するための交渉のフォーラムとしての意味も持っている。インドネシアで起こったエスニック・グループ間の対立、例えばカリマンタンにおけるマドゥーラ、ダヤック、マレーという異なったエスニック・グループの間の紛争は、当初、友好同盟の誓いや和解の約束や碑の建立のような慣習法によって、解決することができた。さらに、彼らはアンボンの「ペラ・ガンドン(pela gandong)」[複数の村の成員の間の慣習に基づく友誼単位]のような文化的な概念を先祖代々維持してきた。しかしながら、何故、今回こうしたエスニック・グループ間対立は拡大し、以前のように和解の碑によって解決することができなかったのだろうか。このエスニック・グループ間対立は一連の地方自治要求と共に深刻化する地域主義的傾向の潮流を表すものであろうか。

インドネシアにおいて現在、地方自治に関する議論は非常に声高になされている。地方にとって自治の付与とは彼らの要求と希望にあった地方の発展を確実に実現することである。スハルト「新秩序」の独裁体制の打倒を目指した改革運動に伴って、インドネシアの国家運営に民主主義を導入する要求が起こった。この民主主義思想と同時に、国家開発の方向性の決定に国民参加の機会を与える要望も強まった。こうした自治の要求はインドネシア国家からの分離独立を求めるという極端なものから、完全な自治の付与を求めるものまであり、民主化要求の一部となっている。

このような自治要求の増大には政治的かつ文化的なニュアンスが存在している。まず第一に、これまで中央集権化は強力な政治的側面をもち、中央集権化は権力者による地方の中央への依存をつくりだした。そのために、文化人類学的に言えば、インドネシアにおける中央集権化の傾向は、強力な「パトロン-クライアント」関係を作りだした。地方の発展は中央の地方に対する寄与という意味を中央によって与えられた。その一方で、地方の発展は地方にとって中央からの憐れみという意味を押しつけられた。地方はこのような依存のため、中央政府からの「指示」を待つだけであった。

他方で、新秩序によって展開された地方分権は文化的な偏向も含んでいた。建設を目指す文化的あるいは社会的システムにとってジャワ文化が大きな枠組とされた。例えば、村の行政はジャワの村落概念を使用して開発された。このことは地方に既存の行政システムと強制されたジャワ式の村落システムとの対立をもたらす結果となった。その結果、慣習システムが代表する社会と村落行政との間に利益の対立が頻繁に起こった。バリにおける慣習村と国家による行政村の存在は二つの異なる利益の存在を証拠だてている。

改革の時代がやってきて地方に対する広範な自治付与という主張が出てきたときに、元々地域の出身でない住民に対する排斥が起こることが稀でなかった。さらに、その地域

¹⁰⁵ Evans Prichard, *The Nuer*, Oxford University Press, 1940.

の指導者に地元の人間をという要求も現れてきた。地域外から来た指導者は地元を代表しないと見なされた。加えて、地方自治も地域の民族的価値を強化するための場とされた。宗教、言語、文化のような地域性の象徴が地域のアイデンティティとされた。これまでの文化混交の過程 移民政策などを通じて強いられてきたことを認めなくてはならないが、は崩壊し、社会的均衡の動揺をもたらされた。

こうした状況とともに、非常に濃い地方主義の感情が発生してきた。外来の住民は中央政府を代表するものと見なされた。このことは、役人として転勤してきた人でも、移民政策による人であっても、こうした人々の移住費用を中央政府が負担していたからである。そのために、地方の中央に対する不満は外来の住民に対する排斥となって噴出した。もちろんこのことが唯一の理由ではなく、そこには経済的、社会的、政治的要因が混在していた。

カリマンタンにおけるエスニック・グループ間の対立という問題は、すでに多数の犠牲者を出してきたが、きわめて多次元の問題である。もし地方自治によって地方アイデンティティの問題が惹起されたとすれば、カリマンタンではエスニック・グループ間の対立がずっと続けられるのだろうか。カリマンタンでは、外来者集団は移民政策によるものであれ、自主的であれ、すでに独自の集団となっている。エスニック・グループ間の混交もすでに起こっている。カリマンタンで生まれたジャワ人の子どもも多く、彼らはジャワ語を知らない。こうした人々は依然として外来の人間とみなされるべきであろうか。これらの問いに答えるために、この論文ではカリマンタンで起こったエスニック・グループ間の対立について考察してみたい。

1962年以降 2001年まで、カリマンタンにおいて少なくとも 12 回の衝突や暴動が起こっている。喧嘩からエスニック・グループ間の対立へと拡大していったケースが、マドゥーラ人とダヤック人のコミュニティーを巻き込んで西カリマンタンで最も多く起こった。そのうち最大のものは、1996年末から 1997年にかけて、サンバス県サンガウ・レド郡で起こった。そして 1998~99年にはサンバスで、マドゥーラ人に対してマレー人とダヤック人が対立するという三つのエスニック・グループがかかわる対立が起こった。2001年2月にはダヤック人とマドゥーラ人の間の対立による最大の大衆暴動が、中カリマンタンのサンピットで起こった。この暴動はその後、パンカラン・ブンやパランカラヤなどの中カリマンタンの他のいくつかの都市にまで広がった。この暴動は 10 日間続き、469 人を下らない犠牲者がでた。犠牲者のうちマドゥーラ人が 456 人で、773 軒の家が焼失した。さらに約 23,000 人のマドゥーラ人が避難を余儀なくされ、現在まで、いつになったら帰村ができるのか定かではない。本論文はわずか 2 年以内に次々と起こったサンガウ・レド、サンバス、サンピットの 3 つの事件に焦点をあてる。この 3 つの連続して起こった事件について記述するだけでなく、この論文ではマドゥーラ人とダヤック人の間の対立がなぜ燃え上がり続け、短期間で鎮火したのか分析していく。そこでは経済的要因と文化的要因を強調する。その理由は、この 2 つの要因こそが、対立の根元と言及されることが多いからである。

(2) 1996～97年サンガウ・レドの悲劇

第二シンカワン空軍基地は通常、静かで穏やかな雰囲気にある。基地内の草の生えた敷地に着陸できるのは16人乗りのピューマ・ヘリコプターや同じ搭載乗員数のカーサ212のような小さな航空機だけであった。しかし、1997年1月1日水曜日、この密林と丘に囲まれた一帯に轟音が突然まき起こった。騒音は地元住民にとって異常な光景をもたらした。空軍のエリート部隊である特殊部隊の一部隊92人が、低空飛行するヘラクレス機から、西部インドネシア標準時午後5時ころ、降下したのであった。この部隊が送られたのは、サンガウ・レドで起こった集団間の争いを止め、当初は大した問題ではなかった暴動が拡大することを防ぐためであった。

こうした部隊の派遣は当然、心理的な衝撃を与えた。治安当局に対して通常から恐怖を感じていたためか、治安当局に対抗することができないためか、その理由はわからないが、西部カリマンタン州サンバス県サンガウ・レドで起こった社会集団間の争いは、最終的に鎮まった。さらにその後、紛争当事者間で和平協定が同意された。

サンガウ・レドの事件はとるに足らない出来事から始まった。レド郡のダヤック人の若者とサンガウ・レド郡出身のマドゥーラ人の若者との喧嘩が発端であった。この喧嘩は1996年9月にサンガウ・レド郡で開催されていたダンドゥット[踊りを伴うマレー歌謡]・ショーで起こった。その時、ダヤック人のある若い女性がマドゥーラ人の若者数人に言い寄られた。女性のオジであるセクンドゥスはマドゥーラ人の若者たちを不快に思い、怒りを感じた。この異なるエスニック・グループの2人の中の小さな出来事が、喧嘩になった2人の親族だけではなく、両者の出身エスニック・グループまでが係わる大きな対立に発展していった。

こうしたマドゥーラとダヤックの若者同士の争いが大きな対立へと発展していったのは、エスニシティの要素、つまり特定のエスニック・グループ内で共有されている感情や共同の苦難の運命の意識を含んでいるからである¹⁰⁶。この感情は、複数のエスニック・グループが存在する環境の中で生きている個人のアイデンティティを強固なものにするエスニック意識 (ethnic consciousness) によって生まれる。このエスニック意識はさらに発展してエスニック連帯感 (ethnic solidarity) を生み、そのエスニック・グループに属している全ての個人を守るうという感情が形成される。マドゥーラとダヤックの若者間の争いが大きな対立に拡大したのは、虐待された自分たちの社会のメンバーに対する連帯感の発露と当事者の両エスニック・グループによって解釈された故だとしても驚くことではない。

日常的な生活の中で、ダヤック人とマドゥーラ人、そしてその他のエスニック・グループ集団との間の相互関係は、様々な生活分野、特に社会経済活動において集中的に続いてきた。こうした集中的に続く相互関係のプロセスは、行動を適応させる場となった。平常時には行動を適応させることに問題はなく、彼らはそれぞれこれまで社会生活に適合した行動をとっていた。しかしながら、長期的な過程の中で、両者の相互関係は摩擦を生じるようになり、ついには対立の引き金となる要因となってしまった。

1970年代初頭にシンカワンから来たというロニン・ワルドヨによれば、サンガウ・レド

¹⁰⁶ A. Smith, *The Ethnic Revival*, Cambridge University Press, 1983.

でマドゥーラ人とダヤック人の間に暴力的対立が起こったのは、挑発した特定の人々がいたからだと言う¹⁰⁷。彼が言うのには、これまで様々な社会集団が社会関係や経済関係（商業と農業）の分野だけではなく、文化的な面でも、土地の人々と外来の人々の間で調和的に暮らしていた。

シンカワンを県都とするサンバス県はマドゥーラ人とダヤック人の間で暴力的対立が生じた地方で、面積 12,296、人口 789,121 人（1995 年）、17 の郡と 271 の村から成っている¹⁰⁸。暴動の起こったサンガウ・レド、レド、ブンカヤン、サマランタン、トゥジュブラスの地域には、ダヤック人、マドゥーラ人、マレー人そしてジャワ島出身のその他のエスニック・グループ集団という多様な社会集団が住んでいる。エスニック・グループによる人口比率を手に入れることは困難である。それは、現在、住民登録のときにエスニック・グループによる分類を行っていないからである。さらに各エスニック・グループ間でこれまでに互いに混血が起こっていることも、エスニック・グループ別の人口比率データを出すことを難しくしている。

しかし、サンバス県社会政治局による 1981 年の記録によれば、このころはまだ住民登録でエスニック・グループによる分類を行っていて、とくにシンカワン市では華人が 54%、マレー人が 28%、ダヤック人が 5.5%、マドゥーラ人が 4.5%、そしてその他のエスニック・グループが 8%であった。現在ではこの人口比率は外来の住民の流入や混血によってすでに変化した可能性がある。一方、サンバス県全体では住民のエスニック・グループによる分類を特定することはすでに難しい。

1994 年の西カリマンタン統計書によれば、西カリマンタンの地域別の人口分布は均一ではない。沿岸地域、すなわちポンティアナック県やポンティアナック市、サンバス県には、西カリマンタン州全体の人口のおよそ 2/3 が住んでいて、人口密度は 1 平方キロあたり 100 人である。

宗教から見るとサンバス県では最も多いのがイスラーム教徒で 65%、つづいてカトリック信者が 9.22%、プロテスタント信者が 7%、仏教徒が 11.60%、ヒンドゥー教徒が 0.1%、そして儒教信徒となっているが、これまで宗教を背景とした暴動は起こったことがない。

これまで長年にわたって、調和的に暮らしてきたサンバス県のエスニック・グループと宗教による人口構成を見てみると、深刻な対立がここで生じたことは信じがたい。インドネシア政府が信じてきた近代化理論によれば、エスニック・グループ間の相異や対立は工業化と近代化という発展に従って次第に沈静化していくと考えられていたが、この考えは間違っていたのだろうか。近代化理論ではまた、社会的移動によって相互に人々は同化していくと信じられていた。とはいうものの対立は生じてしまった。

暴動は通常、犯罪の発生と相関関係があるのだが、シンカワンの犯罪の発生は西カリマンタン警察中央司令部の記録によればシンカワン警察管内で減少傾向にあった。この地域では犯罪発生率が 1991 年の 1,000 人中 10.19 から、1992 年の 8.23 に減少した。さらに 1993 年には 5.88、そして 1994 年には 5.15 に減少した。一方で 1991 年から 1994 年間の西カリマンタンにおける犯罪発生率は七つの県警察署の記録によれば増減する傾向にあ

¹⁰⁷ バンジ・マシャラカット誌の記者によるインタビュー。

¹⁰⁸ 統計による。

った。例えば 1991 年が 11.60、1992 年には上昇して 12.62、1993 年には激減して 7.81、そして 1994 年には増加し平均 8.64 であった。

文化と宗教の違いが対立の原因との説をタンジュンブラ大学の社会学者シャリフ・イブラヒム・アルカドリ教授は否定している¹⁰⁹。マドゥーラ人はいつも鋭利な武器を持っていて、問題を解決するのにそれを使いもするが、それが原因ではない。プギス人も同様の慣行をもっているが、ダヤック人と対立することはない。だから文化的な相異は対立の原因となるには不十分である。宗教の違いはどうだろうか。この点についてもシャリフが否定しているように、ジャワ人あるいはプギス人というイスラーム教徒が多数である人々とダヤック人との間で対立は起こっていないことを想起すべきである。

対立の要因として考えられる最も強力なものは、地元住民と西カリマンタン以外からの移住者の間の社会経済分野での競合、特に農業、園芸、林業、鉱業、その他のインフォーマル・セクターにおける競合の存在である。このことは、この地域で行われている経済的な諸プロジェクトを西カリマンタン以外の住民が所有していたり、経営していたりするために起こってくる。明らかに地元住民は中級以下か肉体労働の職場でのみ職を得ているだけである。さらにこうした職でさえ他の移住民と競争して勝ち取らなくてはならない。

(3) 1999 年サンバスの悲劇

西カリマンタンでの最大の対立は 1999 年にサンバスで起こった。このサンバスでの対立はマドゥーラ人とダヤック人の間だけではなく、マドゥーラ人とマレー人の間でも起こった。この年、対立が拡大した後、マドゥーラ人たちはシンカワン市のロバン地区に定住していた人々を除いて、サンバス県の居住地から追い出された。

サンバス県で対立がマドゥーラ人社会とマレー人とダヤック人社会との間で起こったことは、多くの人々にとってきわめて予想外のことであった。その理由は、これまで西カリマンタンのマレー人社会の人々は他のマレー人集団と同じように、温和で丁寧で謙虚で控えめで、エスニック・グループや民族性、あるいは家族の名の下に行動を起こすことのない人々として知られてきたからである¹¹⁰。同一エスニック・グループ間でも異エスニック・グループ間でも、マレー人個人同士の争いや対立が起こったときには、通常は実定法に従うかあるいは話し合いによって解決されてきた。これはマドゥーラ人やダヤック人のようなエスニック・グループとは異なっている。両エスニック・グループの人々は、これまで個人的な争いでも集団間の争いにも自集団の名の下に巻き込まれたり係わったりしてきた。

先述のサンガウ・レドにおけるダヤック人社会とマドゥーラ人社会の間の争いとは異なり、サンバスでのマレー人社会とマドゥーラ人社会の間の争いは 1998 年の終わりから、1999 年初頭にかけて発生した。マドゥーラ人のハッサン・ビン・ニヤム (32 才) がパリット・ステア村のアマット・ビン・タジュインの家に盗みに入ろうとしているところを 3 人のマレー人兄弟に見つかり、暴行された事件である。

¹⁰⁹ Syarif Ibrahim Al-Qadric, "Konflik etnis di Ambon dan Sambas: Suatu tinjauan sosiologi", *Antropologi Indonesia* 58:36, 1999.

こうした背景の中で 1999 年 1 月 19 日のイドゥール・フィトゥリ（断食明けの大祭）の日に、ハッサン・ビン・ニヤムの友人約 200 人がパリット・スティア村を襲撃し、3 人のマレー人が死亡し、2 人が重傷を負った。この出来事はサンバス県の他の地域へと非常にすばやく広まっていった。この襲撃は当地とその周辺のマレー人たちを怒らせたが、マレー人は心安く、温和で、謙虚で、丁寧で、控えめな人々として知られていたため、マドゥーラ人たちによる行動に対して報復行動にでることを控え、我慢していた。

しかし、マドゥーラ人が「マドゥーラ万歳、3-0 で勝ち、マレー人はエビ煎餅、マレー人はバナナの木の幹」と被害者の血のついたカマを振り上げ中傷する叫び声をあげたときに、マレー人社会の怒りは爆発した。

マドゥーラ人とマレー人の間の和平協定がジャワイ郡で結ばれたが、1 ヶ月しか、もたなかった。それはパリット・スティアでの事件が起こった後、サンバスのマドゥーラ人が次第により傲慢な態度をとるようになり、サンバスのマレー人のことをまるで臆病者であるように扱い、威嚇と脅迫で言いなりにできるかのように振る舞いはじめたからである。マレー人が見せる忍耐強く、我慢強い性質をマドゥーラ人は軽蔑し、マドゥーラ人の間の無法者による暴力や犯罪行為はさらに激化された。

マレー人によればマドゥーラ人たちは、当初、個別にサンバスへやってきて、当地の人々（マレー人や他のエスニック・グループ）と一緒に暮らしていた。それは彼らが一人であるいは一族だけで住んでいたため、彼らの文化的な諸価値をさほど展開せず、土地の文化的慣習に従っていたからである。しかしながら、その土地に住んで数年がたち、慣れてくると、親類などの人々がその後、最初にやってきた人に続いてやってきた。こうしたことがさほど合間をおかず（約 10 年間）繰り返され、新来の住民の数が次第に増えていった。これらの新来の住民がやってきたことを当地の村役場は知らなかった。マドゥーラ人の新来住民の数が増えていったことで、マドゥーラ人の文化的諸価値が近隣での仲間内の関係だけでなく、他エスニック・グループとの関係にも力を得はじめた。さらに、とくに他のエスニック・グループとの関係するでは、土地の文化的価値が押しつけられ、捨てられ、尊重されなくなった。

こうしてやってきたマドゥーラ人たちはチャロク（carok）[名誉を守るための決闘]、トドウス（todus）、そしてタレタン（taretan）として知られる自尊心を重視する文化的価値システムを保有している。こうした文化的基層要因に不利な地理的要因や人口的背景の要因が加わった。すなわち、やせた土地、暑くて乾燥した気候、狭い土地、非常に高い人口密度などが相俟っていた。こうしたことは彼らの出身地にいるうちでも、他の土地を経由してサンバスに移住してきてからも、教育水準が低いことによってさらに悪化した。

以上のような背景が組み合わさって、明らかに「暴力的」な性格や様々なその他の行動パターンが形成されていった。それは例えば、頑迷で自己中心的で自らの意志を押し通そうとし、傲慢で、暴力によって問題を解決しようとし、自分たちの文化的伝統を大いに自慢し、土地の文化や伝統に関心を持たず、バランスの欠けた性格で、そして暴発する傾向である。

サンバスのマドゥーラ人社会でよく見られた最も顕著な現象は、第一に、いつも公的な

¹¹⁰ Usman Pelly, “Akar kerusuhan etnis di Indonesia”, *Antropologi Indonesia* 58, 1999.

場所でも鋭利な武器を持ち歩いていて、問題を解決するためにその武器を簡単に使う慣行であった。第二は賭博や飲酒とロンゲン[若い女性の踊り子による半ば売春を目的としたショー]であった。第三は自分たちの文化を自慢し、非イスラーム的な感じのする土地の慣習法の受け入れをしぶっていたことである。第四に、彼らはチャロックの文化を実践し続けていた。つまり、血には血で報いるというもので、そのために物理的衝突が生じやすかった。新しい土地に自分たち自身の習慣と文化的価値を持ち込み、土地の慣習を尊重せず、彼らは「足を踏み入れた土地では、空を支えなければならない[郷に入っては、郷に従え]」という文化的原則に従わなかった。だから、サンバスの悲劇の引き金となった要因は文化的な要素にも起因している。

経済的要因から見ると、サンバス県におけるマドゥーラ人とマレー人とのこれまでの争いは、アルカドリら(2000)の研究によれば、本来、経済的要因が原因ではないという。それは、マドゥーラ人とマレー人社会や他の社会との間に経済的不均衡は存在しないからであるという。しかし、社会間で頻繁に問題となったものは、職場と所有権をマドゥーラ人がゆっくりとだが確実にマレー人とダヤック人の手から奪っていったことであった。こうしたプロセスは彼らに対する挑戦となり、威嚇となることも珍しくなかった。

10年にも満たない間にマレー人から仕事の機会が失われ、他へ移っていったが、それも最初のうちは納得のいくやり方で行われていた。例えば、マドゥーラ人は彼らが使用する交通手段の所有者に対して、マレー人などが払う借料の額と比べて、より高額を支払った。また、顧客が定期的に支払われなければならない料金を引き下げ、一般的に決まっている額よりも低くしたりした。しかしながら、交通手段、農機具等仕事で使う道具をマドゥーラ人が所有した後は、彼らは支払い価格を当初の額から引き下げ、顧客に対する定期的な借料を引き上げた。こうした行為を強権的あるいは威嚇的に行うことで、彼らの優位を強化する結果となった。

サンバスのマレー人社会のマドゥーラ人に対する強い反発は異常に大きなものであった。さらに彼らの強い反発は、歴史的にみればまたマレー人と同祖の一体感を持っているサンバスのダヤック人によって支援された。復讐の炎に燃えた怒りや苦痛、侮辱、憎悪が頂点に達し、サンバスの悲劇は避けられなくなり、起こったのであった。

(4) 2001年サンピットの悲劇

2001年2月、サンピットでマドゥーラ人とダヤック人の間に暴力的衝突が再び起こった。頭のない遺体がこの中部カリマンタン州東ワリギン県の県都で日常的にみられるようになった。敵の頭を切り取るナヤヨ・ダヤックの文化が復活した。また、ダヤック人のグループが人間の胸を割いて血を啜るのも見られた。これは以前、彼らが敵対する人々を打ち負かせたときに行っていた行為である。道ばたに横たわっているものには、大人の男性や女性の遺体だけではなく、子どもの遺体もあった。そしてある若者たちのオートバイの隊列のなかでは、一人の若い女性が女性の頭を手にはぶらさげているのが見られた。彼らの表情は楽しんでいるように見えた。明らかにサンピットは殺戮の場となり、何の抵抗もなく、復讐を許す地になった。

この暴動は2001年2月18日、マタヨ一家の殺害から始まった。このマドゥーラ人の家

族4人が何者かに虐殺された。この事件から4時間弱後、数百人のマドゥーラ人が、被害者の隣りわずか200メートルのところに住むダヤック人のティミルの家の前に集まった。彼らはティミルが殺害犯人を匿っていると疑っていた。彼らは殺人犯を出すように叫んだ。家に居た39人は恐れて外にでることができなかった。群衆は怒り、家に石を投げ始め、火をつけようとするものもいた。こうした行為は警察がやってくるとおさまった。

しかし群衆は解散しなかった。彼らの獲物が警察によって連れ去れるのを見ると、マドゥーラ人たちはすぐに不満をむき出しにし、家に火をつけて、家財まで全部焼いてしまった。それでも満足せずに、彼らはティミルの親類のダウルの家に向かった。本当に不幸なことに、ダウルと一人の子どもと孫が焼死した。

この悪いニュースはすばやく広まった。このマドゥーラ人の行為はダヤック人の報復を呼んだ。都市部の外部から何が本当に起こったのかを分かっていない土着の住民たちがやってきた。東コタワリギンの隅々まで放火や殺人が広まっていった。そして転がる雪玉のように、こうした行為は転がり続け、次第に拡大していった。パンカラン・ブン、クアラ・カブアス、パラカラヤでも暴動は広がった。この悲劇によって、469人が犠牲となった。そのうち456人がマドゥーラ人で、773軒の家屋が焼失し、さらに約23,000人のマドゥーラ人が避難せざるを得なくなった¹¹¹。

「行方不明者と暴力被害者のための委員会」(コントラス Kontras = Komisi untuk Orang Hilang dan Korban Tindak Kekerasan)によれば、中部カリマンタン州のサンピットとパラカラヤにおける数百名の犠牲者を飲み込んだ非人道的な行為は、系統的、組織的に行われたという。そうした徴候は事件の連続性と対立暴動の起こった地域が短期間に拡大していったことに見出すことができる。コントラスは20日間、サンピットとパラカラヤで調査を行い、サンピットとパラカラヤにおける対立暴動は民族性だけが潜在的要因ではないという結論を得た。民族性という要素が利用され、対立はさらに激化していった。パターンは組織的で、システムティックで、広範囲であった。

2000年12月半ばに東コタワリギンで紛争が起こり、やはり放火や殺人が起こったが、拡大はしなかった。犠牲者は2名であった。この事件はダヤック人のスドゥンと3人のマドゥーラ人ごろつきとのケンカから始まった。このケンカは一方的で、スドゥンは死んでしまった。被害者の友人である数百人のダヤック人は、この行為を受け入れなかった。彼らは加害者を追いかけた。しかし加害者をみつけれなかったので、怒りを今度は他の人に向けた。事態がそれほどエスカレートする前に、警察は事態を収拾することができなかったのか。

暴動が発生する前、2月17日土曜の夜にフェドリックとルイスがサンピットの町を自動車で廻り、ダヤック人が攻めてくるので、今夜は外出しないようにと住民に注意を呼びかけた。彼らの目的は、2001年2月19日に新しい地方自治の行政システムのために任命される予定の中下級職員(eselon、)のポストへ10人の新任者の就任を阻むことだった。就任予定の10人はすべてイスラーム教徒であった。そのために、フェドリックとルイスはこの就任を認めなかった。というのは、これ以前、この3つの階級には20人が任命されていて、宗教的には均衡していた。彼らはまた、就任後10ヶ月ばかりの東コタ

¹¹¹ Panji Masyarakat.

ワリギン県知事ワフユディ・K・アンワールの辞任も望んでいた。

イスラーム防衛戦線（FPI = Front Pembela Islam）議長ハビブ・ムハンマド・リジークは、このサンピットにおける暴動は宗教対立であってエスニック・グループ対立ではないと述べた。それ故、イスラーム防衛戦線によれば、カリマンタンの全イスラーム教徒はダヤック人、バンジャル人、マレー人、マドゥーラ人、あるいはその他のエスニック・グループであっても、互いに仲間として連帯し、団結を固め、同じムスリムとして互いに防衛しあうことを呼びかけた。しかし、この点は副大統領メガワティを含めたインドネシアの政府高官によって明確に否定された。その証拠には、県知事のワフユディが言うように、モスクも教会も、宗教施設は、その周辺の建物が破壊されていても一つも焼かれていないからである。この点は、パラカラヤ大学元学長 H.K.M.A.ウソップ教授も強調している。ダヤック人の重要人物である彼の言葉によれば、サンピットにおける暴動事件には宗教的な問題は存在しない。根拠として彼はクタパンとバハマンに住むダヤック人の一部がムスリムであることを例としてあげている。ウソップによれば、だから宗教的性質のアピールは効果がなかった。

パラマディナ・ムリヤ大学学長ヌルホリス・マジッドの見解によれば、サンピットとパラカラヤで起こったエスニック・グループ間の対立は宗教対立ではない。この対立はかなり以前から存在していて、自由状況になって以降、初めて顕在化したものである。「（宗教対立とは）違うと思う。政治評論家サリム・サイド博士の説明によれば、すでに長い間、対立はすでに潜在的に存在してきた。おそらく数十年前まで遡るといえる。しかしながらスハルト（元大統領）の時代にこれが顕在化しなかったのは、常に強権的に対処してきたからである」とヌルホリス・マジッドは言う。

この中部カリマンタンで起こったマドゥーラ人とダヤック人のエスニック・グループ間の集団的対立は、実は、西カリマンタンで起こったものと似ている。第一の共通点はマドゥーラ人たちに対して行われた攻撃の過程であり、マレー人とダヤック人が1999年にサンバスでマドゥーラ人に対して行ったことと同様のことが起こった。その過程は、相手を殺したり、家や財産を破壊したりして、対立の起こった地域全体を恐怖で支配し、その結果、マドゥーラ人たちがその地域から避難しなければならなくなる、というものである。

（5）文化と対立紛争

価値体系として文化は、その文化を信じ、実践している個人の行動を規定している。また、文化は信仰と行為を人が意味付けする価値体系として機能する。従って、他の人の目に奇妙に見える行為も当人にとっては奇妙ではない。というのは文化がその行為に意味を与えているからである。文化による信仰や行為に対する解釈に相異があると、結果として、文化が個人のアイデンティティを発展させ、集団のアイデンティティを強固なものにする。こうしたアイデンティティの違いは頻繁に対立の引き鉄となる。例えば、今後のグローバルな対立紛争は文明の相異によって引き起こされるとハンチントン予想している。

マドゥーラ人がカリマンタンにやってきたときに、外来の住民である彼らは、彼らの生活を維持する一つの方法として、新しい土地の文化と環境に適応しなければならなかった。しかしながら、マドゥーラ人が一緒に集まったときに、マドゥーラ人としてのアイデンテ

ィティが、再び現れてきた。初めのころ、自分たちの元来の文化を復活させたいという望みは、かつての自分たちの文化に対する郷愁にもとづいていた。例えば、食べ物や、地方芸能などを懐かしく思ったりしていた。その一方、慣れない環境では、同一の文化と見なされる人々が集まる傾向をもつ。だから、マドゥーラ人がマドゥーラ人集団を形成していったことも驚くにあたらない。

一つのコミュニティにマドゥーラ人が集まったことは、また、生業や収入源が共通であることにも後押しされた。例えば、彼らは同じ農園で働いたり、同じ場所でベチャ引きやオジェック[オートバイ・タクシー]の運転手として働いていた。生活の糧を得る方法が同じであることからさらに、彼らの間に連帯感が育成されていった。その結果として、エスニック・グループとしての自覚が経済的意識と融合していった。経済的意識は結果として、彼らを一つの文化的集団としてだけでなく一つの経済集団として、他とは違う独自の集団にしていった。

他のエスニック・グループとの相互作用についてみると、マドゥーラ人コミュニティとマレー人やダヤック人コミュニティとの関係は、それぞれの集団が持っている特定の態度に基づいている。そのために特定のパターンの社会的相互関係が現れてくる。このことに関連して、以下では様々な態度が現れて、社会的動揺に寄与し、ついには社会的対立が生じるようになる様子を描きたい。

マドゥーラ人が西カリマンタンにやってきたのは、全体としても、とくにサンバス県においても、いくつかの波から始まった。彼らは小さなグループでやってきて、1920年代から第二次世界大戦まで、道路建設の現場で働いた。一方でその後の移住者たちは、個人でかあるいは家族や親類と一緒に暮らすためにやってきた。そうした中の一部の人は出身地へ戻り、その他の人々はサンバスに留まった。西カリマンタン、とくにサンバス県へやってきた人々は、基本的に、生活水準を改善するために生活費を稼ぎにやってきていた。全般的に、彼らは農園の労働者や農民、様々な商業活動やサービス業、そして合法的な仕事だけでなく違法な仕事にもついて、生活していた。彼らは働き者で頑強で、困難な生活も厭わないことで知られていた。

一般移民のように、マドゥーラ人たちは集団で生活する傾向にあった。彼らはマドゥーラ人だけの排他的な村や都市のカンプンを作るか、都市のカンプンでマドゥーラ人だけの近隣集団で暮らしていた。彼らの居住地の中心は礼拝所かモスクで、そこは子供たちがコーランの勉強をする場所でもあった。教師は地域の中心的人物や地元の指導者であった。

生活の中で、彼らは常にコミュニティの内部だけでなく、外部の人たちとも関係を持っていた。マドゥーラ人とそれ以外の人々とはすでに充分長い間、互いに関係を持ってきた。そのため、こうしたエスニック・グループの人々はそれぞれ互いに比較的馴染んでいて、互いの性質を知っていた。それぞれのグループの人々が互いに相手の性質を知っていたのだから、本来は対立が起こるはずがなかった。

ポンティアナックの避難所におけるマドゥーラ人たちを見ると、マドゥーラ人たちがこれまでマレー人やダヤック人と隣り合わせで生活してきていて、比較的良好な関係を持ってきたことがわかる。そうであっても、彼らの関係の密度は低く、単に隣り合わせに暮らしてただけで、同化あるいは文化変容は起こらなかった。

これまで、マレー人とダヤック人は知り合いのマドゥーラ人と出会えばいつも挨拶を交

わし、中にはかなり親しい関係を持っている人々さえいた。こうした状況はスガイ・ラヤ郡東部と南部のルクマ・ジャヤ村、カリムンティン村、スガイ・ジャガ・A村、トゥルック・クラマツ郡レラ村、ブマンカット郡グレシク村などでも見られた。また避難所でも、調査チームが得た情報によれば、マドゥーラ人たちはたまたまマレー人かダヤック人が村長である村に暮らしていれば、村長の指示に常に従っていたという。また、村の奉仕活動があれば、マドゥーラ人も他の村人たちと一緒に参加し、壊れた村道を修復したり、道路を建設したり、また公共の施設を清掃したりしていた。こうした現実が暴動の起こる以前には、トゥバス郡のトゥカラン村やランバイアン B 村、パマンカット郡のバリット・バル村やバリット・チェガツ村、サンバス郡のシンパン・カリティサ村などで見られた。

社会生活における共同作業の他にも、多数の避難民が語っているように、サンバス県とブンカヤン県の村や都市に居住していたマドゥーラ人たちは、日々の生活必需品を得るためにダヤック人やマレー人の所有している店で買い物をしていた。一方で、マドゥーラ人コミュニティにとって、ダヤック人やマレー人はマドゥーラ人農民が自分たちの農産物を買う相手市場となっていた。さらに近所に住む彼らは、祝祭日やマレー人家族の子どもの結婚式など特定の日に、互いの家を訪ねたりして、行き来していた。

マドゥーラ人社会はチャロック (carok)、トドゥス (todus)、タルタン (taretan) の文化で知られている。最も頻繁に耳にするものはチャロックの文化である。そこでは集団内あるいは一つのエスニック・グループ内の個人同士であろうと、異なるエスニック・グループの間とであろうと、長期にわたって対立が継続する。チャロックは通常、争いに係わった人から犠牲者を出して終わりになる。チャロックが起こるのは、一般的に自尊心が関係したときである。

マドゥーラ人にとっては当たり前のことなのだが、殺害された両親や兄弟姉妹の死に対して報復することは一つの義務である。これはトドゥス(恥)の文化と密接な関係がある。それは「不名誉よりも、白骨になった方がよい」、つまり恥に耐えるよりも死んだ方がいいという意味の格言によって表現されている。

インドネシア大学の文化人類学者パルスディ・スパルランがサンバス県で行った調査によれば、サンバスのマドゥーラ人は勇敢で、常に鋭利な武器を用いて敵対している人間を倒すことで争いを解決しようとするという。マドゥーラ人はまた、他のエスニック・グループからエスニック・グループとして連帯が強いことで知られている。正しくても間違っても、マドゥーラ人はマドゥーラ人を守る¹¹²。スパルランによれば、マドゥーラ人と近接して暮らしてきたマレー人とダヤック人の体験談には、いつかナタをふるわれ、殺されるかもしれないというマドゥーラ人に対する脅威や恐怖感が存在したという。

その反対に、スパルランによれば、ダヤック人は生活を尊重するエスニック・グループである(注 9)。かつて彼らは首狩り族、戦闘的民族として知られていた。しかしながら、そうした行為は 1894 年以來止めている。ケンカや争いが起こると、悪い方が賠償や罰金を支払わなければならない。そしてもし一方が殺害されてしまったときには、殺人犯は被害者の家族に賠償を支払わなければならない。それも一連の伝統的な儀礼を通じて実行しな

¹¹² Parsudi Suparlan, “Kemajemukan, hipotesis kebudayaan dominan dan kesukubangsaan”, Jurnal Antropologi Indonesia 58, 1998, pp.13-17.

ければならない。

従って、もし殺人犯が賠償と罰金の決まりを守らず、相手の死に関する伝統的儀礼を行おうとしないのであれば、命は命で償われなければならない。内心においては、ダヤック人は命に対して命で報いなければ満足しない。そのために、彼らはニャル・タリウ (nyaru tariu) という儀礼を行い、カマン・タリウ (kamang tariu) つまり戦争の指揮官の霊を呼んで、彼らの体内に入れる。カマン・タリウが体内に入っている状態においてこそ、彼らは殺人やさらに食人を行えるのである。

マドゥーラ人社会は基本的に開放的で、寛容で多元性を遵守している。彼らは他のエスニック・グループと一緒に平穏に暮らすことができる。そのために、スティアワンによれば、中部カリマンタン州サンピット県のエスニック・グループ間対立暴動に彼らが関係したことに、問題の根元を探さなければならない。それは、マドゥーラ人がほぼインドネシア全土に広がっているのに、他の場所では同様の暴動が起こらなかった理由を見つけるためである。スティアワンによればマドゥーラ島において、彼らは外来の住民に対して非常に開放的で、華人、アラブ人、ブギス人、ジャワ人などのような様々なエスニック・グループと数百年間、平和に暮らしてこれた。これまで、マドゥーラ島では、人種あるいはエスニック・グループ間の対立が起こったことはなかった。彼はさらに、この島に様々な民族性の混淆した建築物が多数建設されていることを例としてあげている。

それではどうしてマドゥーラ人は移住先で対立に頻繁に係わっているのでしょうか。マドゥーラ人の連帯は偏狭な連帯に発展していく傾向にあり、さらに移住した先で彼らは排他的な集団を形成する傾向がある。本来、こうした連帯はもちろん移住地で生き残っていくためには大いに必要なものである。しかし、紛れもない排他主義者になってしまえば、生産的ではなくなる。1990年代になってやってきた移住民たちはそれ以前に単に貧困状況にあたり、運命を改善しようとした人ばかりではなく、居住していた地域でもはや暮らせなくなった犯罪者たちもいた。こうした犯罪者たちは新しい土地で暴力的な態度やチンピラ的な性格を依然と示していた。こうした人々はまるで壺一杯の牛乳を一滴の藍が台無しにするようなものであった。スティアワンによれば、誤ったマドゥーラ人がいたとしても、全てのマドゥーラ人が罰せられなければならないというのは不適當である。まして子どもや女性、罪のない人たちが殺害されたり、家を焼かれたりすることは妥当ではない。

ガジャマダ大学学長でマドゥーラ人の著名人であるイフラスル・アマル教授によれば、マドゥーラ人とダヤック人の間の問題の根元は、経済的競合と政治分野での排除にあるという。彼によれば、地方経済を発展させなければならない、それには地元社会を向上させるための多数のプロジェクトを行わなければならない。経済を向上することができれば、自然に作業を共同で行うことができるであろう。商業部門でダヤック人も力を付けなければならない。

さらに政治の分野において、中部カリマンタン州の初代知事はダヤック人であったが、その後、アマルによれば、この点について注意が払われなかった。それどころか新秩序体制時代には多数のジャワ人が地元の要職を占めていた。そのため、彼によれば、この地域の地方政府の要職をダヤック人に返すべきであるという。

文化融合について、アマルは、マドゥーラ人がダヤック人の文化を採択することはもちろん簡単ではないという。問題なのは、より高度な文化を持っていると感じているのがマ

ドゥーラ人だからである。彼によれば、マドゥーラ人はバンジャル人とは文化的な問題がない。というのはバンジャル人もより高度な文化をもつと感じているからである。

パルスディ・スパルランによれば、ダヤック人によるマドゥーラ人に対する殺人や食人肉がマドゥーラ人に一人のダヤック人が殺された後のマドゥーラ人との対立暴動で必ず起こったが、これは本来、起こる必要はなかった。つまり関係したマドゥーラ人が死亡したダヤック人とその家族に対して賠償を支払い、伝統的な儀礼を行えば良かったのである。しかし、スパルランによれば、マドゥーラ人の文化的価値にある宗教的理由と暴力を通じた名誉の保持という問題から、こうしたことを行うことは不可能であった。

他方で、ダヤック人は赤い碗 (mangkok merah) と首狩りの文化で知られている。赤い碗はコミュニケーションのメディアであり、戦闘に向けてダヤック人を連帯させる支えである。一方、首狩りの文化はダヤック人男性にとっては冒険としての意味を持っていて、成人の年齢に達すると、敵を屈服させ、殺すまで闘い、先祖の霊に供えるために、その首を持ってくる。首狩りの文化は1900年代にオランダ植民地に対する闘いで行われていた。現在、首狩りの文化は、成功を勝ち取るためかあるいはすでに獲得した成功を維持するための人生における闘いを意味している。他の見方によれば、首狩りの慣習は殺されたダヤック人の死に対するダヤック人全体による報復行為という意味があるという。

これに関連して、マドゥーラ人のチャロックとトドゥスの文化も、またダヤック人の赤い碗と首狩りも、そうした慣習的行為を行おうとする気持ちは、いまだに彼らの生活の中に拠り所としてしっかりと残っている。サンガウ・レドの事件はトゥバス郡のダヤック人の中心的人物マルティヌス・ニュンカットの兄弟が、ポンティアナック県スガイ・ピニュー郡パニラマン村のマドゥーラ人たちに殺されたことがきっかけで起こった。このことを、ダヤック人はダヤック人コミュニティに対する侮辱であり、すでに宣言されていた和平協定に違反するものであると見なされた。この和平協定の破棄と、赤い碗と首狩りの意志の表明で、ポンティアナック県のダヤック人はマドゥーラ人に対する戦闘を宣言し、マドゥーラ人はチャロックとトドゥスに基づいてダヤック人に対抗した。マドゥーラ人のチャロックとトドゥスの精神とダヤック人の赤い碗と首狩りの文化はすでにサンバス県における1996～97年のマドゥーラ人とダヤック人間の対立、さらに、1998～99年のマドゥーラ人とマレー人、およびダヤック人間の対立の発現に寄与した。

(6) カリマンタンにおける自治と紛争

西カリマンタン州におけるダヤック人とマドゥーラ人、マレー人とマドゥーラ人のエスニック・グループ間の全体的な和解について様々な対話や討論、セミナーがこれでも頻繁に様々な人々によって行われてきた。しかしながら、現在までこうしたエスニック・グループ間の争いに対する適切な解決方法が得られていない。それどころか例えばサンバス県においてマドゥーラ人は1999年3月以来この地から避難していて、元々居住していた場所に帰ることをその土地の在来の住民たちからいまだに許されていない。敵意、軽蔑、相互の疑心暗鬼、復讐といった態度がいまだに見られる。そのためにまず必要なのは互いに謝罪し、本当の友情のなかで互いを受け入れる態度を復活させることで、内面的修復を達成することである。

認めなければならないのは、マドゥーラ人でもダヤック人でもマレー人でもこのエスニック・グループ間の争いに関係した人々は、総じて教育レベルが低いことである。従って、狭量なエスニック・グループの連帯が、社会的問題に直面したときに常に突出してくる。そして理性はほとんど凍り付いてしまう。現れてくるのは感情だけであり、盲目的になり、自分たちのエスニック・グループの人間を守るために攻撃的な態度をとるようになる。そして自分たちの行為が正しいか誤っているか、無関心となる。

少なくとも三つの根本的な問題が、ダヤック人、マレー人とマドゥーラ人との全体的な和解の障害となっている。

第一の問題は、ダヤック人、マレー人そしてマドゥーラ人のどのコミュニティにおいても、みんながその人間の言葉に耳を傾けるカリスマを持った人物であり、全住民のリーダーである人物が稀な存在になってきていることである。これまで中心的人物たちがエスニック・グループ間の様々な対話や会談に参加してきた。それは、そうした人々がフォーマルな知識に長けていて、対話や会談の主催者あるいは政府に近いためであった。しかしながら、彼らは社会的争いの当事者である下層の人々に対する影響力が欠けていた。そのために平和のための様々な社会的取り組みは常に冷やかに見られてきた。

こうした状況は一部の住民における民族的な傲慢さの増大さにもなって、次第に悪化している。エスニック・グループの名の下に行われる暴力的行為のパターンはますます激しく広がっている。そうした行為の動機の内の一つは、個人や企業が持っている財産を支配する機会を得るとともに、「生活のための分け前」を獲得することである。

第二の問題は、改革が進んだ後、地方政治における利害の要素が次第に大きくなっていったことである。こうした状況の結果としてエスニック・グループ間の対立解決が常に不明とされ、地方政府の高官たちや地域の政治エリートたちの一部の悪意あるものによって、引き延ばされたり、中途半端にされたりしている。彼らは地域のエスニック・グループ間の潜在的な対立が依然として発展する基盤をもち、いつか政治的な闘争の成功に利用できることを望んでいる。

両極化、他のエスニック・グループに対する嫌悪感と敵対心はずっと続いている。疑惑の種があちこちに撒かれた。人々の思考と行動のパターンも個人的な問題や利害と区別できなくなる方向へ向かった。個人的な野望が集団の利益へ正当化されていった。その上で、一部の政治エリートたちが個人的利益を共同で追求するために、エスニック・グループの連帯感を燃え上がらせ、奮い立たせた。

第三の問題は、法執行機関、特に警察の無能さである。法は人々が期待するようには維持されなかった。経済的必要性を満たすために、治安当局さえも無法な行為や暴力行為を進んで行う傾向さえあった。逮捕された犯罪者は治安当局者の要求する金額を渡せば、すべての罪の追求から逃れ、釈放されることができた。こうした犯罪者はさらに犯罪を行い、そのためにエスニック・グループ間の調和的共存や治安の維持に対して住民には不信感が生じた。

こうした3つの障害のなかで、指導的人物の危機は簡単に解決できそうもない。地域の慣習や文化における社会的秩序の大部分は新秩序時代にすでに破壊されてしまったからである。一方、政治エリートたちによる陰謀も排するのは難しい。政治ゲームはミステリーに満ちていて、解明が簡単ではないからである。まして公的教育レベルがまだ低いので、

個人の自治あるいは自立はいまだにインドネシア社会において十分に発達していない。そのために、人々は簡単に利用されたり、煽動されたり、挑発されてしまう。地方の政治的利益のための陰謀は、要求の全てに対して中央政府から対応が得られれば、それだけで終わるだろう。これまでのように無視し続けるならば、地方の政治エリートに対して水平的対立を燃え上がらせるきっかけとなる引き金を求める余裕を与えることになる。

この他にすべきことは法秩序を守ることである。これが法執行機関によって確実に一貫して行われれば、犯罪者は恐怖心を持ち、水平的対立を沈静化する治療方法となる可能性がある。しかし、これもまた理想であり、限界がある。何故なら、法執行機関自身が法のイメージと権威を壊しているからである。公正さを求める人にとって、公正感を達成することはますます困難になっている。

それでは、全体的な平和を作り出し、エスニック・グループ間の対立が再び起こらないようにするためにすべきことは何か。少なくとも二つの重要なことを政府は行うべきだろう。すなわち、全体的な和解を目指して内面的な修復プログラムを公表することと、さらに村落部と内陸僻村部の開発を急ぐことである。エスニック・グループを区別することのない、本当の友好関係を目指した平和の努力のために、すべての村落部と都市部である種のキャンペーンを進める必要がある。このキャンペーンは二つの方法で行うことができる。一つは平和のアピールをポスターやパンフレット、マスメディア、ステッカーなどを通じて一般の人々に広めることである。もう一つはキャンペーン・チームを作って、全地域に派遣し、エスニック・グループ間の和解の必要性について対話を行い理解を広めることである。この特別チームのメンバーは、慣習上の指導者や若者の中心的人物、宗教的指導者、政治エリート、そして地方政府の役人で構成する。毎日、彼ら是对話あるいは説明を行うために村々をまわる。この対話にはすべてのエスニック・グループの全住民の参加を求め、意見の交換を行う。すべてのエスニック・グループの全住民が他のエスニック・グループの行為に対する肯定的あるいは否定的な評価を発言する機会を与えられるのである。

こうした対話の中で展開され、誉められないような行為に対する評価を特定のエスニック・グループの問題に留めないことが望まれる。さらに、対話の全参加者が改善のための解決策と一緒に模索する。そして特定のエスニック・グループによる肯定的な行為や態度に関しては他のエスニック・グループの人が倣うことが望まれる。この対話からさらに、地域の全住民が従わなければならない規則を設定する必要が生まれる。

こうした対話は、西カリマンタン州選出の国民議会議員アキル・モフタルによれば、多くの人にとって人気のないものということができる。しかし、こうした方法で、全住民と一緒に考えることを求められ、意見を述べ、協議し、一緒に直面しているエスニック・グループ間の対立問題の解決策を模索することになる。それにこのようにして、すべての敵対の種を解消して、互いに同情し、保護し、尊重し、助け合い、補いあう新しい共存関係を一緒に作り上げる可能性は閉ざされていない。「対話のやり方はおそらくさらに公式化することができよう。しかし重要なのは全住民を招いて同席させ、話し合い(ムシャワラ)をすることである」とアキルは述べている。「もちろん、争っていた人々を同じテーブルに座らせることは簡単ではない。しかし理解のための努力を続けていけば、必ず実現するだろう。まして、どの宗教でも人間同士の長期にわたる敵対関係は必ず禁じられている。」

暴力には暴力ではもちろん対抗できない。そうした方法は問題を解決するのではなく、

新しいより激しい暴力を生み、理想とする平和が達成されることはない。

和平あるいは反暴力キャンペーンを実行しながら、地方政府は経済的、社会的、文化的開発の均衡化も行い、政治分野での権力の共有も行う。できることなら、村、郡そして県の整理を行うことが望ましい。これは村落部と内陸僻村部の人々が経験している様々な生活の場面での不均衡を最小限にとどめることを目的としている。

村落部と内陸僻村部の人々がこれまで求めてきた全ての基本的な要求、例えば教員を含めた教育分野の開発要求をすぐ満たすことが望ましい。それによって、当地の人々の知識と理性の質を望まれる水準まで引き上げることができるのである。

さらに、幹線道路網やその他のインフラをすべての村落部地域に建設する必要がある。このことが実行されれば、地方の人々も自分の村で孤立感を感じることなく、村から町へ移動することがより簡単でスムーズになる。そして、これまで時代の変化にとり残されていた日常生活がゆっくりと変わり始める。

(7) 再移住の問題

まだ、避難民の一部は元の居住地に帰ることを望んでいるが、政府は再移住を進めている。これまで、136 世帯が政府の用意した新しい土地へ再移住した。この再移住は二段階で行われた。

西カリマンタン州知事アスパル・アスウィンによれば、政府の直面している最も重大な問題は、サンバスの避難民のための家の多数がまだ建設できていないことであるという。データによれば、これまで 3,907 軒が新しく建てられた。それに対して避難民は 11,351 世帯で、まだ 7,444 軒不足している。これまでサンバスの避難民の再移住プログラムのために中央から配分された資金では、1 年に 2,000 軒と必要な公共設備しか建設できない。このように資金が限られているのは、中央政府が他の地域の避難民に対しても対策費を確保しなければならないからである。

知事によれば西カリマンタン州政府は本来、サンバスの避難民の再移住を急ぎ、遅くとも 2002 年までに完了させることを強く望んでいる。もしできなければ、非常に複雑で、込み入った重大な問題が生じてしまうと考えている。こうした見解はすでに数回、中央政府に報告された。「我々がすでに提出した報告をもう一度見直してもらって、さらにポンティアナックで最近暴動が起こったことも考慮し、中央政府が目と心を開いてくれることを期待するだけである。そうすれば中央政府がより多額の移住のための資金を配分してくれるだろうし、それによって 2001~02 年の内にこのプログラムをこれまでポンティアナックの人々が求めてきたように完了することができる」と州知事は言う。

現在、ポンティアナック市の各地に避難している 1999 年のサンバス暴動の被害者たちが移住するか帰還するか、もはや交渉の限界にきている。移住を拒否している避難民に対して地方政府当局は適切かつ確固として対応しなければならない。しかしながら一方で、いかなる圧力や脅迫によっても移住を強制することはできないことを認識すべきである。避難民の「敗北者」という心理状況に留意しなければならないし、何度も彼らに敗北感を感じさせないようにすべきである。

問題は、この再移住プログラムを避難民たちが心から受け入れるように実行し、一方で

ポンティアナックの市民もこれまでの三年間、避難民が占領してきた公的な設備を利用する権利を取り戻すには、どうしたらよいのかということである。

西カリマンタン州政府のスポークスマンのタタン・イスカンダルによれば、州政府はすでに、各地の避難民たちのために簡易家屋を、5,000 軒の当初予定のうち 3,000 軒以上も建設してきたという。その内の一つがポンティアナックの東南 27 キロにあるトゥバン・カチャンである。

そこにはすでに 500 軒の家が建てられている。450 世帯が 1999 年 7 月以来これらの家に住んでいる。家屋の他に 0.5 ヘクタールの庭と各世帯に 1 ヘクタールの農地もある。

トゥバン・カチャンの他に、2000 年 1 月から 2001 年 7 月の間に、トゥバン・カチャンからさほど遠くない 8 カ所にも 3,407 軒の家が建てられた。現在まで入居しているのはその内の 1,620 軒である。この 8 カ所とは、スガイ・アッサム、パリット・ハジ・アリ、パリット・スンプル・バハギア、パリット・バシール、パリット・シド・ムルヨ、プグック、ブラウ・ニャムック、そしてタンジュン・サレである。

何カ所かで採用されたのは移民政策である。人々には家と農地が与えられ、その後自立してやっていけることが期待される。生活保証は 6 カ月間だけ与えられ、延長することもできた。

スガイ・アッサム地域でとくに住居・地域開発相によって行われたのが、人民中核農園 (Perkebunan Inti Rakyat = PIR) をともなうコミュニティ建設であった。全ての世帯に家と 0.5 ヘクタールの庭とアブラヤシを植えるための 2 ヘクタールの農地が与えられた。

ここで、農民は農園会社ザキア社の下請け農民となった。同社はすでに予定の 2,000 軒中、1,820 軒の住居を建設している。このうち 70 世帯がすでに入居している。「すでに 700 世帯が登録しているが、彼らが本当に入居するのかわからないのかはわからない」とザキア社のアフマッドは避難民と周辺住民の間の社会的緊張関係について語った。

すべての新しい居住地では 21 タイプの簡易な住居が建設されただけではない。さらに保健所、学校、宗教施設、市場、幹線道路などの様々な公共施設も建設された。また、居住地とカプアス川を結ぶ運河が 20 メートルまで拡張され、人やものを運ぶモーター付の船の行き来がスムーズになった。

タタンによれば、こうした移住の第一の目的は、サンバスの避難民を新しい場所で、より健全に、平穩に、そして安心して居住させることである。そうすれば彼らはもはや避難民ではなくなり、サンバスでかつてそうであったように住民として新しく生活を始めることになる。彼らは周囲の住民社会に溶け込むように期待されている。

こうした政策をとらざるを得ないのは、サンバス県の治安状況が避難民の元の居住地へ帰還を不可能な状態にしているからである。当地のマレー人たちはいまだにマドゥーラ人が現れることを、1999 年のエスニック・グループ間の争いに関連した様々な理由から、ここ数年拒否している。同様の争いを再燃させないために、地方政府もそうした事情を承知している。そこで、残る選択肢が再移住なのである。こうした判断の基準は、タタン・イスカンダルの説明によれば、ここしばらく居住地として使用されてきた公共施設は、比較的長期にわたる居住地としては非常に不適当な場所であることである。心理的障害によって必ず継続的に人々は苦しめられると思われる。また、病気が繰り返し避難民を襲うだろう。というのも周囲の環境は清潔ではないし、居住空間は騒がしく、狭い状況だからであ

る。

さらに避難民が住んでいる公共の建物や施設はまた、ポンティアナック市の人々にとって様々な活動をするために必要な場所でもある。それどころかサンバスの避難民がこうした公共の場所に2年以上も住んでいることで、地元の人々は平穏な生活を送る権利を侵害されているとも感じている。犯罪発生件数やストリート・チルドレン、物乞いの数が急激に増加しているからである。「そのために、再移住は方策として最も人道的で短期的なだけではない。不可避の方策でもある。それはすべての人に安心感を与えるためである。そしてサンバスのマドゥーラ人もすぐに彼らの将来を確かなものにすることができる。もしサンバスの状況が帰還できるようなものであれば、サンバス県の元の居住地へ戻っていただきたい。それはマドゥーラ人住民の権利である」とタタン・イスカンドルは言う。

再移住は不可避だが、その実行に際しては強制をしてはならない。権力による避難民の強制再移住は避難民を怒らせ、反発を引き起こし、新しい問題を生む可能性がある。

こうした可能性を西カリマンタン州政府や西カリマンタン州警察署長ヌルディン・ウスマン警察准将も明らかに的確に理解している。何度も、ダヤック人とマレー人の中心人物が警察署長のもとを訪ねて、避難民の再移住政策に警察がもっと積極的に関わるように求めてきた。こうした要求に対して、警察情報局長スハディ SW 警視が引用したように、ヌルディン・ウスマン署長は、姿勢を明確にした。再移住政策は地方政府の権限であり、警察当局は治安を守るだけである。

避難民に力を用いて、出来る限り早期の再移住を強制することは、致命的な結果を招くだろう。避難民と治安当局の間に新しい対立が起こるだけではなく、警察は国際社会から批判されるだろう。そのためにヌルディン署長はポンティアナックの市民に対して、5日あるいは1週間、2週間というように期限を短く設定しないように求めている。

再移住を受け入れるかどうかは一つの選択である。率直に選択できるために、避難民には平穏な時間が必要である。しかしながら再移住に関する広報プロセスは、避難地の状況が平穏になるまで、実行し続けられなければならない。

マレー人とダヤック人の中心的人物数名が5日という期限は固定的なものではないと明している。避難民に対する寛容さをポンティアナックの人々が賢明にも見せているので、喜ぶべきである。しかし、このことは避難民たちが避難地に居続け、いつまでも好きなように滞在し続けていいことを意味しているのではない。

「ポンティアナックの市民も安全に生活する権利を持っているし、これまで2年以上避難民が住んでいたのが使えなかった公共施設を再び利用する権利を持っている」と基本的人権委員会西カリマンタン州支部副議長ルスディ・サイドは言う。

新しい避難民再移住広報チームは以前のチームの失敗から明らかに学ぶべきである。広報活動を避難民の中心的人物のみに対して行ってきたことを考え直すべきである。少なくとも、新しい広報チームは避難地内で起こっているグループ形成に注目すべきである。というのは、タタン・イスカンドルが認めているように、こうした再移住プロセスが遅れている障害の第一の原因は、避難民が再移住を受け入れるかどうか、分裂が生じていることである。

賛成グループは現実的に考えている避難民である。こうした人々の判断によれば、現在サンバスのマレー人はサンバスにマドゥーラ人が戻ってくることをいまだに受け入れてい

ない。さらにこうした拒否の姿勢がいつになったら弛むのか、確実に判断するのはまだ難しい。そのために、サンバスに戻れる時を待つ間、政府が建設した新しい居住地に住むことを選ぶという。

一方で再移住を拒否している人々はサンバスに帰ることを望んでいるだけである。こうした姿勢をとるには様々な理由が存在している。それは移住地が泥炭質のため土地が豊かではない、移動手段がない、などである。もしサンバスに帰るのでなければ、こうした人々はポンティアナック市の周縁にある空いた土地に移住することを望んでいる。さらに3千万ルピアを各世帯に家の建設費として分配し、1ヘクタールの土地を与えて欲しいというのである。

こうした移住に反対しているグループは全体として、サンバスで以前は確立した生活をしてきた。そのため、新しい居住地でゼロから新しい生活を始めることを非常に困難だと感じている人々である。これまで、反対グループは避難所の外にその大部分が住んでいる。しかしながら、こうした人々は避難所の中に非常に強力なネットワークを持っている。そのため避難所の中で二つの中心的グループが発展してきた。尊敬される人物のグループと恐れられる人物グループである。

「不幸なことに尊敬されている人物も恐れられている人物のグループをしばしば恐れている。そして尊敬されている人物には避難民に再移住を奨めるには影響力が不足している。恐れられているグループの手下たちから物理的な脅しが常にあったからである」とタタン・イスカンドルは言う。さらに不幸なのは、恐れられているグループこそが再移住に対する反対を声高に叫んでいるので、あたかもすべての避難民が再移住を拒否しているかのような印象を与えている。

こうした現象を現在すでにトゥバン・カチャンに居住している多数の元避難民が認めている。「すでに多数の避難民がここにやってきた。我々が平穩に安全に暮らしているのを見て、彼らは惹かれたのだ。しかし、避難所に戻ると彼らは人に影響されて考えを変えた」と元避難民のラヒマは言う。

再移住のプロセスが遅れている他の要因は、避難民のプロジェクトから個人あるいは集団で利益をかすめ取ろうとしている人々の存在である。「方法としては、政府や他の援助者の援助を懐に入れる。そして避難民は援助全体額のごく僅かな部分しか得られない。避難民が再移住地へ移れば、自動的にこうした人々は利益を失う。そこで、避難民は避難地に留まり続けるように煽動され、人々はこうしたゲームの罠にはまってしまう」とルスディ・サイドは言う。

こうした問題を明らかにした上で、広報チームは本来、より小さなグループに対するアプローチを模索すべきである。新しい居住地への移住に反対する中心的人物たちを招く形で広報活動を奨めなければならない。こうした努力はすでに試されたが、失敗した。というのは、タタンによれば、彼らは決められた時間にやって来ようとしなからであるという。それでも、こうした試みを止めるべきだというわけではない。

さらに政府は真剣に避難民に対する居住地の準備をしていることを示さなければならない。実際はトゥバン・カチャンとスガイ・アッサムでは、まだ完全に住居の準備ができていないからである。農地はいまだに荒れていて農耕にはまだ準備が足りない。一方で生活保証は生活維持に限られ、農地を整地する費用は出ない。

これまでにある陸と河の道路インフラを、新しい家と環境の中で彼らが「アット・ホーム(我が家にいるよう)」に感じられるように、整備しなければならない。忘れてはいけないのは、こうした避難民の中にすでに確立した生活を送っていたが、新しい土地でゼロから生活を始めなければならない人々がいることである。「ここの道路が良くなり、農地が良くなり、環境が快適になれば、強制しなくとも避難民がやってくるだろう」と現在はトゥバン・カチャンに居住している元避難民のサレウディンは言う。

避難民に対する政府のサービスの仕事は本当に、さらに困難で時間のかかるものである。しかしそれこそが社会変化の本質の一つである。性急に、強制で、ましてや暴力を用いて進めることはできない。

(8) 対立の根源

サンピットにおけるマドゥーラ人とダヤック人の対立の原因を理解するために、我々はマドゥーラ人の中部カリマンタンへの移民の流れを追ってみる必要がある。

サンピットは中部カリマンタンの経済的門戸である。港、といっても海からは遠いムタヤ川にある港から、サンピットには中部カリマンタンの人々の様々な生活物資が毎日入ってきている。この東コタワリギン県の県都への移住は 1957 年に顕著な人数に達した。この年、サンピットとパラカラヤを結ぶ幹線道路(220 キロメートル)のカリマンタン道路プロジェクトが始まった。移住してきたマドゥーラ人たちは全体として、道路建設と森林を切り開く肉体労働に従事した。

スカルノ大統領はかつてカリマンタン分割居住政策を策定したことがある。中部カリマンタンはダヤック人に、南部カリマンタンはバンジャル人に、東部カリマンタンと西部カリマンタンはこの両者にというものであった。これらの州の主要ポストはその土地の人々に与えられた。しかし、中央集権的な新秩序体制時代にはダヤック人たちは経済的にも政治的にも隅に追いやられてしまったと感じた。新秩序時代には「地元の息子たち」が政府の要職につくことは決してなかったと言ってよい。ジャワ人がそうした要職についていたのだ。これに加えて、ジャワ人が多数を占める移住者が移民プログラム(transmigrasi)によって波のように押し寄せた。結局、ダヤック人は様々な分野において隅に追いやられてしまった。

経済的には、中国系住民とともにマドゥーラ人こそがサンピットの産業構造を支配した。彼らは日常の生活必需品、交通から木材産業までの全ての分野で勤勉に働いた。厳しく自制的な労働倫理によってマドゥーラ人移民の大部分がより快適な生活を手に入れるようになった。

マドゥーラ人の中心的人物の何人かはサンピットでビジネス王国を築くことに成功した。例えばハジ・サティマンによるホテル事業やハジ・イスマイルによるガソリンスタンド事業などがその例である。さらに、建設業連盟、流通業者連盟、商工会議所などの地域の多数の企業連盟でもマドゥーラ人が中心的であるか、少なくともその存在が非常に重要に感じられた。サンピットでは多数のマドゥーラ人が上流から下流までビジネスのネットワークを形成していたと言える。

経済活動を支配しているので、多数のマドゥーラ人が都市部に居住した。サンピットの

人口 82,000 人 (1998 年の人口統計) 中、30% が移民である。これら移民の中でマドゥーラ人は最上層を占めていた。こうした社会的地位の違いに加えて、移民住民による地域の文化を理解していない行動によって状況は悪化していった。

ジャワ出身の移住民にとってもマドゥーラ人の一部の態度は好ましく思われていなかった。マドゥーラ人はジャワからの災害避難民の土地を奪うこともあり、ジャワ避難民たちと問題を頻繁に起こした。マドゥーラ人の商売のやり方にも他のエスニック・グループの人々は不満を抱いた。市場でマドゥーラ人商人に値段を尋ねたならば、必ず買わなければならないとされた。また他の例では、港湾労働につくのさえ地元の住民にとって非常に困難であった。

中部カリマンタン州政府によれば、この地域でのエスニック・グループ間の対立の原因には三つの主要な要因があるという。第一はこれまで 32 年間この地域の開発に対して行われてきた中央政府による政策が住民の立場に立つものではなく、地元の社会や住民を豊かにするものではなかったことである。第二には法支配を維持するにあたって、法執行機関が脆弱で力を発揮できなかったことである。第三に、水平的対立を引き起こしたのは、マドゥーラ人の一部の行動において、「足を踏み入れた場所では空を支えなければならない[郷に入っては郷に従え]」という原則に従い、地元の伝統・慣習に自分たちを適応させることができなかったためである。

先述の経済的な状況については全体として中部カリマンタンの開発における中央政府の政策を考える必要がある。そして将来の開発では存在する天然資源と人的資源を利用し、ダヤック人社会、とくに内陸部の人々をエンパワーメントする方向で住民の利益に立脚する方法をとる必要がある。第二に、ダヤック人と他のエスニック・グループが良好な関係を保って共存を望み、それが可能になるような客観的な状況と条件をつくるべきである。

中部カリマンタン住民会議では二つの要求が対立していた。ダヤック人の強硬派は基本的に中部カリマンタンへマドゥーラ人が戻ってくることを強固に拒絶した。その一方で、他のダヤック人グループは受け入れたが、非常に多くの条件をつけた。困難な話し合いであったが、2001 年 6 月 7 日に終わった中部カリマンタン住民会議総会は、マドゥーラ島、東部ジャワに現在避難しているマドゥーラ人 80,000 人が中部カリマンタンに戻ることにいくつかの条件付きで合意した。条件というのは例えば、帰ることのできるマドゥーラ人は中部カリマンタン社会の伝統・慣習に適応することができ、定職を持ち、この地域にすでに財産を持っている人である。さらに、慣習法に則った罰金を支払い、地方議会を通じて中部カリマンタンの人々に謝罪をすることが条件とされた。

(9) エスニック・グループに基づく自治

西部カリマンタンでも中部カリマンタンでもエスニック・グループ間で燃え上がった対立の中で常に見出された問題の根元は、特定のエスニック・グループの一部の人々、多くの場合外来のエスニック・グループによる、土着のエスニック・グループの慣習や文化を尊重しない態度である。マドゥーラ人は荒々しい性格で、マドゥーラ人同士で集まって暮らすことを好み、カリマンタンの地域文化に関心を示さないとされた。文化はエスニック・グループのアイデンティティであるので、小さな衝突が集団の連帯感を揺さぶること

になりかねない。こうした連帯感は狭量で熱狂的な民族意識を伴ったときに強固になり、ネガティブなものになることも珍しくない。そしてそのために個人の問題なのか社会的集団の問題なのか区別することが難しくなる。このようにして、2人かそれ以上のたまたま異なるエスニック・グループの人間が関わる問題が生じるたびに、共同体の問題へと操作され、すり替えられてしまう。

こうした説明はもちろんどちらかといえば論理的なものである。さらにこれまで起こったエスニック・グループ間の対立はいまだに全体が完全に解決されていないので、共同生活に何ら利益をもたらさない連帯感を発展させている。詳細に見てみると、ダヤック人あるいはマレー人とマドゥーラ人の間の対立が起こった地域は、中部カリマンタでも西部カリマンタンでも、全体として都市化の中心となっている地域である。こうした地域は十分に高い潜在的経済力をもっているが、地域の住民によってまだ最適の活用がされていない。

都市化が進むことで、こうした地域は活性化し、様々な文化、異なる生活習慣を持つエスニック・グループが生活するようになった。そしてしばしば、郷に入っては郷に従えという生活の原則が無視される。それでも、都市化の流れを誤りとして止めることはできない。すべての人間は生活水準を改善する権利を持っているからである。ただ不運なことはいつも、こうした行為を一つのエスニック・グループが集団的に行うことである。そこで、そこにある天然資源の活用を支配しようとする試みが新たに登場してくる。問題になるのは、様々なエスニック・グループ間の関係において、自分たちのエスニック・グループを他よりも優れていると見なし、自分たちが支配的な存在になるべきだと考える態度が生まれてくることである。

アフリカの部族間対立に関するいくつかの研究によれば、経済資源を支配しようと攻撃にでることは、多様なエスニック・グループが存在する地域では避けることができない現象である。こうした攻撃と戦闘本能は共同体によって実行に移される。つまり、特定の地域で支配的な人間やエスニック・グループに対して、他のエスニック・グループの集団が対抗する。部族社会では、リネージ組織の分節システムによって、部族間あるいは同一部族内の集団間の対立は集団の連帯の基礎をなすダイナミズムとなる。しかしながら、こうした部族間の争いが非常に深刻な対立へと変化してしまうことも珍しくない。これは部族の「アイデンティティ」を守ろうとする態度が存在しているからである。だから、エスニック・グループ間の争いは、カリマンタンで起こったように、最も原始的な戦争へと発展してしまう。

世界でエスニック・グループ間の争いが多発しているという事実は、多様なエスニック・グループが共存している状況は水平的な性質の対立を生じる潜在的可能性を秘めているという認識を人々に与える。もちろん、全ての潜在的可能性が現実になるわけではないが、それは要因の多少に大いに依存している。

事実はもちろん、多様なエスニック・グループの存在は水平的な対立を生じさせる可能性が非常に高いことを示している。しかし、対立はすべて引き金となる要素の存在があって初めて生じている。引き金となるのは例えば、社会、政治、経済、法などの分野における不満や不公正である。

不公正によって一度引き金がかかれれば、政治指導者の弱さとあいまって、多様なエスニック・グループの存在という状況自体が持っている対立の潜在的可能性によって促進さ

れ、多くの場合、暴動という形をとる水平的な対立が生じる。そして特定の政治体制下で治安状況が低ければ、対立はさらに深刻なものになる。

エスニシティは通常、資源に対してアクセスしようとする特定の目的のために行動する1人あるいは複数人間が持つことによって出現する。資源の問題に直面しなければ、エスニシティは通常、機能しないか、表出されない。端的に言えば、1人あるいは集団による利害関係という問題をもっているときのみ、エスニシティを機能させるのである。

近代化の時代には、エスニシティ重視の傾向の出現は、利害関係そのものと密接な関係がある。エスニシティは意識的に操作され、資源に関わる特定の目的を実現するための手段として必要なときに出現する。それどころかエスニック・グループ間の違いはエスニック・グループ間の対立を正当化するためだけに利用されることも珍しくない。一方で、対立の主要因は政治分野での不公正や不満などであり、エスニシティからはほど遠い。言い換えれば、公正さや公平さの秩序が保証されれば、こうした対立の潜在的可能性は決して表面化しないのである。

よって、多様なエスニック・グループの存在は水平的対立を燃え上がらせる独立した唯一の変数ではない。これまでに起こったエスニック・グループ間の対立や暴動において、多様なエスニック・グループの存在は常に従属変数であり、きっかけではないし、まして主要な要因ではなかった。中部カリマンタン内陸部の人々が被った社会的、経済的、政治的な不均衡こそが、エスニック・グループ間の対立を生む第一の原因となった。

こうしたエスニック・グループ間の激しい対立の最中に「独立ボルネオ」国をつくらうという主張が登場した。このアイデアがどこから、誰から出てきたのか定かではない。この主張に中部カリマンタンのダヤック人の多数の中心的人物たちが反対したが、日が経つに連れて、「独立ボルネオ」というアイデアは次第に強力に展開していった。それどころか、数日の内に西部カリマンタンへと広がっていった。「独立ボルネオ」という主張ははたしてエスニック・グループ間の対立の結果もしくは原因なのであろうか。つまりカリマンタンから外来のエスニック・グループを避難させたのは、カリマンタンをカリマンタンの先住民の地域にしようという希望からなのか。

地方に対する広範な自治付与の要求が大きくなっている中で、地方の人々は中央政府が真剣に自治を与えようとしていないと感じている。地方の人々にとって現在、中央政府によって与えられている自治は「中途半端な自治」である。つまり地方に自治が与えられても、例えば経済のような重要な分野は、いまだに中央政府に支配されている。地方が要求している自治は本格的な自治であり、その地域を治めるために地方に対して完全な信頼を与えることである。

他方で中央政府は地方が要求している自治を「行き過ぎた自治」と評価している。地方の要求は非常に過剰であり、それは例えば分離要求あるいは独自の基盤を持ち、特別な法令さえももつ自治要求である。文化やエスニック・グループの多様性は、土着のものも外来のものも、それぞれが固有のアイデンティティを持っているという意味では問題となる。例えば、アチェのイスラーム法適用の要求はアチェと関係を持つと望むアチェ以外の人々にとって独自の問題となるだろう。このように、土着の人々を巡る要求は、これまですでに良好な関係を築いてきた異文化・エスニック・グループとの相互関係を頻繁に、否定する。残念なことに、政府はしばしばこうした相異を暴力によって解決しようとする。

巻末資料3：「インドネシア・イスラーム教徒の宗教意識と実践」 — 『テンポ』誌調査結果（2001年12月30日号）の紹介—

要約・解説：中村光男

要 約

週刊誌『テンポ』で発表された全国のイスラーム教徒の2000人を対象にした調査の結果で、大多数が敬虔に宗教的義務を實踐し、国家におけるイスラーム法と指導者の貢献に期待しているが、組織としては伝統主義のNUに親近感をもち、改革主義のムハマディヤー支時者は少数である。イスラーム法の規範には賛成だが、字義通りの適用や国家による強制は反対している。

質問項目別に見ると、圧倒的多数が断食、1日5回の礼拝、金曜集団礼拝など宗教的義務を實踐し、大多数が仕事前の祈祷、コーランの読誦、宗教講話への参加、貧者救済の寄付を自発的に行っている。しかし、伝統的な慣習の初七日供養、死者供養の集団祈祷になると、実践する者は6割前後にとどまり、導師（キヤイ）への祈祷の依頼は6割強が全く行わず、呪師（ドゥクン）への占いの依頼、聖人の陵墓への参詣になると、9割以上が全く行っていない。二大全国組織のうち、伝統主義のナフダトゥール・ウラマー（NU）には半数前後が帰属感、親近感を感じているが、改革主義のムハマディヤーには20%以下に止まる。大多数が最も嫌いな集団は「コムニスト」で68%、「ユダヤ人」は8%、キリスト教徒は4%、華人は1.8%などとなり、嫌いな集団の政府による禁止を大多数が支持している。イスラーム指導者の国政参加、イスラーム法の国家による遵守義務化には賛成が6割前後あるが、姦通の死罪、窃盗の斬手刑への賛成は少数派になる。総選挙はイスラーム指導者を選出するためという考え方には半数以下しか賛成せず、参加をイスラーム政党のみに限ることには6割が反対している。女性のイスラーム服装（ジルバブ）着用を政府が義務化することには賛否ともに4割前後と分かれ、銀行利子の禁止では反対が多くなる。警察による日常礼拝や断食の不実行者に対する取り締まりには8割が反対している。

（1）はじめに

周知のようにインドネシアは世界最大のイスラーム教徒人口を擁するが、かれらの信仰するイスラームは先行文化（アニミズム、仏教、ヒンドウー教など）と混淆・習合して、寛容で穏健、適応性に富み、ある意味で「いい加減」なので、政治的に大きな力は持たないとこれまで一般に考えられて来た。しかし、1998年のスハルト政権崩壊の過程では、イスラーム指導者が民主化運動の前面に登場し、さらに1999年の総選挙にはイスラーム政党が多数参加して、選挙後には大統領や国民協議会や国会議長のポストにまで、イスラーム指導者が選出されるようになった。さらに、大衆的なレベルでは、マルク地方などいくつかの地方でイスラーム教徒とキリスト教徒との間で大規模の暴力的衝突が起り、現在もまだ収まっていない。とくに、2001年9月11日のアメリカにおける同時多発テロとアフガニスタン戦争以降は、イスラーム教徒の反米デモや集会が盛んになり、世界的なイスラ

ーム同胞意識が強まっているように見受けられる。アメリカはこれに対して、テロのネットワークがインドネシアにまで及んでいると警告している。このような状況下で、インドネシア・イスラーム教徒の宗教意識と宗教的実践の実態を客観的に把握することは、インドネシアに関わる者にとって、きわめて重要な関心事となっている。以下に紹介する調査結果は、この関心に、かなりのところまで答えるものである。

この度、インドネシアの代表的な週刊情報評論誌である『テンポ』の2001年12月30日号は、国立イスラーム大学ジャカルタ校のイスラーム・社会研究所が実施したイスラーム教徒の宗教意識と宗教行動に関する全国調査の結果の速報を掲載した。この調査は全国16の州——スマトラ島5州（アチェ特別州を除く）、ジャワ島6州（ジャカルタ特別市、ジョクジャカルタ特別州を含む）、カリマンタン島2州、スラウェシ島2州および西ヌサトゥンガラ州で実施された。調査対象者2000名は1999年の総選挙有権者名簿を基礎に、20歳以上または既婚のムスリム＝イスラーム教徒（男女比48%:52%）を段階的にランダム抽出して選んだ。質問に対する回答は面接によって得られた。面接は2001年10月10日から11月5日の間に行われたという（TEMPO, 30 Desember 2001, pp.48-49）。

今回の『テンポ』誌掲載の調査報告は、インドネシア・イスラーム教徒の宗教意識と宗教行動に関する量的な学術調査としては、おそらく同国最初のものであり、大きな意義をもつと思われる。クリフォード・ギアツの『ジャワの宗教』（原著 Religion of Java, 1955）以来、これまでも文化人類学的手法による少数の個人への集中的なインタビューと個別的事例の観察による報告はかなり多く見られてきた。しかし、インドネシア全国のムスリムを対象に、統計的手法で、全体の俯瞰図を提示した調査結果はまだ見られなかった。これは、32年間に及ぶスハルト大統領の統治時代には、宗教問題を対象とする調査研究の自由が制約されていたことにもよる（”SARA”＝民族・宗教・人種問題はタブー化されていた）。しかし、1998年来の改革によって、政治的環境が大きく変わり、宗教問題を含め様々なトピックに関して、自由に調査研究がおこなわれるようになった。とくに、世論調査が盛んにおこなわれるようになり、新聞雑誌やテレビなどマスメディアにとって重要な取材と報道のレパートリーの一つとなった。最近では、その方法も洗練と信頼性の度合いを深めている。

『テンポ』誌の場合も、毎週、カレントなトピックで読者対象の世論調査をおこない、その結果を公表している。今回の宗教意識調査もその一環であるが、とくに今回は国立イスラーム大学ジャカルタ校のイスラーム・社会研究所が実施した大規模な全国的世論調査と実態調査の集計結果の速報であり、これまでの同誌独自の世論調査の結果よりも、数段、サンプルの代表性と信頼度において優れている。ここに紹介するものは、調査結果の速報をさらに選択したものであり、現在、集計結果の本格的な分析と解釈が進められているので、遠からずして本報告が公表されると期待される。

ちなみに、国立イスラーム大学は全国で14校あり、イスラーム法、神学、文芸、教育、布教などの学部、約10万人の学部学生および大学院生が在籍し、イスラーム学関係の専門的知識の教育研究の場となっている。卒業生の多くは宗教省の行政職員、イスラーム法廷の裁判官や事務官、公私立学校の教職員、イスラーム塾（プサントレン）の教師、あるいは民間企業の経営者や従業員などとなっている。イスラーム国立大学はインドネシアにおけるイスラーム教育の最高学府として、また国民教育のなかの高等教育の一部として、

重要な位置と役割を占めている。ジャカルタ校はそのトップに立っている。

(2) 内容の紹介

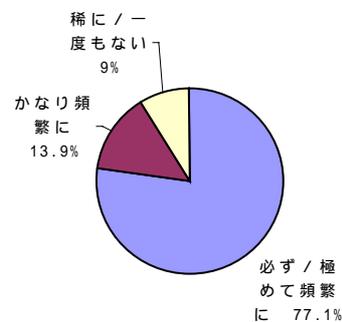
ここに紹介する調査結果は『テンポ』誌掲載分のうち、ほぼ半数の項目を選んだものである。以下、各項目の質問と回答の意義について簡潔に解説する。

項目の1と2はムスリムの宗教的義務とされている「断食月の断食」と「一日5回の日常礼拝」がどれほど実践されているかを問うたものである。断食は80%以上、日常礼拝は80%弱が「必ず／極めて頻繁におこなう」と答えており、これらの義務的なムスリム儀礼の遵守がかなりひろくおこなわれていることが分る。

1.断食月の断食(n=1,891)



2. 1日5回の礼拝(n=1,891)



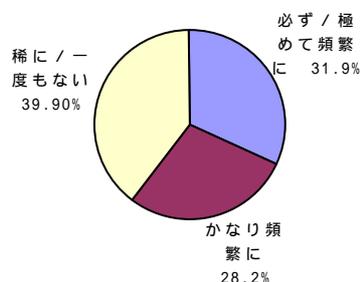
項目3の「仕事開始前の祈祷」は仕事を含め、起床時、食事前、家を出る時、クルマを発進させる時など、何か新しい動作を起す時に呟く短い決まった祈祷(「ビスミッター、、、、神の御名において、、、、」)を指し、義務ではないが、宗教意識と実践がどこまで習慣化しているかを示す一つの指標と言える。集計によると、約半数の回答者がこの祈祷を習慣にしており、残り1/3にとっても稀ではないことが分る。

項目4は「神の言葉」とされる聖典の『クルアーン』(コーラン)の朗読だが、これも、義務ではないにもかかわらず、約6割が「きわめて頻繁に／よく読む」と回答していることは、イスラーム教育の浸透を示すものであろう。ちなみに、インドネシア語解釈付きのアラビア語『クルアーン』は常に書店でのベストセラーになっているといわれる。

3. 仕事開始前の礼拝 (n=1,886)



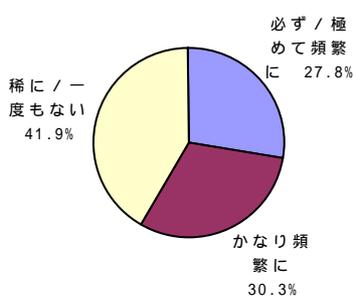
4. クルアーンの読唱 (n=1,891)



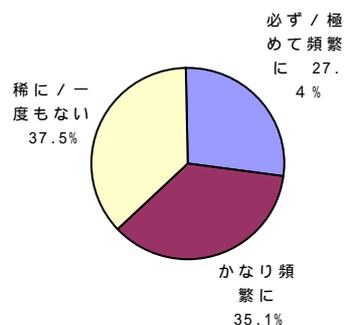
項目5の「金曜集団礼拝への参加」はムスリム成年男性にとっては義務とされるが、女性はそうではない。従って、4割強の「稀に/一度もない」の大半を女性とすると、「必ず/極めて頻繁に」と「かなり頻繁に」の58%は男性のほぼ総数と女性の一部の参加と見なし得る。換言すると、ムスリム男性の金曜礼拝参加の率はきわめて高い。

項目6の「宗教講話(pengajian)への参加」は義務ではなく、自発的なものである。「必ず/頻繁に」が1/4強、「かなり頻繁に」とあわせて6割強の回答者が宗教講話に参加していることは、これらの会合の講師である宗教指導者の影響力が大きいことを示唆している。

5. 金曜集団礼拝への参加 (n=1,888)



6. 宗教講話への参加 (n=1,884)

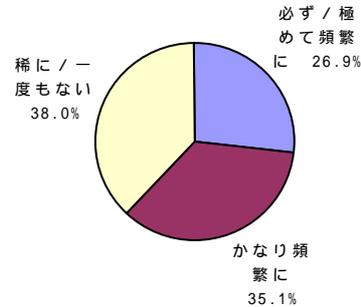
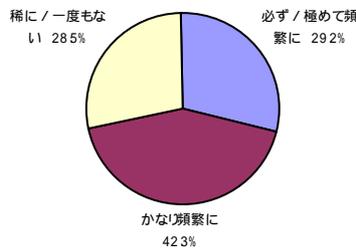


項目7の「寄付(sedekah)」は経済的能力のあるムスリムの自発的な寄付で、金銭または実物で支払い、貧者の救済に当てられるものである。これを7割以上のムスリムが少なくとも「かなり頻繁に」実行している。

項目8の「初七日供養」は、死後7日目(さらに40日、100日、1000日目)に供養のために遺族らが集まって祈禱をおこなう慣習で、改革主義者はこれを異端とみなすが、6割以上のムスリムが少なくとも「かなり頻繁に」実行している。

7. 寄付 (sedakah) (n=1,864)

8. 初七日供養 (n=1,876)

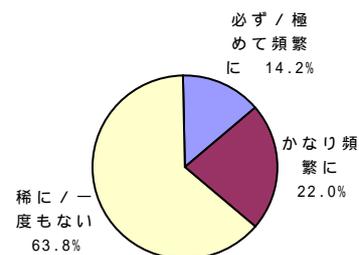
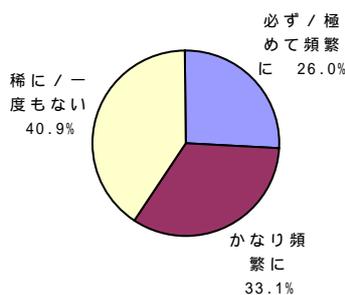


項目9の「死者供養の集団祈祷」は著名な先祖、とくにプサントレン（イスラーム塾）の創立者で聖人と敬われている人物などの命日に、集団で祈祷（唱名＝「アッラーの他に神なし」の繰り返し）を捧げる儀礼を指し、これも改革主義者からは異端とみなされているが、6割弱が少なくとも「かなり頻繁に」おこなっている。

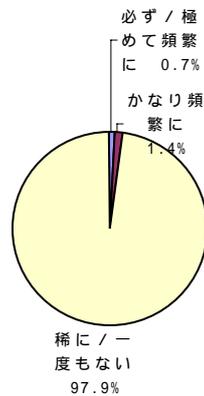
項目10は伝統的なイスラーム指導者の導師（キヤイ）に祈祷を依頼するか否かを問うたものだが、1/3しか肯定せず、否定的が2/3に及んでいる。項目の11はさらに、伝統的な呪師（ドゥクン）に吉凶の占いを依頼するか否かを訊ねたものだが、これには圧倒的多数が否定の回答をしている。ドゥクンへの依頼は少なくとも、タテマエからいうと、異端とされており、その認識が徹底しているといえる。項目の12は「聖人の陵墓に参詣」するか否かを訊ねたものだが、これもタテマエでは、個人崇拜で異端に近いとされており、圧倒的多数が「参詣しない」と答えている。

9. 死者供養の集団礼拝 (n=1,876)

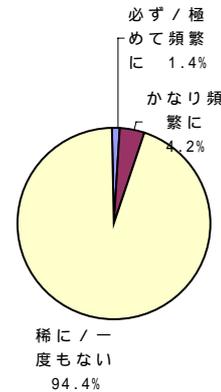
10. 導師（キヤイ）に祈祷依頼 (n=1,874)



11. 呪師（ドゥクン）に占いを依頼
(n=1,885)

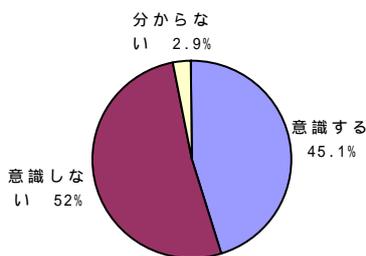


12. 聖人の陵墓に参詣 (n=1,880)

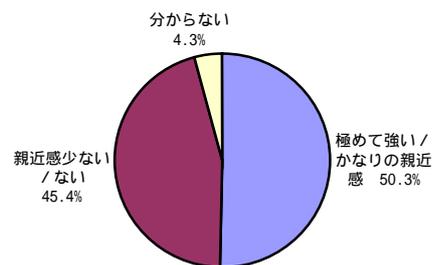


項目の 13 は伝統主義のナフダトゥール・ウラマー(NU)と改革主義のムハマディヤーの二大全国組織にたいして、ムスリム個人がどれほど帰属意識と親近感をもっているかを問うたものである。13-1 では 5 割弱が NU に帰属意識を持つのに対して、5 割強が持たず、「分らない」とするものは 3%となっている。これを、13-2 の親近感で問うと、50%強が NU に親近感をもち、50%弱がもたず、「分らない」は 4%となっている。いずれにせよ、全国のムスリムの約半数が NU を身近に感じているといえよう。13-3 はこれに対して、改革主義のムハマディヤーに帰属感をもつものがわずか 11%で、9 割近くがもたず、13-4 のムハマディヤーへの親近感で問うと、少なくとも 2 割弱が「かなり強い親近感」をもつが、8 割弱は「少ない / ない」と答えている。いずれの回答でも、「分らない」はきわめて少なく、2-5%以内である。換言すると、ムハマディヤーのシンパは全国のムスリムの約 2 割、強力な支持者はその半分の 1 割ということになる。

13-1. NU への帰属意識 (n=1,887)



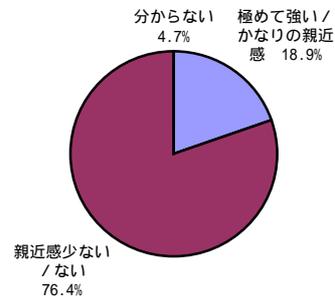
13-2. NU への親近感 (n=1,872)



13-3 . ムハマディヤーへの帰属意識
(n=1,865)

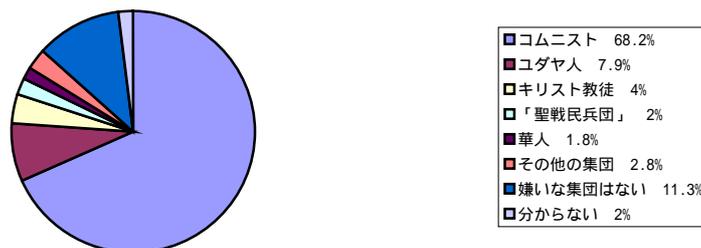


13.4 . ムハマディヤーへの親近感
(n=1,865)



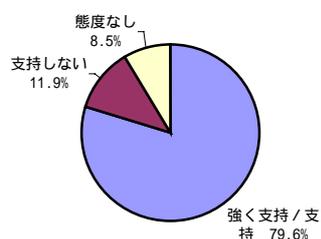
項目の 14-1 はムスリムにとって「敵対的異集団」とみなされるグループを問うたものだが、「コムニスト」が 2/3 強、次に「ユダヤ人」約 8%で、キリスト教徒は 4%にとどまり、華人はもっと低くて 1.8%で、マルク紛争で登場したムスリムの「聖戦民兵団」に対する 2%よりも低い。ムスリムにとって、身近に接しているキリスト教徒や華人よりも、遠く敵対的な「コムニスト」や「ユダヤ人」の方が異集団の感が強いということであろう。14-2 では、大多数のムスリムこれらの異集団のコントロールを政府に強く期待していることがわかる。

14-1 . 最も嫌いな社会集団 (n=1,880)



14-2 . 政府が嫌いな集団を禁止した場合

(n=1,638)



項目の 15 に含まれる 10 の質問項目は、国家とイスラームの関係を問うているものである。15-1 は宗教指導者の国政担当の是非を問うたもので、6 割近くが賛成、2 割弱が反対、残りの 2 割が意見を表明をしていない。15-2 で、ムスリムに対するイスラーム法の遵守義務を国法化することに関しては、6 割強が賛成、2 割強が反対、残りの 1.5 割が「意見なし」。15-1 と 15-2 を合わせて考えると、全国ムスリムの 6 割強が国家のなかでイスラーム法とイスラーム指導者がより積極的な役割を果たすべきだとしていることになる。ところが、項目 15-3 と 15-4 で、イスラーム法規定（『クルアーン』の章句）の字義通りの適用（姦通者の石打ちによる死刑および窃盗犯の斬手刑）への賛否となると、賛成はそれぞれ 4 割強と 3 割弱、反対が 4 割弱と 5 割以上と、回答は大きく分かれる。「意見なし」も 16-18% と多くなる。

15-1 . イスラーム教義 / 指導者による政治

(n=1,893)

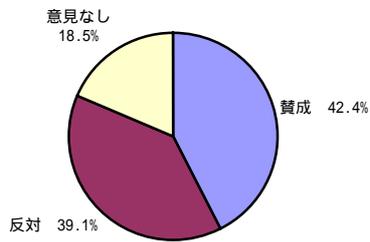


15-2 . イスラーム法遵守の義務化

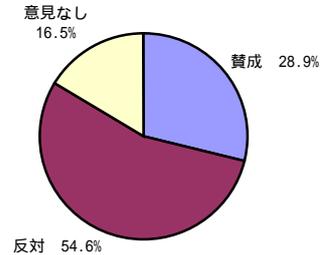
(n=1,892)



15-3．姦通者の石打ちによる死刑
(n=1,891)

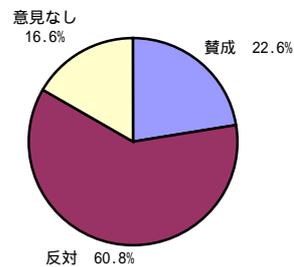
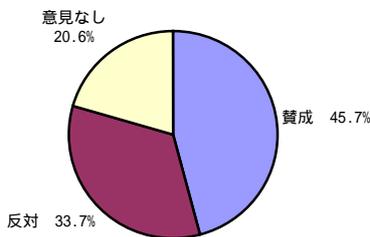


15-4．窃盗犯の斬手刑 (n=1,890)



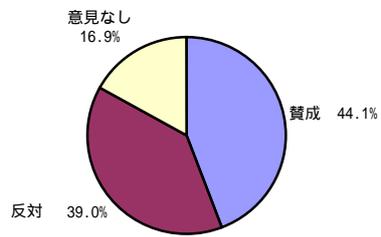
項目 15-5 と 15-6 は民主主義（議会制度）とイスラームの関係を訊ねているが、総選挙はイスラーム指導者を国家指導者に選ぶメカニズムという捉え方には、半数弱が賛成、2割強が反対、残り 2 割が「意見なし」となっている。さらに、項目 15-6 で「総選挙参加はイスラーム政党のみ」とすることの賛否を問うたところ、今度は反対が 6 割強となり、賛成は 2 割強で、イスラーム政党の政治独占には反対の意見が強く、「意見なし」は 17% となっている。

15-5．総選挙はイスラーム指導者選出のため (n=1,890) 15-6．総選挙参加はイスラーム政党のみ (n=1,887)

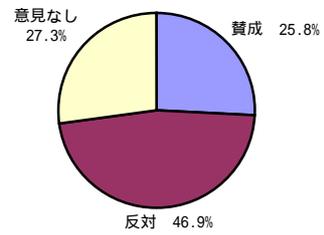


項目 15-7 と 15-8 で、社会生活におけるイスラーム規範の適用について訊ねたところ、「ムスリム女性のジルバブ（＝ヴェール、長そで、長スカート）着用の義務化」に関しては、賛否ともに 4 割前後で相半ばし、残りが「意見なし」、15-7 の「政府による銀行利子の禁止」に関しては半数近くが反対、1/4 が賛成、残りが「意見なし」となっている。ムスリムの義務とされる儀礼の実践に国家権力が強制的に関与すべきか否か、項目の 15-9 と 15-10 で訊ねたところ、「日常礼拝の警察による実行監視」には 80% と圧倒的多数が反対し、賛成は約 10% にとどまり、「意見なし」が 10% となり、「断食不履行者の警察による取り締まり」への賛否も、ほぼ同様に、反対が 77%、賛成が約 13%、「意見なし」が 10% となっている。つまり、イスラーム的道徳や倫理規範の実践はあくまで個人の問題であり、国家権力による強制は避けるべきだとする意見が大多数となっている。

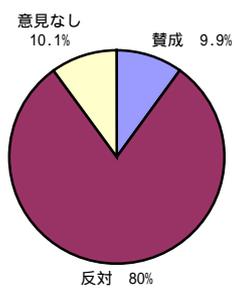
15-7 . ジルバブ着用の義務化 (n=1,887)



15-8 . 銀行利子の禁止 (n=1,888)



15-9 . 警察の礼拝監視(n=1,887)



15-10 . 断食不履行者の取り締り(n=1,893)



巻末資料4：人名・用語解説

アミン・ライス Mohammad Amien Rais 1944年～

現代インドネシアのイスラーム系政治指導者。前ムハマディヤー中央指導部議長（1995～98年）、国民信託党（PAN）党首（1998年～）、国民協議会議長（1999～）。

中部ジャワ、ソロ市でムハマディヤー活動家の一家に生まれた。ムハマディヤー系の小中高校を経て、1968年、ガジャマダ大学政治社会学部卒業（国際関係論専攻）。並行して国立イスラーム大学ジョクジャカルタ校教育学部も卒業（1969年）。1970年以來、ガジャマダ大学教員、1999年、退職前に教授に昇進。米国に留学し、ノートルダム大学から修士号を取得（M.A.、1973年）。次いで、シカゴ大学に留学し、レオナード・バインダー教授の指導の下に、イスラーム同胞団の研究で博士号を取得（Ph.D.、1981年）。青年期より一貫して、ムハマディヤー組織で活動、1985年から中央指導部に加わる。1989年、ガジャマダ大学の同僚らとともに、イスラーム系シンクタンクの戦略政策研究センター（Center for Strategy and Policy Studies）を設立、ポスト・スハルトの政治構想を準備。1990年、ハビビ博士に招かれて、全インドネシア・ムスリム知識人協会（ICMI）の顧問会議議長となる。1992年、スハルト大統領再選に反対、大統領の任期制限（2期まで）を主張、スハルトの不興を買う。1995年、ムハマディヤー中央指導部議長に選出され、大統領の任期制限を再度提言。1997年後半から、民主化・改革推進をめざす学生、大学人、NGOの連合組織MARAの議長として、スハルト退陣を要求する大衆運動の先頭に立ち、「改革の機関車」の異名を得た。1998年、パンチャシラを綱領とする多元主義的性格の国民信託党（PAN）を設立し、党首に選ばれている。1999年の総選挙を通して大統領職をめざしたが、PANの得票率が7%に止まったため断念。国民協議会の議長に選出され、イスラーム系の諸派による中道連合を結成して、アブドゥルラフマン・ワヒッド大統領の実現に貢献したが、その後、PAN綱領とムハマディヤー依存の性格の矛盾、大統領罷免を巡って、党内外での論争が続いている。

アブドゥルラフマン・ワヒッド Abdurrahman Wahid 1940年～

インドネシアの宗教・政治的指導者、第4代大統領（1999～2001年）。ナフダトゥール・ウラマー（NU）の最高指導者、民族覚醒党PKBの創立者。通称グス・ドゥル（Gus Dur）。

東ジャワの著名なウラマーの家系に生まれた。祖父ハシム・アシュアリはNU創立者。父ワヒッド・ハシムは宗教大臣。1964～66年アズハル大学、1966～70年バグダッド大学留学、1971年帰国。イスラームと民主主義・民族主義の結合、イスラーム国家論の否定、他宗教との共存、プサントレン（イスラーム寄宿塾）を拠点とした農村開発を伝統主義的イスラームの立場から主張、スハルト大統領の開発独裁に批判的姿勢をとる。1979年からNU中央指導部に参加、1984年全国大会で執行部議長に選出。1990年代初頭、スハルトのイスラーム利用に対抗して、政治の非宗派化を主張、キリスト教系知識人らと民主フ

ロントを組織。1998年以降、健康を害しながら、スハルト大統領退陣要求・改革運動の四大指導者の一人として活躍。1999年総選挙後の国民協議会で、イスラーム政党・中道諸派連合の支持で大統領に選出。2001年、不正資金疑惑で国民協議会により大統領を罷免されたが、依然、社会的指導者として影響力を保っている。

「国軍二重機能論」(dual function / dwi fungsi)

スハルト体制下におけるインドネシア国軍、とくに陸軍の国家における位置と役割に関する基本的立場を指し、国軍は国防と治安維持の軍事的機能と政治社会的機能の二重の役割をもつとする理論。

当初「国軍の父」スティルマン将軍や「国軍の理論家」ナスチオン将軍らによって「人民の軍隊」論や、「領域軍隊」論として提唱された段階では、インドネシア国軍が対オランダの独立闘争において、地域人民からの支持と補給を基盤にしてゲリラ戦闘を継続した経験に基づき、国軍と地域社会のつながりを強調する理論であったが、スハルト政権発足とともに、国軍の全面的な政治関与を正当化する理論に練り上げられた。この理論によって、国軍は参謀本部に国防機能担当の参謀長と並んで社会政治機能担当の参謀長をもち、国家の政策決定ばかりでなく、行政にも直接参加した。すなわち、議会/地方議会において、国軍は一定数の選挙によらない議席を与えられ、省庁の幹部職員を始め、中央/地方政府の行政官に任命された。陸軍は国内の治安維持と政府の政策実行を主任務として、地域向けコントロールの体制を中央から地方まで作り上げ、政府の行政レベルの州、県/市、郡/村に対応する陸軍独自の指揮系統を確立した。末端の村レベルにはバビンサ babinsa と呼ばれる政治指導担当の下士官が全国で2万人以上配置され、彼らは地域社会に入り、中央政府の政策実行、反政府活動の監視と取り締まりにあたり、スハルト体制維持の毛細血管の役割を果たした。総選挙における政府党ゴルカルのための得票確保と集計のマニピュレーションには、バビンサが重要な役割を果たしたといわれている。スハルト退陣=「改革」要求運動の柱の一つに、国軍二重機能論の廃棄、国軍の議会議席割り当ての廃止が掲げられ、1999年の総選挙以降、中央地方の議会における国軍(プラス警察)会派の割り当て議席数は大幅に減った。また、二重機能論そのものへの国軍内外からの批判も高まり、国民協議会の決定により、議会では2004年を最後に、国民協議会では2009年を期して、国軍の議席は廃止される予定である。また、国軍参謀本部の政治社会機能担当の参謀長ポストも廃止され、陸軍指揮系統から政治社会機能担当が廃止されたが、2万余のバビンサは当面失業を避けて、現職にとどまっている。また、国軍指揮系統の混乱と弱体化のために、陸軍特殊部隊(コパッス)をはじめ、地方の軍などのユニットが独自の政治判断や特定の政治グループとの中央の指令を無視したケースもしばしば見られるようになった。国軍は二重機能論に代わる新しい理論を求めている。

コパッス (KOPASSUS) 陸軍特殊部隊

1952年、地方反乱、とくに南マルク共和国運動を鎮圧するために、スリワンギ師団から選抜した特殊空挺部隊として創設された。前身はRPKADとよばれた。

1960年代前半、対マレーシア対決作戦、後半、西パプア（イリアンジャヤ）統合工作に活躍。1965年サルウオ・エデイ大佐指揮下、共産党弾圧の主演。1970年代半ば以降、東ティモール併合作戦に従事。1981年、バンコク空港でイスラーム過激派にハイジャックされたガルーダ航空機を解放。1985年より現名。司令官は常にスハルト側近、エリート・コース、国軍の中枢となる。1991～92年、アチエのGAM鎮圧作戦。1995～98年、スハルトの女婿プラボウオが司令官となり、全盛期を迎える。総員7,000人、5グループ構成（地方駐屯3グループ、特殊任務2グループ—情報と反テロ）。赤いベレー帽の迷彩服を着用、精鋭、果敢、効果的のイメージの反面、残虐、非情、人権無視で恐れられている。1998年前半、反スハルト運動の激化に対抗して、多数の反体制活動家（NGO、学生）を誘拐、拷問した。その後、誘拐された人たち9人は解放されたが、14人は依然として、行方不明。暗殺された可能性大。すでに、軍事法廷で隊員11名が禁固12～22年の有罪判決を受けた。当時のプラボウオ司令官は解任、後に強制退役。1998年5月、スハルト退陣後も、多数の流血事件にコパススの関与が疑われている。例えば、1999年、東ジャワの忍者連続殺人事件、華人商店略奪事件、2000年クリスマス・イヴ教会爆破事件など。逮捕された事件の犯人の中に元隊員が含まれている。2001年11月、パプア人民評議会議長テイス・エルアイ誘拐殺人事件が起きたが、最近コパスス隊員3名が容疑者として逮捕され、軍事法廷での審理を待っている。これらの政治的陰謀と思われる諸事件が、司令部の正式命令によるものか、現場指揮官の独断専行か、あるいは、個々のメンバーが第三者に雇われて実行したものか、真相は分からないケースがほとんど。テイス暗殺にはパプア独立運動の政治的弾圧説と森林伐採権をめぐるジャカルタの將軍たちの私闘の巻き添え説がある。設立当時から、財団を作って隊の財源確保のため種々の事業に従事、1993年からコバメ財団として、広く銀行、陸運、海運、木材、スーパーマーケット、ショッピングセンターなどの事業を経営しているが、不振。現在、多くが破産状況。国軍改革の一環として、任務、指揮系統の明確化、幹部および隊員の再教育（基本的人権擁護の徹底）が期待されている。現員は6,000人だが、地方紛争の再激化で増強の傾向あり。

ゴルカル Golkar（Partai Golongan Karya）

インドネシアの新秩序体制（1966～98年）において、軍、官僚、職能団体を基盤に、総選挙で常に圧倒的多数の得票を確保して来た支配政党。

前身は1964年、スカルノ大統領のナサコム体制下、共産党の勢力拡大に対抗するため軍が作った職能団体共同書記局（Sekretariat Bersama Golongan Karya, 略称 Sekber Golkar）。スハルト新秩序では、退役軍人・軍人家族、公務員・国営企業職員と家族、職能団体・従業員組合・協同組合・青年スポーツ文化団体などを網羅して加盟者3千万人の大集票マシンに変貌。1971年から1997年まで6回、総選挙に参加し、毎回60%以上の得票を得た。スハルト大統領が常に最高顧問、5代続いて軍人が総裁。1980年代スダルモノ総裁の時代から独立傾向、主導権争いが表面化。1993年、スハルトの腹心で文民のハルモコ（記者協会会長）が総裁となり、ICMI系のイスラーム勢力、スハルト・ファミリーを指導部に取り入れ、軍に対抗してスハルト続投体制を固める。だが、1997年総選挙の不正にたいする不満、さらに経済危機の深刻化で、大衆的な「改革」運動が激化。1998

年 5 月、国民協議会議長のハルモコまでが、スハルトに退陣勧告。1999 年 7 月、44 年振りの自由で公正な総選挙では、常勝の 1 位の位置を闘争民主党（33.73%）に譲って第 2 党（22.46%）となり、政権の中心から離脱したが、国会では依然として 500 議席中 120 議席を有しているため、バーゲニング・パワーを保持している。この総選挙を契機に旧軍人・スハルト側近は脱党し、他方、ムスリム知識人協会系の幹部が増えた。ハビビ大統領の出身地である南スラウェシを含め、東部インドネシアで依然として強い勢力を保ち、地方議会と地方政府を握っているが、いたるところで守旧派と改革派の内部対立が激しい。2002 年 3 月、党首アクバル・タンジュンは前回の総選挙で食糧庁の資金をゴルカルの選挙活動に流用した疑いで逮捕され、公判にかけている。その帰結如何では政党としての将来が厳しくなる。

闘争民主党 PDI-P（Partai Demokrasi Indonesia – Perjuangan）

大統領メガワティ・スカルノブトリを党首とする国会議席数最大（500 議席中 153）の与党、建国五原則（パンチャシラ）とナショナリズムを党是とする。

歴史的には、メガワティの父、初代大統領スカルノが 1928 年にハッタと設立したインドネシア国民党 = PNI（Partai Nasionalis Indonesia）に源流を遡る。PNI は宗教的に中立で、民族独立、単一国家、人民主権、民主主義を標榜し、スカルノがかつてジャワの農村で出会ったという素朴、誠実、勤勉な農民 = マルハエンの利益を代表する国民政党とされたが、結党後すぐ、オランダ植民地政府が禁止。独立後、PNI は復活、一貫してスカルノ・ハッタを正副大統領とする共和国政府の首班を担い、1955 年の総選挙では、総投票数の 22.3% を獲得して、四大政党の首位を占め、1960 年前半は共産党と共にスカルノの急進的民族主義の支持基盤。しかし、容共勢力は、1965 年の 9/30 事件以降、反共スハルト政権によって弾圧され、1971 年の総選挙で得票率は 10.79% に半減。さらに、体制安定をはかるスハルトは、1973 年、PNI とナショナリズム系の他の 4 党（インドネシア独立擁護連盟、キリスト教プロテスタント党、カトリック党、ムルバ党）を強制的にインドネシア民主党 PDI = Partai Demokrasi Indonesia に合同。PDI はイスラーム系の開発統一党と並んで、スハルト新秩序のもとで、ただ二つの公認政党の一つとされたが、政府の不断の介入と分裂工作によって、勢力は低迷。しかし、1992 年の総選挙では、メガワティを体制批判のシンボルとして選挙運動の先頭に立て、得票率 14.9% と大衆的支持を回復。政府はメガワティの勢力拡大をおそれ、1996 年 6 月の PDI の臨時大会で、政府に忠実なスリヤデイを党首に据えた。6 月 27 日、スリヤデイ派党員は暴力団と共にジャカルタ中心部の PDI 本部を襲撃してメガワティ支持者を追い出し、一帯に争乱と暴動が広がった。この事件後、メガワティはスハルト独裁に対する抵抗のシンボルとなった。スハルト退陣後の 1998 年 10 月、PDI 大会は党名を闘争民主党と改め、メガワティを党首に選出、1999 年 6 月の総選挙では 33.74% の支持率を獲得、第一党となった。支持基盤はジャワ中東部の農村地域とバリ島で、スマトラやカリマンタンでも高得票、東インドネシアのキリスト教地域ではゴルカル党と支持を分け合った。国会会派では、実業家アリフィン・パニゴロ、旧国軍幹部のテオ・シャフイイなどが指導部を握り、PNI 時代からのマルハエン主義を強調する生粋党人は疎外される傾向。最近、中央地方共に、党員汚職・暴力事件が頻発、次回

総選挙で高水準の得票率を維持出来るか危ぶむ声も多い。

ナフダトゥル・ウラマー Nahdlatul Ulama (略称 NU)

1926年スラバヤで結成された「ウラマーの覚醒」を意味するインドネシアの伝統主義的ウラマーとその支持者の組織。

主として、ジャワ農村部のイスラーム寄宿塾＝プサントレンを基盤として、スンナ派4法学派の教義遵守と伝統的イスラーム教育継承の立場を堅持し、ムハマディヤーなどの改革主義運動に対抗する形で拡大した。30年代のオランダ支配末期、1940年代の日本占領期以来、ムハマディヤーとならんで MIAI, マシュミなど全国的イスラーム組織連合体の基幹となる。独立戦争には多数の NU ウラマーが「聖戦」として参加。1952年イスラーム連合政党マシュミ党を離れて独自政党となり、1955年の第1回総選挙では18.4%の得票率で、4大政党の一つとなる。1960年代前半、スカルノ大統領のナサコム体制の一翼を担うが、1965～66年、反共の立場からスハルト政権の発足に協力。1973年、他のイスラーム政党とともに開発統一党に合同。1984年建国5原則＝パンチャシラを組織綱領に受入れて、独自の宗教社会団体として開発統一党と絶縁し、「26年路線」すなわちプサントレンを基盤としたイスラーム教育と社会福祉に専念を決定。ただし、一部の NU 政治家は開発統一党に留まった。1987年総選挙で開発統一党の得票は大幅後退。1980年代後半、NUはスハルト大統領のイスラーム化政策を批判、1992年スハルト再選運動にも同調せず、政府・政党からは「等距離」の独自の立場を堅持。1994年全国大会、親スハルト派の挑戦を退け、自主路線の指導部再選。1996年民主党への弾圧に抗議、軍部支配排除、宗教の政治的利用排除の「市民社会」論を展開。1997年総選挙では中立。1998年スハルト退陣要求・改革運動に全面参加。1999年政治的自由の保証された総選挙に、NU 主流は民族覚醒党 (PKB) を結成して参加、得票率 12.66%。得票と議席数では闘争民主党とゴルカルが1、2位となり、議席数では開発統一党 (得票率 10.72%) に3位を譲ったが、イスラーム諸政党中最大の得票数で、得票率は全体の3位 (12.66%)。国民協議会は NU 議長アブドゥルラフマン・ワヒド (グス・ドゥル) を共和国第4代大統領に選出。しかし、安定多数不在の多党制で政権不安定、不正資金疑惑で2001年大統領退陣。次期メガワティ政権には NU 指導者が宗教大臣として参加。NU 全体は政治闘争から撤退し、民主化、民生向上の拠点としてプサントレンに回帰、その質的向上、量的拡大を図る。最近、プサントレンと一般高等教育の両方を受けた新世代の NU 指導者輩出の兆しが顕著にみられる。

ヌルホルリス・マジッド Nurcholish Madjid 1939年～

現代インドネシアの代表的宗教学者、思想的導者。クルアーンのネオ・モダニズム的解釈に基づき、宗教的寛容、多元主義、基本的人権の擁護、民主主義と市民社会の確立を主張。国立イスラーム大学ジャカルタ校教授。パラマディナ財団 (Yayasan Wakaf Paramadina) 理事長、パラマディナ・ムリヤ大学 (Universitas Paramadina Mulya) 学長。通称チャック・ヌル。

東ジャワ、ジョンバン生まれ。父はマシュミ党系のイスラーム教師。公立小学、NU系

マドラサに通学の後、ゴントールのポンドク・モデルンに 6 年間寄宿、1960 年卒。国立イスラーム大学ジャカルタ校、1968 年卒（アラビア文学専攻）。1966～71 年、イスラーム学生同盟（HMI）委員長としてスハルト新体制の樹立に貢献。1970 年、「イスラーム・イエス、イスラーム政党・ノー」のスローガンで、イスラームの政治化に反対、マシュミ党復活に賛成せず、ナシールほか旧世代のマシュミ系指導者から総批判を受ける。インドネシア科学院社会経済研究所（LEKNAS-LIPI）の研究者となり、1970 年代末より、シカゴ大学に留学、ファズル・ラフマン Fazlur Rahman 教授に師事して、イブン・タイミーヤ IbnTaimiyah 研究で Ph.D.取得（1984 年）。1986 年より、パラマディナ財団を主宰、モダニズムの聖典テキスト主義（Scriptualism）を排して、クルアーンの基本的価値観を歴史的コンテクストで解釈・適用するアプローチを主張、現代社会生活におけるムスリムの倫理的指針を展開して、新興都市中間層、知識人・大学生の間のイスラーム意識昂揚に方向付けを与える。1990 年、ムスリム知識人協会 ICMI の創立に加わったがイスラームの政治化、セクト主義に批判的立場を堅持。1993 年、国家基本的人権擁護委員会の設立に参加。一貫して大統領の複数候補・直接選挙制、野党の必要性を主張。1998 年 5 月、宗教人代表としてスハルトに退陣を勧告。非党派性、中立、公正、清廉の定評あり、1999 年、総選挙準備 11 人委員会（政党資格審査等）の座長を勤め、「改革」体制発足の産婆役となった。

パンチャシラ Pancasila（サンスクリット語で「5本の柱」の意味）

インドネシア共和国の建国五原則で、唯一全能神信仰、インドネシア民族主義による単一国家、人道主義に基づく国際主義、代表制・合議制による民主主義、経済的繁栄による社会正義の実現の五柱からなる。

日本軍政下の 1945 年 6 月、でスカルノが将来の独立共和国の国家原理として提言し、現行の 1945 年憲法の前文に含まれている。「ジャカルタ憲章」と呼ばれた独立準備調査委員会の最終案では、唯一全能神信仰に加えて、＜イスラーム教徒によるイスラーム法の遵守の義務＞が記されていたが、独立宣言翌日の 1945 年 8 月 18 日、キリスト教徒委員の要求によって、その部分は削除され、現行の文言で発布、即日施行。1949 年の連邦共和国憲法および翌年の共和国暫定憲法も同様の五原則を前文に掲げた。1955 年選出の憲法制定議会では、マシュミ党、ナフダトゥール・ウラマー党などイスラーム系諸政党が「ジャカルタ憲章」の復活を主張し、国民党など世俗的ナショナリスト、共産党およびキリスト教政党が現行「パンチャシラ」の維持を主張して対立し、審議は行き詰まった。1959 年、スカルノは議会を解散して、1945 年憲法を復活し、ナサコム体制こそがパンチャシラの忠実な実現と主張した。1966 年以降、スハルトは議会制民主主義復活の要求を拒否し、反共、イスラームの非政治化、政治の非政党化、国軍およびゴルカル主導の新秩序体制を＜パンチャシラ民主主義＞として正当化した。また「パンチャシラ単一原則」の受容を全政党および全社会団体に法的に強要した。ナフダトゥール・ウラマーは国家原理と個人の信仰は別次元として、これを受容し、イスラーム国家の樹立は問題外とした。他のイスラーム組織もほぼこれに倣った。1998 年、スハルト退陣後の改革ではパンチャシラ関係法は全廃され、現在では共産主義宣伝、共産党組織を除いて、言論集会結社は自由である。1999 年総選挙で、大半の政党はパンチャシラを綱領に謳ったが、イスラーム系諸政党は綱領にイスラーム

ムのみを明記するもの（開発統一党、月星党、正義党など）とパンチャシラを含むもの（民族覚醒党、国民信託党など）に分かれた。いずれにせよ、イスラーム諸政党の得票総数は過半数を遥かに下回り、現実には民族主義とイスラーム政党の大連合政権が誕生し、パンチャシラが国家原則に関する国民的合意の枠組みとして、いまだ生きていることを示した。

プレマン preman

恐らく英語の free またはオランダ語の vrie と両者の man から合成された言葉と思われるが、大別して二つの意味をもつ。一つは、軍人役人など制服を着た人間に対して、私服、普通の服を着た市民を指す。私服警官（plain-clothes man）を意味することもある。つまり英語の civilian に当たるわけである。もう一つの意味は、常習的な暴力的犯罪者（恐喝、強盗、殺人）あるいは暴力団員である。

最近のインドネシアでは、権力構造の変化、一般的な治安の悪化、治安当局の取り締まり能力低下のために、暴力団の活動がきわめて活潑になった。スハルト時代には、地方政府、国軍・警察、与党ゴルカルおよびその傘下の暴力団の間には共生関係があり、売春、賭博、遊興業（ナイトクラブ、バー、マッサージパーラーなど）、市場（いちば）、行商街商、駐車場などの管理と「保護料」、場所代徴収の縄張りの区分がほぼ明確に確定されていた。いわば、プレマンは社会秩序の一角に安定して納まっていたわけである。しかし、「改革」時代の幕開け、とくに 1999 年 6 月の総選挙以降、地方政治における政党勢力関係の激変によって、プレマンの世界にも大きな変化が押し寄せた。多くの地方で、ゴルカルが与党第 1 党の地位から転落した。それに伴って、新たに与党となった闘争民主党や開発統一党の周辺に新プレマン集団が形成されたり、旧プレマン集団と新与党との新たな組み合わせが模索されているといわれる。また、国軍と警察が政治から撤退したので、プレマンは後ろ楯を失って、独自の勢力維持の努力を行わなければならなくなった。最近、ジャカルタをはじめ大都市で頻発している暴力団同士の衝突や、政党の地方指導者に対する暴力団の脅迫や誘拐事件は、このような「改革」期におけるプレマンの新たな動きを反映しているものと思われる。

また、プレマンを雇って、批判的住民を脅迫したり、対抗勢力の指導者に暴行を加えたり、暗殺したりする政治手法をプレマニズムという。これまでは、プレマニズムはもっぱらゴルカルの独占であったが、最近では、闘争民主党系のプレマニズムも横行するようになった。また、開発統一党も負けていないという。プレマニズムはいまや「マニー・ポリティック」（政治的買収、金権政治）と共に、「改革」時代の政治を特徴付けるキーワードとなった。

プレマニズムの実動部隊は多くの場合、特定のエスニック・グループで固められている。プレマンの介入の結果、異エスニック・グループ成員間の些細な喧嘩が大規模な暴力的衝突へと一挙に拡大する場合も多々見られる。

参考：TEMPO, 10 Maret 2002, “Benturan Antar-etnis: Bom Preman Meledakkan SARA”.

ムハマディヤー Muhammadiyah

1912年、インドネシア中部ジャワのジョクジャカルタ・スルタン領の宗教役人アフマド・ダフランらによって結成された近代派イスラーム改革運動の組織で、アラビア語で「ムハンマドに従う者」の意味。伝統主義のNUとならんで、現存の全国的イスラーム組織中最大の一つ。思想的には、エジプトのアブドウフらの近代主義の影響を受け、スンナ派の枠内でコーランとハディースにもとづくイジュテハード（自主的解釈）を主張する。伝統主義的ウラマーへの盲従をいましめ、ムスリムとしての宗教的自覚と自主性を高め、近代的生活に必要な実用的知識や科学技術の習得を目的とする独自の学校教育体系の設立、診療所、産院、孤児院などムスリム相互扶助の理念による社会福祉施設の建設、青少年・婦人の組織化などを活動内容として、同運動はオランダ統治期末期から、インドネシアの全土の都市部に拡大したが、一貫して非政治的立場を堅持したため、植民地政府の弾圧を免れた。戦後、1960年マシュミ党解散まではその支持団体となり、その後は組織として政治的中立を堅持。1970年代以降、スハルト体制下で学校網を拡大、幼稚園から大学まで1万カ所以上となり、全国最大の私立学校組織かつ社会福祉事業団体となる。厳格な個人加盟制で、会員には高学歴の都市生活者が多く、職業は公務員、学校教員、大学教師、私企業経営者などが大半である。

スハルト政権に対しては体制内批判の立場をとり、1980年代半ば、パンチャシラを組織原則として受け入れ。1990年代初から、政府のイスラーム化政策で政権に接近したが、1992年以降、全国議長アミン・ライスは汚職体質批判でスハルト再選反対を明言、1997年経済危機を契機にスハルト退陣要求・改革運動の先頭に立った。1999年政治的自由化にともない主流は国民信託党PANを結成し、総選挙に参加、得票率7.12%。党首アミン・ライスは国民協議会議長に選出された。現在、会員はゴルカル、開発統一党、闘争民主党にも広く存在。PANはイスラーム政党か、国民政党（パンチャシラ原則堅持）か、ムハマディヤーとの関係は如何にあるべきか、内部討議が進行中。将来とも民間セクターの成長で教育、社会福祉分野におけるムハマディヤーの役割は一層重要となる見通しである。

開発統一党 Partai Persatuan Pembangunan（略称 PPP、P3）

1973～98年、スハルト新秩序体制下のインドネシアで許された唯一のイスラーム系野党。

1973年、スハルト政権は政党の弱体化、イスラームの非政治化による政治の安定を目的として、既存のナフダトゥール・ウラマー党（NU）、インドネシア・ムスリミン党（パルムシ Parmusi）、インドネシア・サレカット・イスラーム党（PSSI）、イスラーム教育連盟（Pertti）の4イスラーム系政党を開発統一党（PPP）に統合。同党は政府の指導部人事介入や地方の党活動制限にもかかわらず、婚姻法、開発路線、ジャワ神秘主義の認知問題などで政府に激しく抵抗し、1977年の総選挙ではアチェ特別州と首都ジャカルタで与党ゴルカルを上回る得票を得た。政府はPPPの弱体化に務め、党シンボルのカーバ神殿使用禁止、パンチャシラ単一原則の綱領化など、イスラーム色の払拭を強要した。1983年、NUはPPPと組織上絶縁して独自の社会団体に復帰。そのため1987年と1992年の総選挙でPPPの得票は激減した。1999年、スハルト退陣後、政党結成の自由回復で多数の新イス

ラーム系政党が結成され、総選挙に参加したが、PPP は得票率で第 4 党 (10.72%)、国会議員数で 3 位 (500 議席中 58) の位置を確保して、全国的に組織力、活動家の層の厚さを誇示した。2001 年 7 月、アブドゥルラフマン・ワヒド大統領の罷免に伴って、メガワティ副大統領が大統領に昇格し、国民協議会では副大統領選挙が行われたが、党首のハムザー・ハズが選出され、PPP は与党として再び脚光を浴びている。

新秩序 (オルデ・バルー) Orde Baru

インドネシア・スハルト体制 (1966~98 年) の自称。開発独裁の体制で、強大な大統領権限、国軍と官僚の政治関与、テクノクラートによる経済開発を特徴とした。当初はイスラームの非政治化を進めたが、1980 年代後半以降、スハルト個人の思惑もあって、イスラーム化推進に転じた。32 年間の新秩序 = スハルト体制の歴史は、イスラームとの関連において、以下の四段階で展開してきた。

(i) 新秩序誕生におけるイスラーム諸勢力の協力 (1965~68 年)

1965 年の 9/30 事件を契機に、スカルノの「指導された民主主義」= ナサコム体制は崩壊し、スカルノ本人、国民党左派、共産党などの「旧秩序」諸勢力は国軍とイスラーム諸勢力によって追放され、多くが殺害、投獄された。イスラーム諸勢力はマシュミ党の復権、ジャカルタ憲章の再導入を望んだが、国軍は同意しなかった。1968 年、新イスラーム政党のパルムシが政府の承認を得て結成されたが、旧マシュミ党の幹部は新党指導部から外された。1971 年、新秩序初めての総選挙では公務員中心に組織された与党のゴルカルが圧勝し、国軍とならんで中央、地方で議会と行政府をほぼ掌握した。パルムシは 1955 年総選挙のマシュミ党に比べて、得票率を大幅に減らしたが (20.9% から 5.4%)、ナフダトゥル・ウラマー党 (NU) はほぼ同じ得票率 (18.4% から 18.7%) で支持基盤の存続を示した。

(ii) 世俗的開発路線とイスラーム諸勢力の抵抗 (1968~85 年)

世俗的開発路線をとる新秩序政権は政治的安定の確保のために、共産党の復活阻止、政党政治の排除、イスラーム諸勢力の弱体化を目論んだ。1973 年、全政党はインドネシア民主党と開発統一党に統合された。とくに、NU の伝統主義的イスラームは近代化、開発の障害と見なされ、その勢力減殺のために、宗教省から NU 系職員が排除された。イスラームの政治活動は厳しく制限されたが、個人の信仰と儀礼、イスラーム社会団体の活動は許容され、宗教学校やモスクの建設などは促進された。とくに一般学校における宗教教育は「反共の防波堤」として推進された。1975 年、インドネシア・ウラマー評議会が政府の意志伝達、ウラマーの意見集約の半官組織として結成された。

政府の統制にたいするイスラーム諸勢力からの抵抗は根強いものがあった。1973 年、議会に提出された世俗的婚姻法案はナフダトゥル・ウラマー (NU) ほかの強力な反対で妥協案と差し換えられた。1977 年の総選挙では、アチェ州とジャカルタ特別市で開発統一党が第一党となり、翌年議会ではジャワ神秘主義の国策大綱への明記に反対して、史上稀な退場戦術をとった。1970 年代半ばには、イスラーム国家樹立を目論むとされるコマンド・ジハードなどのテロ事件が頻発した。ウラマー評

議会は政府の開発路線に応じて家族計画容認などのファトゥワ(法判断)を出したが、ウラマーの間での反対は続いた。政府は政治的イスラームの封じこめと国家への忠誠の確保のため、1975年には、開発統一党の党シンボルにカーバ神殿の使用を禁止し、1977年から大々的なパンチャシラ道德教育の研修プログラムを展開した。さらに1980年にはスハルト大統領自身が全政治社会団体はパンチャシラを単一原則として受入れるべきと演説し、その法制化を進めた。

これに対する反発と批判が起こり、1984年にはジャカルタのタンジュン・プリオクにおける軍と住民の衝突、シニア政治家・元軍人ら50人グループの抗議、さらに一連の爆弾事件、地方住民との衝突が続いた。

(iii) 政権後期におけるスハルトのイスラーム接近(1985~97年)

1980年代半ば、NUほかのイスラーム組織はパンチャシラ単一原則を受け入れ、開発統一党は綱領からイスラームを削除した。スハルト政権とイスラーム諸勢力間の緊張は一転して緩和に向かった。スハルトは1991年、家族を伴ってメッカ巡礼に赴き、個人のレベルでもイスラーム接近を示した。政策面ではイスラーム法の編纂、イスラーム裁判所法の制定、プサントレンの国民教育法による承認、イスラーム布教活動の支援など、イスラーム化が促進された。スハルトのイスラーム接近の背景には、1980年代のグローバルなイスラーム復興の影響、とくに新興都市中間層のイスラーム意識の昂揚があった。さらに、1990年代、ゴルカルの自立傾向および国軍のプロフェッショナリズム指向はスハルト個人および家族の権益を脅かし始めた。スハルトは権力基盤を広げる必要性から、腹心のハビビを会長として全インドネシア・ムスリム知識人協会(ICMI)の設立を容認、体制批判的ムスリム知識人を取り込むとともに、国軍指導部にも「緑(イスラーム)派」将校を任命した。

(iv) 新秩序の崩壊とイスラームの再政治化(1997年~)

1960年代新秩序誕生に活躍したイスラーム学生運動の活動家の中には、イスラーム政党は不要として、社会文化的アプローチをとり、地域社会の開発、教育、福祉などNGOの活動を通してイスラーム的価値の浸透を計るネオ・モダニストの一群が形成された。このグループはヌルホリス・マジッドを思想的指導者として、政府内外、既成組織を横断して影響力を広げていた。さらに、1983年来、NUはアブドゥルラフマン・ワヒッド(グス・ドゥル)の指導のもとに、開発統一党と絶縁して宗教社会団体の立場に戻り、既成政治勢力から等距離戦略をとり、政府に依存しないでプサントレンをベースとした自立的な農村開発の戦略をとっていた。また、アミン・ライスらのムハマディヤー系の知識人も、政府やICMIに参加しながら、ポスト・スハルトの改革構想を練っていた。

1997年、インドネシアは通貨危機を契機に一挙に全面的な体制の危機に直面した。1998年5月、全国的な学生運動と都市暴動がスハルト大統領辞任、新秩序の崩壊を導きレフォルマシ(改革)の時代が開幕した。改革運動の先頭には前記の人々が含まれた。改革の第一歩として政治的自由が回復され、新たな総選挙を目指してイスラーム政党を含む多数の新党が結成された。インドネシアは政治的イスラームの復活期を迎えた。1999年、44年ぶりの自由で公正な総選挙を通して成立した国民協議会で、NU議長のグス・ドゥルが大統領に、闘争民主党党首のメガワティが副

大統領に選ばれ、イスラームとナショナリスト連合の新政権が成立した。

全インドネシア・ムスリム知識人協会 Ikatan Cendekiawan Muslim se-Indonesia
(略称 ICMI)

スハルト大統領の腹心ハビビ博士を会長として、1990年に結成されたインドネシアのムスリム知識人組織。

1990年12月、スハルト大統領の承認の下に結成。1970～80年代の急速な経済成長による高学歴の都市中間層の形成とそのイスラーム意識の昂揚を基盤に、既存の組織や傾向を超えたムスリム知識人の大同団結を計った。政府側からは官庁や国営企業の上層部や中堅幹部、大学・研究所の学者、研究者、技師、民間からは企業家、独立知識人、NGO活動家が多数参加したが、人事と財政はスハルトの腹心で初代会長のハビビ博士(当時研究・技術担当国務大臣)が掌握し、組織の自立性は弱かった。ムスリム知識人界の代表的人物のほぼ全員が参加する中で、NU議長のグス・ドゥルだけが公然と「ICMIはセクト主義的傾向の現れ」と警告して不参加。1998年スハルト政権の最後の内閣とハビビ大統領の新内閣には多数のICMIメンバーが入閣したが、1999年大統領選挙へのハビビ不出馬、政界引退によって、ICMIの政治的影響力は著しく弱まった。しかし、依然として、ゴルカルの指導部に影響力を持ちつづけ、イスラーム系最大の日刊紙『レプブリカ』を発行し、シンクタンクの情報開発研究所(CIDES, Center for Information and Development Studies)、財団ハビビ・センターを擁して、イスラーム主義知識人の拠点となっている。

あとがき

本報告書のために、直接的に現地調査が行われた期間は、2001年8月から2002年の3月まで、すなわちメガワティ政権の初期のみだが、報告書の内容は、それ以後2003年後半の現時点まで、諸分野で進行している変化の基本的な動向と問題点をも、ほぼカバーしている。また、報告者は平成14年および15年度も、国際協力銀行国際審査部からの委託を受けて、インドネシア動向調査を続けている。したがって報告者は、本報告書が提供する基礎的情報と情勢分析の枠組みが、かなり中長期にわたる有用性をもち、当面、2004年の総選挙と大統領選挙の結果とその後の情勢展開を展望するうえでも、読者に一定の貢献をなすことができると確信する。以下、報告書を閉じるに際して、「あとがき」として、1998年5月以降の「改革」の到達点と今後の問題点、さらにごく最近の情勢の展開に関するコメントを付け加えておきたい。

1998年5月のスハルト大統領辞任後の5年間、インドネシアでは、「国のかたち」を変える全面的な改革が進行している。そのなかで、第一に、最も顕著な分野は政治改革である。4次の憲法改正と多数の新法によって、インドネシアの政治システムは大統領独裁制から議会制民主主義に接近している。まず、1999年の総選挙は改革最大の産物である政党の自由化を基礎にして行われた。しかし、その後の大統領選挙は、依然として国民協議会議員による選出という旧制度を引き継いだ。その結果、ハビビ、アブドゥルラフマン・ワヒド、メガワティと続いた3代の大統領の地位と指導力は、国会内の主要政党と国軍警察会派の意向に依存するものとなり、政権の構成および運営は不安定で一貫性を欠くものとなった。2004年の改革後第2回の総選挙および大統領選挙を控え、民主化の徹底を要求する世論に押されて、次回から正副大統領は国民からの直接選挙とする憲法改正と、比例代表制と選挙区制の中間をとった総選挙・地方選挙法が制定された。これによって、改革後、極度に強化された立法府に対して、大統領の権威と指導性が強化され、行政府がある程度のバランスを回復すると期待されている。さらに、新設の憲法裁判所と地方代表者会議によって、立法府に対するチェック機能が働くことも期待されている。総じて、これまで成立した政治改革諸法は、細部において、拙速で党派的利害に左右された痕跡が極めて明らかなが、基本的方向性としては、国民の国家意思決定過程への参加機会の増大という点で、民主化の大筋から外れていないといえよう。

第二に顕著な改革は地方分権・地方自治の推進である。自治の権限が州を飛び越えて、県・市に委譲された。この改革はおそらく、権力分立の憲法改正と並んで、近い将来にインドネシアの「国のかたち」に大きな変化をもたらすものと思われる。地方の観点から見ると、これは「ビッグバン」、「黄金の機会」の到来であり、地方の政治家、企業家、商工業者、農漁民に地域を基盤にした政治・経済活動の活性化の機会、さらに教育者、知識人に地方の文化的アイデンティティの復活・再強調の機会を提供している。もちろん、よく知られているように、この改革は拙速中の最たるものであり、地方における準備体制の整備なしに、実行に移され、様々な混乱と矛盾を生んでいる。また、「汚職の地方分権」、すなわち地方議会、地方政府関係者らによる無秩序な汚職横行をもたらした。現在、関係法規の不備と地方条例の行き過ぎの手直しが行われており、近い将来、中央・地方関係において安定したパターンが生まれるものと期待される。「再中央集権化」の動きを危惧する向きもあるが、すでに既得権となった地方自治のうま味を、地方政治家の手から中央に取り戻すことは至難の業であろうと思われる。

第三に、改革の大きな眼目は国軍改革であった。スハルト体制の根幹をなした国軍の政治関

与を排するため、国軍・警察会派の立法院における任命議席は 2004 年の総選挙以降廃止されることとなった。また、新たな法律によって、国軍は国防に専念し、警察は分離独立して犯罪の取締りと治安維持を担当することが定められた。このようにして、政府の軍部独裁的性格は著しく減退した。しかし、国軍・警察の「再配置 (“ repositioning ”)」と呼ばれるこれらの改革は、国軍に対するシビリアン・コントロールの貫徹および市民に奉仕する警察の創出という視点から評価したとき、まだ前途遠遠の感を否めない。現実には分離主義運動の武装化を含め、民兵、暴力団 (プレマン) が横行し、さらに国軍将兵・警察官の傭兵・私的ボディーガード化まで見られる。国軍・警察当事者はすでに改革は完了したとしているが、スハルト政権末期に軍部が犯した人権蹂躪事件の裁判や 1998 年 5 月の騒擾関与の裁判などは、現国軍・警察幹部の非協力によって遅々としか進んでいない。国軍・警察の内部意識までの改革は不徹底であり、リクルートの方法をはじめ国軍・警察の体質改善には一世代を要するだろうといわれている。国軍の「領域軍」の体制も依然維持されている。特に国家財政による国軍将兵・警察官の給および他の経常費用の完全カバーをどのように達成するか、全く見通しが立っていないので、政府は国軍・警察が国庫を通さずに独自に収入を得る経済活動を止めさせることができないでいる。逆に、国軍・警察の財政基盤の国庫からの相対的独立は、彼らが独自の政治的行動に走る危険を孕んでいる。民主化の進展した現状では、1965~66 年、スハルトが政権を奪取した時のような国軍の直接的政治介入はもはや不可能であろうが、国軍の意志を内外に明らかにするための show of force に及ぶ可能性は十分にある。また、留意すべきは国軍と警察の国庫外の収入源を巡るライバル関係で、中央・地方でしばしば公然とした紛争まで惹起している。これらの構造的な問題が解決されない限り、国軍と警察が国民の信頼を回復し、国家の安定に資することは極め難しいと思われる。

第四に、経済再建のための諸改革であるが、これは本調査・報告のスコープ外なので、詳細に触れることは控えるが、政府は不良債務、不良債権の処理、国営企業の民営化等の分野で、かなりの成果を挙げ、また、マクロ経済の運営においても、着実に改善を示し、今年末の「IMF 卒業」が象徴するように一定の成果を挙げている。だが、中長期的に見て、いくつかの構造的な問題があり、投資環境の改善を妨げ、本格的な経済再建の足かせとなっている。そのなかで、最も深刻な問題を孕む三領域を指摘しておきたい。

第一に、依然として存在する官僚の汚職体質、非効率、行政能力の低さである。第二に、司法・法執行体系の一層の腐敗、金の支配と暴力の横行、全体系のマフィア化である。第三に、教育水準の低下、就学率の停滞、特に教育費用の高騰による高等教育進学率の停滞で、これらは、長期的には技術水準の低下をもたらす、国際競争力の低下を招くものと懸念される。2004 年総選挙後の新政権がどれほどのビジョンと指導力を持って、これらの構造的改革に取り組むか、注目を要する。

さて、本報告書のドラフト提出後、2 年余が経過した。その間、カリマンタン、マルク、ポソの水平的な民族・宗教紛争は一応収束に向かった。しかし、アチェとパプアでは、中央政府に対抗して分離主義運動が続いており、新たな規模で流血が拡大している。後者の解決の見通しは未だ明確ではないが、一時恐れられたインドネシア国家分裂の危機は遠のいたといえよう。

この間、政府が受けたもっとも深刻な挑戦は急進イスラーム主義者によるテロの頻発である。2002 年 10 月 12 日のバリ島爆弾事件、2003 年 8 月 5 日のジャカルタにおけるマリオット・ホテル爆弾事件は、インドネシアを含む東南アジアにテロリストのネットワークが存在することを如実に示した(このテロリスト・グループの実態に関しては、Indonesia Backgrounder: How

the Jamaah Islamiyah Terrorist Network Operates, ICG Asia Report No.43, 11December 2002 が最も信頼できる情報を提供している。) テロリストの系譜は独立戦争当時の「ダルー・イスラーム=DI」運動に遡る。この運動はイスラーム国家樹立の目標を掲げ、「パンチャシラ」による国家統合を認めず、1960年代初めまで武力闘争を続けた。1980年代初め、「パンチャシラ」単一原則の社会団体法の成立前後、このグループはテロに訴えて国内情勢の攪乱を計った後、治安当局の追求を逃れて一部はマレーシアに移住した。1980年代半ば、アフガン戦争が激化すると、米国の武器援助を受けた対ソ・イスラーム聖戦戦士団が国際的に動員され、インドネシアからも前記の急進グループを経由して、数百名におよぶ青年たちが実戦および後方支援に義勇兵として参加したと伝えられる。今回のテロリストたちは、このグループの国際的ネットワークと何らかの関わりを持っているといわれる。彼らは強烈な反米感情と護教イデオロギーを持ち、イスラーム教徒の生命財産を脅かし、イスラームを冒瀆する異教徒と、それに協力するイスラーム教徒(「偽善者」)を、暴力に訴えてでも制裁し、排除することを神学的に擁護している。彼らが拠点とするイスラーム塾(プサントレン)は、ムハマディヤーやナフダトゥール・ウラマーなど、イスラーム主流の穏健派とは全く別個のイデオロギーと人脈をもち、周囲の地域社会からも絶縁した独自のコミュニンを作っていると伝えられる。多くの場合、青年たちは親兄弟・友人たちとの縁を切ってこれらのコミュニンに入るので、その実態を把握し、人の流れを阻止すること極めて難しいといわれる。このような急進的テロリスト集団が将来インドネシアのイスラーム教徒の主流を占めるようになる可能性は極めて小さい。しかし、彼らの存在とテロ活動はインドネシア国家の内外における威信を傷つけ、特に投資環境の改善および観光産業の復活にとって、大きな障害となっている。彼らを根絶するためには、もちろん有能な犯罪捜査の機関と公正迅速な裁判が必要だが、それ以上に、イスラーム諸組織、大学、知識人など、イスラーム穏健主流派による、テロ思想克服を目指す体系的努力、さらにテロリストに対する臨床心理学的なデブリーフィングのアプローチが必要であるように思われる。

バリとマリオットの爆弾は内外に大きな衝撃を与えた。しかし、これでインドネシアの国民生活が崩壊したわけではない。大部分の国民は平静さを維持しており、職場と家庭、市場は常態のままである。怒り、悲しみ、不安はあるが、テロのリスクを生活の一部として、受け入れているかのようにさえ見受けられる。

実例を挙げよう。報告者は、独立記念日当日、ジャカルタの宿舎近くの公園で開催された草の根レベルの祝賀行事に参加した。隣組主催で、国歌、愛国歌の斉唱、詩の朗読、子供たちの民族衣装コンテスト、夫たちの料理競争、風船割り、麻袋競争、スプーン競争、箸使い競争、マナドのフォークダンス、エアロビクス・グループのパフォーマンスなど、盛りだくさんのプログラムが繰り広げられ、主婦たちの持ち寄りで、お菓子・スナックの屋台、焼そばや焼き鳥の屋台などが立ち並び、60世帯から約300人の大人と子供が参加した。2時から6時まで、公園は賑やかな音楽、歌声、子供たちの叫びや大人たちの歓声に溢れた。

最も印象的なことは、祝賀行事がアチェ紛争とマリオット爆弾事件の無辜の犠牲者への黙祷から始められたことである。殺された同胞に対する哀悼の念が、政府が現在宣揚している排外的な匂いのするナショナリズムとはやや違った次元で、市民レベルの水平的な連帯感を表す形で表現された。挨拶に立った隣組長は「来年の総選挙と大統領選挙を通して、この多面的な危機を克服し、インドネシアに真の繁栄と平和と社会正義を取り戻すことのできる指導者を選ぼう」とアピールし、聴衆の共感を呼んでいた。

さて、その総選挙と大統領選挙の見通しであるが、状況は混沌としている。5~7の主要政党

が組織の固定票を基礎に、主要政党の位置を保つことは、ほぼ明らかだが、各党の絶対的な得票数と相対的得票順位はかなり変わるだろうと見られている。5~7の主要政党とは、1999年の議席獲得順位で見ると、闘争民主党、ゴルカル党、開発統一党、民族覚醒党、国民信託党、月星党、正義党である。大統領メガワティを党首とする闘争民主党の人気凋落は、特に、都市の中下層民で著しい。闘争民主党は「小さな民」の代弁者として第一党に選ばれながら、しばしば政策や人事面で彼らの利害や希望を無視したと認識されている。また、政権党として中央・地方の議員の汚職腐敗が最も著しいと見られている。旧国民党系の長老たちや、1997~98年の改革闘争の活動家たちの一部は、すでに闘争民主党から分派していくつかの新党を結成した。闘争民主党が、特に、ジャワ島の大都市で顕著な得票減を見ることは不可避と観測されている。

闘争民主党の人気凋落に反比例して、最近、ゴルカル党の党勢回復が著しい。党首アクバル・タンジュンの汚職有罪判決にもかかわらず、都市の中上層や農村の富裕層に広がっているスハルト政権下の「開発と秩序」へのノスタルジア、特に治安維持の断固たる態度への期待、議員の政治経験と政策立案能力への信頼などをバネにして、ゴルカル党は現議員、企業家、退役軍人、元官僚等を核に国軍のバックアップを離れて「近代的政党」として再編成され、中央政権への全面的な復帰を目指している。最近の各種世論調査では闘争民主党とゴルカル党の首位逆転を示唆する結果がしばしば見受けられる。

ナフダトゥール・ウラマー各派を主な基盤とする開発統一党と民族覚醒党では、反主流派がそれぞれ別党を作り総選挙に臨もうとしているが、どれほどの得票と議席を得ることができるか、不明である。国民信託党は「改革の機関車」アミン・ライスを党首として、ムハマディヤーを基盤に組織固めを行っているが、これがどれほどまで得票増に繋がるか、これも予測は難しい。月星党と正義党（正義福祉党と改称）はそれぞれ旧マシュミ党の地盤と大学キャンパスを基盤に、全国的に党員の獲得と組織の整備に努めており、得票は漸増すると予測されている。大観して、総選挙の結果は闘争民主党の得票減を他の主要政党が分けあうことになると思われるが、その中で、最大の分け前を得る政党はゴルカル党だろうと見られている。

ただ、今回の総選挙に臨んで、国民の間では前回のような民主化を謳歌する熱狂的な興奮は見られない。全体として、国民の間では改革の成果と方向性への根深いシニシズムと政府の指導力への疑問視、政党政治家への不信が広がっている。このことは、最近のいずれの世論調査においても、「支持政党なし、分からない」が回答者の50%を越えていることに表されている。したがって、今後、来年4月初めの投票日までの組織的活動や選挙キャンペーンで、この50%余の「浮動票」がどう動くかに、総選挙の結果はかかるだろうと思われる。

大統領直接選挙に関しては、最初の試みとして、有権者の関心はかなり高い。しかし、前述の政党不信の傾向がここでどのように働くか、注目される。大中政党独自の候補者たちに対して中小政党および無党派連合の統一候補の得票が十分に拮抗し得る可能性も考えられる。いずれにせよ、今回の直接選挙で、公正に選ばれた正副大統領は、これまで見られなかった強力な威信と指導力を国民から付託され得ると予測される。

平成 15 年 8 月 17 日
インドネシア独立第 58 回記念日のジャカルタにて
中村光男

参考文献

スハルト体制の崩壊とその後の改革の展開に関する一般的参考文献として、本文中に引用した文献の一部を含めて、以下の日本語と英語の文献を列挙して、読者の便に供したい。

【和文文献】

- 尾村敬二編『スハルト体制の終焉とインドネシアの新時代』アジア経済研究所 1998。
加納啓良『インドネシア撩乱』文春新書 163、文芸春秋新社 2001。
後藤乾一編『インドネシア・揺らぐ群島国家』早稲田大学出版部 2000。
佐藤百合編『インドネシア・ワヒド政権の誕生と課題』アジア経済研究所 1999。
佐藤百合編『インドネシア資料データ集・スハルト政権崩壊からメガワティ政権誕生まで』アジア経済研究所 2001。
佐藤百合編『民主化時代のインドネシア・政治経済変動と制度改革』アジア経済研究所 2002。
白石隆『崩壊 インドネシアはどこへ行く』NTT出版 1999。
白石隆『インドネシアから考える』弘文堂 2001。
セロ・スマルジャン編 中村光男監訳『インドネシア・改革闘争記』明石書店 2003。
間苧谷栄『現代インドネシアの開発と政治・社会変動』勁草書房 2000。

【英文文献】

- Arief Budiman et al. eds., *Reformasi: Crisis and Change in Indonesia*, Victoria: Monash Asia Institute, 1999.
Kees van Dijk, *A Country in Despair: Indonesia between 1997 and 2000*, Leiden: KITLV Press, 2000.
Geoff Forrester ed., *Post-Soeharto Indonesia: Renewal or Chaos?* Singapore: Institute of Southeast Asian Studies, 1999.
Chris Manning and Peter van Diemen (eds.), *Indonesia in Transition: Social Aspects of Reformasi and Crisis*, Singapore: Institute of Southeast Asian Studies, 2000.
Leo Suryadinata, *Elections and Politics in Indonesia*, Singapore: Institute of Southeast Asian Studies, 2002.

【JBICI Research Paper バックナンバー】

1. Issues of Sustainable Economic Growth from the Perspective of the Four East Asian Countries、1999年12月(和文、英文)
2. Organizational Capacity of Executing Agencies in the Developing Countries: Case Studies on Bangladesh, Thailand and Indonesia、1999年12月(和文、英文)
3. Urban Development and Housing Sector in Viet Nam、1999年12月(英文のみ)
4. Urban Public Transportation in Viet Nam :Improving Regulatory Framework、1999年12月(英文のみ)
5. インドネシア コメ流通の現状と課題、1999年12月(和文のみ)
6. 中国・日本2010年のエネルギーバランスシュミレーション、2000年3月(和文、英文)
7. 農村企業振興に対する金融支援 - タイ農業・農業組合銀行(BAAC)を事例に -、2000年11月(和文のみ)
8. 東アジアの持続的発展への課題 - タイ・マレーシアの中小企業支援策 -、2000年11月(和文、英文)
9. 道路整備・維持管理の政策・制度改善に向けての課題、2001年2月(和文のみ)
10. Public Expenditure Management in Developing Countries、2001年3月(英文のみ)
11. INDIA: Fiscal Reform and Public Expenditure Management
12. Cash Crop Distribution Systems in the Philippines-Issues and Measures to Address Them-、2002年3月(英文のみ)
13. 広域物流インフラ整備におけるメルコスールの経験、2002年3月(和文、英文)
14. 中・東欧の広域インフラ整備をめぐる地域協力、2002年3月(和文のみ)
15. Foreign Direct Investment and Development: Where Do We Stand?、2002年6月(英文のみ)
16. Development Assistances Strategies in the 21st Century: Global and Regional Issues (volume1・2)、2002年7月(英文のみ)
17. 教育セクターの現状と課題 東南アジア4カ国の自立的発展に向けて、2002年7月(和文のみ)
18. インドシナ域内電力(電力セクター)、2002年8月(和文、英文)
19. 灌漑インフラ整備が貧困削減に与える効果の定量的評価 -スリランカにおけるケース-、2002年11月(英文のみ)
20. IT化のマクロ経済的インパクト、2002年12月(和文、英文)
21. 参加型アプローチの費用便益分析 -概念整理と推計の枠組み-、2003年1月(和文、英文)
22. 高等教育支援のあり方 - 大学間・産学連携 -、2003年5月(和文)
23. 中米諸国の開発戦略、2003年8月(和文)
24. 紛争と開発: JBICの役割(スリランカの開発政策と復興支援)、2003年8月(和文、英文)
25. インドネシアの宗教・民族・社会問題と国家再統合への展望、2003年11月(和文)

注1) No.1、No.2の和文については、それぞれ、OECD Research Papers No.36 東アジア4ヶ国からみた経済成長のための課題(1999年7月)、OECD Research Papers No.37 途上国実施機関の組織能力分析 - バングラディッシュ、タイ、インドネシアの事例研究 - (1999年9月)として刊行されている。

注2) No.1~No.14はJBIC Research Paper Series として刊行された。

【連絡先】

〒100-8144 東京都千代田区大手町 1-4-1

電話 03-5218-9720

ファクス 03-5218-9846

国際協力銀行 開発金融研究所 総務課

ウェブサイト <http://www.jbic.go.jp/>

JBICI Research Paper No.25
「インドネシアの宗教・民族・社会問題と国家再統合への展望」

2003年11月発行

編纂・発行 国際協力銀行 開発金融研究所
東京都千代田区大手町一丁目4番1号

©国際協力銀行開発金融研究所
本書の無断転載・複写を禁ず。

ISSN 1347-5711



〒100-8144 東京都千代田区大手町 1-4-1
03-5218-9720 (開発金融研究所)
<http://www.jbic.go.jp/>

(再生紙を使用しています)